

## 予算特別委員会記録（第1号）

令和2年3月3日 火曜日 午後3時30分開会  
委員長 奥 山 省 三 副委員長 叶 内 恵 子

### 出席委員（16名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八鍬長一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	12番	奥山省三	委員
13番	下山准一	委員	14番	石川正志	委員
15番	小嶋富弥	委員	16番	佐藤卓也	委員
17番	高橋富美子	委員	18番	小野周一	委員

### 欠席委員（1名）

11番 新田道尋 委員

### 欠 員（1名）

### 事務局出席者職氏名

局 長	滝口英憲	総務主査	叶内敏彦
主 任	小松真子	主 任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

委員長の互選  
副委員長の互選

ここで暫時休憩いたします。

## 開 議

午後 3 時 3 2 分 休憩

午後 3 時 3 3 分 開議

**小嶋富弥臨時委員長** ただいまから委員会条例第 10 条第 1 項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、小嶋富弥が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 16 名です。

欠席通告者は新田道尋委員の 1 名であります。

これより予算特別委員会を開きます。

### 委員長の互選

**小嶋富弥臨時委員長** 委員会条例第 9 条第 2 項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第 126 条第 5 項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**小嶋富弥臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に奥山省三委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました奥山省三委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**小嶋富弥臨時委員長** 御異議なしと認めます。よって、奥山省三委員が委員長に当選されました。

御協力まことにありがとうございました。

**奥山省三委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました奥山省三でございます。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

### 副委員長の互選

**奥山省三委員長** これより委員会条例第 9 条第 2 項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第 126 条第 5 項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に叶内恵子委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました叶内恵子委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました叶内恵子委員が副委員長に当選されました。

叶内恵子副委員長、よろしくお願いいたします。(「よろしくお願ひします」の声あり)

散 会

**奥山省三委員長** それでは、3月10日火曜日午前  
10時より予算特別委員会を本議場において開催  
いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時34分 散会

## 予算特別委員会記録（第2号）

令和2年3月10日 火曜日 午前10時00分開議  
 委員長 奥 山 省 三 副委員長 叶 内 恵 子

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八楸長一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長	山尾順紀	副 市 長	伊藤元昭
総務課長	小松孝	総合政策課長	関宏之
財政課長	平向真也	税務課長	加藤功
市民課長	荒田明子	環境課長	森正一
成人福祉課長 兼福祉事務所長	青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長	西田裕子
健康課長	亀井博人	看護師養成所長 開設準備課長	田宮真人
農林課長	三浦重実	商工観光課長	荒澤精也
都市整備課長	長沢祐二	上下水道課長	奥山茂樹
会計管理者長 兼会計課長	吉田浩志	教 育 長	高野博
教育次長 兼教育総務課長	武田信也	学校教育課長	高橋昭一
社会教育課長	渡辺政紀	監 査 委 員	大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	局長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

### 事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主査	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算

## 開 議

奥山省三委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

それではこれより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算から議案第15号令和2年度新庄市下水道事業会計予算までの7件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と11日水曜日の審査につきましては午後4時ごろの終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算

奥山省三委員長 初めに、議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。それでは、質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番（山科正仁委員） 皆さん、おはようございます。令和2年度の新庄市一般会計歳入についての質問をさせていただきます。

2ページから3ページ、第1表の歳入歳出予算の歳入の欄です。

1款のまず市税1項市民税、それから2款地方譲与税2項森林環境譲与税、6款法人事業税等交付金1項法人事業税交付金、それから11款地方交付税1項地方交付税、11款に関しては1款の市税と抱き合わせで質問させていただきます。18款寄附金1項寄附金、これになります。

それでは、まず1款市税から入りますが、今、大変全国的に問題になっておりますコロナウイルス、市町村の予算特別委員会においてもいろいろなところで議論になっていると思われま。これが与える日本経済への打撃、そして市税への影響をどのように考えているのでしょうか。

特に、個人所得、それから法人の収益の減少、非常に予想されます。我々市民も我々議員も非常に懸念しているところであります。行政のプロとして、今現在、担当原課は、国の地方財政計画の方針の修正等が入った場合とかそれから市税や地方交付税の歳入の悪化、これを考えられると思います。この点の補正に関して、どのように予想してどのように対応していくのかをお伺いしたいと思います。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま市税全体につきまして、最近の経済状況を踏まえた回答ということでの御質問をいただいております。

市税全体としまして、今現在、まず考える前に、現在は全国を挙げてコロナウイルスの拡大を封じるための最優先課題としてその取り組みが最優先であると感じております。それを踏まえましても、この当初予算を編成するに当たってはコロナウイルスが発生する前の段階での設定ということでさせていただいておりますので、今現在におきましては、当初予算、コロナウイルスの対応の前ということで前提にさせていただきたいと思っております。

その上で市税全体についてお話しさせていただきますが、個人市民税全体で申し上げますと前年度比マイナス937万6,000円の減ということで、市民税、法人市民税、分けて考えなければなりません。個人市民税全体では所得全体の8割を占める給与所得の伸びがありまして、前年度比2,967万9,000円の伸びということがあります。この中で、納付書で納めます普通徴収の分が減り、事業所において給与から天引きする特別徴収分がふえている状況です。つまり個人住民税の特別徴収制度が安定して運用されることによりまして、確実な収納につながっているということが申し上げます。また、昨年10月から地方税共通納税システムというものを稼働しておりまして、全国の事業所から電子納税が進んでいる状況でございます。令和2年度におきましても同じような状況が考えられます。

個人市民税におきましては、前年の所得がベースになっておりますので、令和2年度の予算については特に大きな影響はないと考えておりますが、令和3年度からは大きな影響が見込まれるところではないかを感じているところがございます。

法人市民税につきましても、同じようにあくまでも予算編成の時点でのお答えをさせていただくこととなりますが、資本金と従業員に応じた均等割と法人税額に税率を掛けた法人税割額がございます。こちらの伸びにつきましても当

初予算で編成する時点では堅調な部分を見ていたわけなんです、昨年11月の予算編成時点におきましてかなり景気が鈍っている状況が見受けられまして、70%まで落ち込んでいたという状況を景気の境目と捉えまして、これを踏まえて、大きく減額しているということで、個人市民税では大きくふえたところであるんですが、法人市民税で大きく下げているということで、結果的にマイナス937万6,000円の減という数字で計上させていただいたところでございます。

よろしかったでしょうか、以上でございます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 今期の現状が来期に反映するとか、来期の問題となっておりますけれども、基本的に大きな修正がかかると思われる、予想されるんです。かなりの減収、歳入の減収というのが考えられる時期が来ると思いますので、ぜひともリアルタイムの情報収集と的確な判断で運営していただきたいと思います。

次に、2款の森林環境譲与税についてですけれども、来期、譲与金額というのが約倍増されております。この倍増して交付する国の思惑、それから地方自治体に期待する国の効果をどのように考えているのかお伺いいたします。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 森林環境譲与税は、今までですとおおよそ700万円ほどでございましたけれども、それが倍増されまして、今年度1,418万円となっております。

その主な理由でございますけれども、令和元年度台風15号におきまして、倒木による停電被害が拡大したことを初め近年森林保水力が低下したことなどにより、洪水、氾濫、山腹崩壊、流木の被害など甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が緊急の課題であるということか

ら、このため森林環境譲与税法を改正、森林環境譲与税の譲与額を前倒して増額するというようになっておるようでございます。

それにつきましては、私どもまずは森林をお持ちの方の意向調査を初めとしまして、図面の作成、あとはシステムを構築したいというものでまず取り組んでいきたいと考えております。また、その環境譲与税796万5,000円の残った分につきましては、積み立てをして、以後の計画に役立てていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ということは、約半額を積み立てて、半額をそのシステム、それから所有者関係の調査等に回すという考えでよろしいでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** そのとおりでございます。よろしく申し上げます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ぜひとも基金の有効な活用を早く模索して、森林整備に関して、今後の山形県、それから新庄市、これから4年制大学と森林関係の非常に力を入れるべき地域になってきますので、なるべく早く構築を求めたいと思います。

それから、次に入りますが、法人事業税交付金についてですが、これは新設された款項目であります。これはどのような交付金制度であって、今回の予算計上の金額、これの根拠はどのような内容なんでしょうか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 法人事業税交付金につきましてお答えさせていただきます。

軽自動車税、従来のものが環境性能割にまず変更になっております。これに伴いまして、一旦国・県、市それぞれが徴収した部分がございます、それを再配分するということで、税率体系が大きく変わっております。

これに伴いまして、歳入の部分では、市税の一般市税の中で環境性能割ということでの計上させていただきますと同時に、県からの配分として法人事業……、すいません、軽自動車と間違えました、申しわけございません。法人事業税でした。申しわけございません、訂正させていただきます。

法人事業税につきましては、一旦国で徴収した法人事業税、こちらを地方に配分するという性質のものでございまして、初年度に当たりましては、全くの新規となるものですから、県からの配分金の見込み額というものが提示されておりますので、これに従いまして計上させていただいたところでございます。

なお、年度途中における補正も視野に入れての対応と見込んでいるところでございます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ちょっとごちゃごちゃしたんですけども、自動車は関係ないわけですね。自動車は関係ない。わかりました。

新設された款項目なので、まだ不透明な部分ありますので、今後見ていきたいと思えます。

それから、先ほど地方交付税は一応聞きましたので、寄附金についてです。約1億円の減ということで今回2億円の計上となっておりますけれども、いろいろな過去にも各種サイトで集客、それから返礼品の充実、質の向上等を図って努力してきたわけですけども、1億円の減ということで、また消極的な数値かなと捉えております。これは歳出の範疇になると思うんですけども、返礼品業者、その報酬に対する影響というのがあると思うんです。さらなる施策

というのを強く進めていく必要があると、それを考えた予算編成であったのか、それともふるさと納税に関しては戻すばかりで消極的になっていくという考えでの予算編成なのかお伺いいたします。

**関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。**

**奥山省三委員長 総合政策課長関 宏之君。**

**関 宏之総合政策課長** ふるさと納税については、委員おっしゃるとおり、今年度3億円を目標に取り組んでまいりましたが、来年度の目標を2億円とさせていただきます。これに対する御質問でございます。

かなり実際のところ苦戦しているというのが正直なところですね。この理由としましては、やはり昨年4月に総務省から示された3つの基準が影響しております。1つは返礼割合基準、3割以下にするということ、もう一つは適正募集基準、募集経費を5割以下にするということ、3つ目は地場産品であること、この3つの基準にどのように対応していくのかというのがことしの課題でした。そのため、一番最初に実施しましたのが地場産品以外のものをおろしたんですけれども、いろいろな人気筋のものがございました。例えば奥山峰石氏の作品であったりポーランド産の羽毛布団であったり米沢牛というところ、まずそちらを落とさざるを得なかったということ、また適正募集基準の5割というのが物すごい実際のところ厳しい基準でありまして、こちらの対応に追われたというのが実際のところでございます。

そして、実績的にはやはり昨年よりもかなり低いということで、4月は700万円から始まって9月までは大体多いときで1,000万円ちょっとという形なので、11月現在で9,200万円という実績でしたので、こちらの実績を見ますと来年については目標値を下げざるを得なかったというところなんですけれども、この状況がことしに入ってから若干変わっております。12月現

在で1億7,700万円だったんですけれども、ことしに入ってから主力である米についてかなり人気が出てきた。

その理由としましては、今まで米については3割を守ると例えば1万2,000円で10キロということがせいぜいでしたけれども、事業者も頑張っていたので少し仕入れ価格を下げたところ急激に人気が高まって、今現在まさにふえているという状況でございます。昨日3月8日までの実績を見ますと2億8,000万円まで伸びているという状況ですので、予算編成当時は2億円という目標にせざるを得なかったものなんですけれども、実際のところは来年度も3億円以上の寄附金を考えておりますので、さらに対応を充実させることで、ふるさと納税の取り組みを強化してまいりたいと思いますので、こちらは来年度の状況を見ながら補正対応という形にさせていただきたいと思っております。

**10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。**

**奥山省三委員長 山科正仁委員。**

**10番(山科正仁委員)** ありがとうございます。やはり最後は米がこの地域を救うのかなと思っております。

一般的に今質問させていただきましたが、一番大きな問題はやはりコロナウイルスがこれからのように影響して市の財政にかかわってくるのかなというのが非常に市民挙げてみんな心配している点でございますので、全ての歳入に関して申し上げれば、その影響が極力少なく済むような、そのような施策を早目早目に情報を得て判断していただきたいと思います。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**9番(佐藤文一委員) 委員長、佐藤文一。**

**奥山省三委員長 佐藤文一委員。**

**9番(佐藤文一委員)** おはようございます。

私から、今ふるさと納税終わったので、2点

ほど質問させていただきます。

まずはページ数が13ページ、1款4項1目市たばこ税についてでございます。

こちらのほう、たばこ、喫煙している我々には厳しい状況ではあるんですけども、4月から、多少平米数によって変わるんですけども、ほとんどのお店が室内禁煙という形の状況になると思います。しかしながら、この本数なぜ出たのかというのがまず1つ聞きたいのと、今現在、新庄市民として喫煙者が何人ぐらいいるのかという想定でやっているのかをまず聞きたいと思います。

次に、16ページでございます。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金でございます。こちらのほう今ゴルフ人口が大分ふえてきているように思っているんですけども、こちらのほう何人ぐらいと把握しているのか。また、今回少雪によって1.5カ月ぐらいオープンが早くなるという話を聞いておるんですけども、こちらのほう、このときはなかったと思うんですけども、1カ月当たりどのくらいという見込みで考えているのかお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

**加藤 功** 税務課長 委員長、加藤 功。

**奥山省三** 委員長 税務課長加藤 功君。

**加藤 功** 税務課長 2点いただいております。

1点目ですが、たばこ税におきまして、この本数の計上の数値の根拠についてお話しさせていただきます。

たばこ税の売り渡し本数の推移については、平成26年度から令和元年度見込みまでの平均値で見たところ毎年327万本が減少しております。税収にしまして平均で654万円減収している状況になっております。つまりこの本数がどんどん減ってきているという背景には、健康志向であるとか人口減少であるとかそういったことが見込まれていると思います。それらの経年を見て今回予算計上させていただいているという状

況でございます。

ただ、昨年、平成30年から税率がまた大きく変わっております。これに伴いまして、かなりの本数が減ってきていると。あわせましても税率が上がったことによりまして税収幅が若干少なくなってきたという状況が見受けられます。

なお、喫煙状況につきましては、特に把握しているものはございません。喫煙者ということにつきましては、嗜好品になりますので、コーヒー何杯飲んでいるというような質問と同じになってしまいますので、こちらでは把握できかねるところでございますので、御承知いただきたいと思っております。

2点目になります。

交付金のうちゴルフ場利用税交付金につきましてお答えさせていただきます。

令和元年度ゴルフ場利用者数の実績は、平成30年度と同程度と見込みまして1万5,800人、近年、ゴルフ場、アーデンゴルフでありますけれども、かなり経営改善されているという状況から、利用者数も若干でありますけれども伸びていると伺っております。

令和2年度当初予算では、これに単価400円を掛けまして、その70%、やはりこの経済情勢を考えますと必ずしも良好であるとは言いかねると思っておりますので、70%を見込みまして前年同額の440万円で計上させていただいているところでございます。以上です。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三** 委員長 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

まず、たばこ税に関してなんですけれども、年々減っているんですけども、今の内容でもわかったんですけども、実際のところ、前年度の予算から比べると約200万本ぐらい減っているということで、20本入りのケースとして約10万箱、365で割ると1日大体274箱ぐらいとい

う形で計算させていただきました。1日274箱と考えていくと1日大体平均して1箱ぐらい吸うと考えた場合ですけれども、大体270人ぐらいの人がやめるのかなというような雰囲気を持ったところでした、私の計算方法だったんですけれども。今の話を聞いて、全体的な健康志向ということもあるので、そのくらいで見たということで予想させていただきたいと思います。

次に、ゴルフ場利用税でございます。

平成30年度決算額では491万円、500万円近いあれがあったんですけれども、再質問になるんですけれども、本年度に関して歳入額幾らぐらいに見込んでいますのかお聞かせ願えますでしょうか。本年度の金額、これから、冬なんでまだオープンしてないので、大体今ので決まりだと思っただけなんですけれども、現状の値段、大体わかれば教えていただきたいと思います。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** ゴルフ場利用税につきましては、予算計上のおり440万円ということで見込んでおります。これ以上伸びるかどうかにつきましては、やはり利用の実績によりますので、経済情勢によっても変わってくるものと思われまますので、とりあえず当初予算ではこの440万円を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** 了解いたしました。

それでは、ゴルフのほうも健康寿命促進ということでもかなり年配の方がふえている状況でございます。そちらのほうも今後考えていただければと思います。

質問は以上でございます。ありがとうございました。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**17 番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17 番（高橋富美子委員）** それでは、2点お伺いしたいと思います。

初めに、21ページ、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の個人番号カード交付事務費補助金97万3,000円、個人番号カード交付事業費補助金416万9,000円、合計514万2,000円とあります。前年度は426万9,000円でしたので、87万3,000円の増となっております。

ことし9月からマイナンバーカードの保有者に期限限定でポイントを付与する事業費が国において予算計上されておるようです。そのようなことからマイナンバーカードの申請者がふえると予想しますが、現在の交付状況についてとそれから今後の予想等についてお伺いしたいと思います。

**荒田明子市民課長** 委員長、荒田明子。

**奥山省三委員長** 市民課長荒田明子さん。

**荒田明子市民課長** 個人番号カードの交付枚数につきましては、3月1日現在で新庄市内で3,647人ということで10.1%となっております。

今後、令和3年3月に健康保険証の利用が開始すると聞いておりますので、令和4年度にはほぼ全員が個人番号カードを取得することを予定されておりますので、令和4年度までには、ほぼ、新庄市内、100%とはいかないと思うんですけれども、健康保険証が利用開始になりますので、ある程度100%に近い人数が取得するのではないかと考えております。以上です。

**17 番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17 番（高橋富美子委員）** マイナンバーカードの申請、マイキーID取得ということで、この間のお知らせ版にも掲載されておりました。市民課の窓口に行くときしっかり写真も撮っていただけるようで、本当にますますこれから、令和4年度には全員がというか、話がありましたので、ことし、来年としっかり周知をお願いした

いと思います。

続きまして、28ページ、10款寄附金1項寄附金2目ふるさと納税寄附金2億円計上されておりますが、先ほど前年度の3億円から1億円を減額された根拠等についてはお伺いしたのでありますけれども、1つ、企業版ふるさと納税というのが2016年から開始されているようですけれども、これは企業が寄附を通じて地方創生の取り組みを応援するものであり、取り組み実施を通じて企業と地方公共団体のつながりをつくることのできるものだという事柄のようです。現在、企業版ふるさと納税を募っている自治体は都道府県と市町村合わせて406しかなく、全自治体の23%にとどまっているという新聞掲載がありました。

そこで、状況、企業と地域のつながりを強化するため、企業、地方公共団体の意見等を踏まえ、制度の拡充等もこれから実施されるようです。このふるさと納税については返礼品もありません。このような企業版ふるさと納税について、本市で検討されているようなことがあればお伺いしたいと思います。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 企業版ふるさと納税については、そういう企業があれば大変心強いとは思っているところですが、今のところ実際にはそういう企業はないという状況で、具体的な検討にも入っておりません。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** やはりこちらから働きかけるということも大変重要なことだと思いますので、ぜひ、いろいろな例もありますし、そういったところを参考にしながら、どうしたらふるさと納税を上げていけるかという点を再度検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**6番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6番（押切明弘委員）** 私からは2点、12ページ、1款市税2項1目固定資産税から入っていきたいと思います。

市税に対する固定資産税の割合、どれぐらいになりますか、お聞きします。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** ただいま市税に対する固定資産税の割合ということでのお問い合わせをいただきました。

こちらのほう固定資産税と都市計画税を合わせまして51%を占めている状況でございます。

以上です。

**6番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6番（押切明弘委員）** 固定資産税だけの割合ですと単純計算しますと46.5%と、市税の中でも突出して大きな割合になっているのかなと思っております。非常に財政的に厳しい中で、この固定資産税をアップする、増収、増益する方策、何か考えられておりますか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 税務課としましては、ただいまの御質問に対しましてなかなかお答えしづらいところございまして、1月1日の時点で課税させていただきまして、その上で収納させていただくということに全力を尽くして対応させていただいているところでございます。

ただ、県内、市内の景気動向を見ますとかなり厳しい状況が見受けられます。ただ、一方で固定資産税自体につきましては、償却資産、それから土地家屋それぞれでございますが、土地についてはやはり価格が下落しているという傾向が見受けられます。家屋につきましては、非木

造であるとか宅地分譲等が少しずつふえてきていますので、若干の伸びが見受けられるところはございます。償却資産につきましては、やはり減価償却分を考えましても、理想ということでは全体的にこのたび予算計上では増という計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** これは新聞記事で山新です。3月3日、他市、具体的には上山市の記事なんです、「駅周辺、宅地開発促す」というタイトルで上山市の市議が総括質疑を行い、居住誘導策について市長に答弁を求めています。市長は「利便性の高い場所への居住ニーズに応えるため、JR上山温泉駅東口周辺で上下水道や道路などの整備を進め、民間事業者による宅地開発を促す」と答弁したという記事が載っています、これは非常に、私何度も申し上げているところなんです、率直にうらやましいなという感想を持ったところでした。

やはり固定資産税を上げるには、例えば農地だとか原野とか評価の非常に低い、平米当たり例えば何十円とか100円足らずの評価が宅地化することによって数百倍に価値が上がるわけです。当然1.3%の税率を掛ければ本当に大変な数字の税収アップかなと考えていますので、何らかのそういった、市も税収アップの対策を考えてもらえれば非常にいいなと考えていますが、その辺どうでしょう、考えられることはありませんか。

前に、これはどなたか、都市整備課長の返答では「なかなか民間企業とタイアップした事業はできない」という発言あったかと記憶しておりますけれども、こういった上山市の例を見れば、できないんじゃないかと、やればできると解釈しましたけれども、その辺どうでしょうか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 固定資産税の向上に向けた造成等の事業に向けての市の支援的な動きということで理解させていただきました。

御意見のとおり、今後の新庄市のまちづくりという観点から、新庄市の都市計画マスタープランなどをベースにしまして、今後の市内の土地利用について改めて検討させていただきながら業界の皆さんと協議を重ねて、可能な限り土地の利活用に向けて働きかけられればありがたいと考えているところですので、御協力のほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 私個人的には、やはりお役所の中だけじゃなくて、そういった現実やられている事業者との懇談、これは本当に大事なものかなと考えていますので、その辺ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

あともう1点、14ページ、先ほどとちょっと関連します。都市計画税についてです。1款5項1目都市計画税、この都市計画税についてなんですが、徴収する範囲ですね、ちょっと教えていただきたいんですが。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 今、手元に資料がございませぬので、後ほど回答させていただきたいと思ひますが、都市計画区域ということで、3年に一度評価がえをさせていただいておりますが、その際拡張するというので、前回、平成30年度に一度拡張させていただいて拡大しているという経過がございまして、次回、令和3年度に向けて現在準備を進めているというところでございます。後ほど詳細についてお答えさせていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 都市計画税について、私の認識では都市計画区域内の用途地域内と解釈していますが、それでよろしいですね。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 基本的にはそのように理解しているところでございます。その中で課税区域ということで明記させていただいておりますので、御了解いただければと存じます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

奥山省三委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 用途内ということですが、これは地図上、図面上、色が染まっている中ということになりますけれども、目的は何の目的で都市計画税というのを徴収されているのか確認したいと思います。

奥山省三委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 開議

奥山省三委員長 休憩を解いて再開いたします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 都市計画税の基本につきましてお答えさせていただきます。

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるために目的税として昭和55年度から課税しているものでございます。宅地造成等により市街地が拡大され、下水道の普及など都市施設の整備拡充が図られているということで、それに資するというところでの徴収をさせていただいているところでございます。

6 番（押切明弘委員） 委員長、押切明弘。

奥山省三委員長 押切明弘委員。

6 番（押切明弘委員） 今の返答でやはり下水道の整備というものが入ってきました。ただ、

用途地域外でも下水道が入ったところが数カ所あるんですよ、もちろん新庄市内ですが。そこにも都市計画税なるものが賦課されていると。私個人的には整合性がとれないのかなと思って、ずっと疑問に思っていたところです。その辺なぜですかね、お答えください。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 都市計画税につきましては、用途区域、用途地域に隣接する下水道供用開始地域におきましても見直しを図るということで、原則3年に一度、固定資産税の評価がえにあわせて取り組んでいくということで現在準備を進めているところでございます。

平成30年4月1日から新たに課税したところとしては、円満寺、木栄町、西町、五日町字宮内、松本3区の一部ということで、新たに195名の課税がふえているということで対応させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

奥山省三委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ちょっと補足をさせていただきます。

基本的に、都市計画税、いわゆる都市計画事業の財源として充てるという目的税でございます。都市計画事業といいますのは、基本的には都市計画区域の中の押切委員おっしゃるとおり用途の指定を受けたエリアの中が基本的にはこの部分について活用させていただいていると。

ただ、下水道事業が必ずしもその用途とイコールではありません。状況によっては公共下水道事業を進めていかないエリアもあるわけで、その部分については、下水道事業、いわゆる受益者負担とか国の国庫補助金等をいただいているわけですが、そのほかにも当然一般財源として市の税金を投入しています。そういう面からいきますと、同じ公共下水道という市

民にとっては付加価値が高まるような事業を行っているわけで、その部分については、用途の外については3年に1回、土地の評価の見直しと一緒に、供用開始がなっていれば、これが条件ですけれども、3年に1回の見直しの中で用途の外にあってもそれは同じく都市計画税を御負担していただくということで、税条例の改正を行いながら、議員の皆さんからも同意を得ながら、そういう形で供用開始を行った公共下水道については、その部分については都市計画税をいただいているということでございます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 確かに下水道が入っている区域なんですけれども、なかなか今の答弁ですと、私の理解では、市が入れた場所だったら後で3年の見直しの後で賦課されますよと理解したんですけれども、私も経験上といいますか、数カ所は民間事業者が開発して自前で下水道を入れていると。その後にある住民から「都市計画税が来て、これ何だんだべや」という問い合わせが何カ所からかあったもんですから、ちょっと整合がとれないなど。やはり都市計画税を取るんであれば、今言ったように用途外にも当然入っていますし、順序としては色をまず染めてから、計画的に、であれば、そこを買ってうちを建てた人も住んでいる人も納得するのかなと思っていますけれども、やはりなかなか説明するにちょっと苦慮しているというのが現状なんです。白地の地区も住宅が張りついているところがいっぱいありますから、最初に色を染めてもらって都市計画税なるものを賦課するというのが、順序が逆じゃないかなと思って見ているところなんです。その辺、都市整備課はどうでしょう。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 都市計画税の賦課区域に

ついでの御質問でございます。

これまで御説明申し上げましたとおり、都市計画税そのものというのは、都市的な土地利用を図っていただく上で用途地域等の設定をした上で、その機能が十分満足している部分についてその効果を上げるための税金として賦課させていただいているという形での理解をしているところでございます。

本来、都市的土地利用を図る上で用途地域の設定というのは必要な部分であるかと思えますけれども、こちらにつきましても市の人口フレーム等勘案した上で、用途地域のエリアにつきましても都市計画マスタープラン等で設定するような計画の中で進めていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** わかりました。ひとつよろしく申し上げます。以上です。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** 私からは2点ほどお聞きしたい部分があります。

まずは19ページの14、3の1、証紙収入についてです。これは多分ごみ袋の収入だと思うのですが、このごみ袋の収入の推移をお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

もう一つは、25ページの16、2、5の1、住宅リフォーム補助金についてです。この施策は県からのものと聞いております。かなり長くされておまして、住民の中では、してもらったということで評判がいいとお聞きしております。施策の内容もそうなんですけれども、今後この住宅リフォーム補助金についての裾野を広げるために何か取り組んでいることとかございましたらぜひともお聞かせください。お願いします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 一般廃棄物処理手数料5,430万円、委員おっしゃいますとおり、ごみ袋の代金となっております。

質問の年度ごとの変遷というか、内容ですけれども、ほぼ5,000万円程度ということで、大体横ばいとなっております。以上です。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

奥山省三委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 先日行われました議会報告会の中でも、このごみ袋の……。

奥山省三委員長 庄司里香委員、ちょっと済みません。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

奥山省三委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 もう一つの御質問であります住宅リフォーム総合支援事業の補助金、こちらの今後の展開についてということで御質問をいただいております。

この事業につきましても、県の補助事業を活用させていただきまして、平成24年ごろから実施しているところでございまして、多くの皆さんに御活用いただいているところでございます。

利用していただいた方々からは大変感謝の声もいただいているところでございますが、大きな意味合いとしまして、地域の経済活動に効果のある事業として運用させていただいているところでございますが、今後の動きといたしまして、県の補助要綱に流れるような部分が一部あるのですけれども、住宅の質の向上に向けた事業展開に移行していければということで考えているところでございますが、今後の動向につきましては県の事業の進展に合わせまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

奥山省三委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） 先ほどは済みません。

先ほどの続きになりますけれども、ごみ袋のお話については、せんだっての議会報告会の件でも市民の方から「値段が高い」とか随分御指摘を受けたんです。その中で思ったことなのですけれども、20枚入りとか25枚入りという大きいものでなくて、5枚入りとか10枚入りという買いやすいようなものの設定とかはできないのでしょうか、ぜひともお考えをお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 さまざまなお考えはあるかと思ひます。市では10枚1セットということで販売しておりますが、5枚あるいは20枚としますと、皆さんの、こちら側でもそうですけれども、大変手間がかかってしまうということで、市としましては30円、40円、50円ということで、大きさを変えた形で利便性を図っているところでございますので、それを御利用いただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。

奥山省三委員長 庄司里香委員。

2 番（庄司里香委員） ごみ袋の件は、手間ももちろんあると思うんですけれども、やはり一人暮らしの人とかそういう方にも対応できたらと思ひますので、ぜひとも袋について、枚数だけでなく、利便性のことについてもぜひとも考える機会を設けていただけたらと思ひております。

それから、住宅リフォーム補助金の件ですけれども、本当に業者も、使われている業者もそうなんですけれども、できないこともやれたとかということで、お年寄りの家庭の方とかそういう方たちから大変評判がよく、私の耳にもよく入ってくる事案なのですけれども、問題点が幾つかありまして、事業者の中では個人事業者の工務店の方とかだと「やったことない」とか

「やりづらい」とか「わからない」とかという話をよく聞きます。なので、ぜひとも相談窓口とか、あと講座などでそういうことを広めてくださるような方策とかそういうことの考えはないでしょうか。よろしくお願いします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** リフォーム補助金につきまして、事業者の方がなかなか理解されていない方もいらっしゃるということで質問いただいております。

例年4月早々から受け付けを開始するんですけども、その前段で事業に関する説明会というものをこれまでは開催させていただいておりました。次年度につきましては、コロナウイルスの関係で説明会は開かないということで、県からも説明ありましたので、今後手続方法の周知の方法につきまして、市の窓口においでいただければ説明させていただけるところではあるんですけども、業界の皆さんにチラシ等の配布などを行いまして周知に努めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** とてもいい施策だと思いますので、今後とも周知していただけるように、何かの機会に周知するというのを前提に考えて、今回のコロナウイルスの件もちろんそうなんでしょうけれども、そういうことでお年寄りの方が何かおうちの中でこういうことが改善できた、転倒防止できたということも大変重要なことだと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 27ページの17款財産収入、利子及び配当金であります。次の28ページには繰入金ということで6億3,050万円という繰入金のもとになる金額であります。

先ほど申しあげました27ページの17款の質問です。利子及び配当金のうち、次の申しあげる基金について、この利子を算定するための根拠となった数字を教えてください。1番目、財政調整基金、2番目、市有施設整備基金、3番目、まちづくり応援基金、この3つについてお願いします。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 最初に財政調整基金の利子50万円でございますが、こちらの所管、財政調整基金の積立金に対する利子でございます。

それから減債基金の利子につきましては……。

失礼いたしました。利率につきましては1%で見させていただきます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 1つを例にして申し上げます。例えば財政調整基金については、このぐらゐの金額があつて1%掛けるとこうなるんだよということで、もとの数字、元金について教えてください。大まかでも構いません。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午前11時07分 休憩

午前11時10分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 大変失礼いたしました。

財政調整基金と市有施設整備基金の利子の算定根拠につきまして、確認しまして後ほど御回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

奥山省三委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 まちづくり応援基金の利子についてでございます。これはふるさと納税寄附金を積み立てした1年定期預金の利子分、具体的には平成元年5月27日から令和2年5月26日までの利子分になります。令和元年11月27日現在の基金残高が3億3,393万991円、これに利率0.01%を掛けた金額になります。

4 番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番(八鍬長一委員) 特に財政調整基金というのは市の基金の中でも一番大きい金額のものですから、常にその推移については把握しておくべきだと思うので、よろしくお願いいたします。17億円前後かなと推測していますけれども。

それで、同じページに出資金配当金1,000円とあります。出資金については、いつも決算のときにも話になりますけれども、公益的事業という観点から市としての公金を出資しているわけですから、相当の金額になるはずであります。1,000円というのは少な過ぎるんじゃないでしょうか。

それからもう1点、基金の中で土地開発基金についてもそれなりの金額の残高があるはずですが、ここに計上がないというのはどうでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 最初に出資金配当金でございますが、平成30年度の決算額で総額45万6,000

円ほど出資金の収入がございます。こちら当初予算上は1,000円という形で、こちらについては存置科目ということで、科目をつくるための収入を見込んでいるということで、金額そのものは計上しておりませんが、科目をつくるための予算計上であるということで御理解いただきたいと思います。

それからもう1点、土地開発基金につきましては、条例で1億7,000万円と決められているわけですが、こちら土地所有の部分で大部分を保管しておりますので、現金部分については、このたびの当初予算で2,500万円ほど買い戻すということなわけですが、その結果、現金としましては、買い戻し後になりますけれども3,000万円ほどということで、利子については計上するほどにはならないということでございます。

4 番(八鍬長一委員) 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番(八鍬長一委員) 3,000万円ということで、計上するほどではないというのはいかがでしょうか。存目程度に置くということとをさっき説明したわけですから、出資金の配当が45万円ほど見込めるんだけれども1,000円しか配置しなかった、それはそれで一つの説明ですが。とするならば、存目ということで配置しているわけですから、これについても1,000円ということで上げておくべきじゃなかったでしょうか。

ないものに、仮に後ほど補正するときは、予算にないものに補正するということは説明でもちょっと大変になってくるとは思いますが、その辺は予算のつくり方の問題ですけれども、いかがでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 基金の利子の収入分ということで、今後検討させていただきたいと思っております。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

**奥山省三委員長** 副市長伊藤元昭君。

**伊藤元昭副市長** 補足をさせていただきます。

八鍬委員おっしゃるとおり、歳入歳出予算、歳入、歳出あるわけですが、基本的に歳出というのは、歳出予算につきましてはその費目がなければ支出ができないという形になっております。

ただ、歳入については、必ずしも、調定という行為が必要なわけですが、予算に計上されていないから、歳入として、収入として受け取れないということではございませんので、原則は見込める部分についてはすべからず予算計上すべきという考え方もあるわけですが、必ずしも予算に計上していない歳入分について、歳入として、いわゆる収入として受け取れないということではございません。ただ、手続的にはやはり調定という一つの手続が必要なわけですが、そういう意味からいけば、全て入ってくる歳入を予算に計上するというのではないということも御理解いただければと思います。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 予算の編成や運営のテクニックじゃなくて、市民にとってわかりやすいような予算ということで、その項目や説明についても計上すべきではないかと思います。

終わります。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 最初に、11ページの1の市税ということで、市民の平均所得と世帯人数、そして国民負担率というのがあると思いますが、それをどう見ておられるか、お願いしたいと思います。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 3点ほど御質問いただい

るようでございますが、ちょっと確認させていただきたいと思いますが、1点目、個人市民税の件でよろしかったでしょうか。

こちらのほうになります。個人市民税は所得全体の8割を占める給与所得の伸びがありまして、前年度比2,967万9,000円、率にしまして2.09%の増となっております。こちらのほう先ほど申し上げたように、納付書で4期で納めます普通徴収が減って、事業所が給与から天引きする特別徴収がふえている、つまり個人住民税の特別徴収制度がうまく動いていることによって確実な収納が見込めるところでございます。

さらに、令和元年10月からは地方税共通納税システムを稼働しておりますので、全国の事業所から電子納税が進んでいる状況でございます。

こちらのほう個人市民税等好調な部分に対しまして、法人市民税では均等割の部分におきましては事業所数の微増ということで見込んでおります。しかし、法人税割につきましては、税率改正がございまして、12.1%から8.4%に下がったということになります。こちらのほう国と地方の偏在是正措置ということで、税率が変わったことによりまして、6款1項1目にこのたび令和2年度から法人事業税交付金を設けて交付されることとなっております。つまり国で集めたものを地方に回すという仕組みでつくられているものになります。

この予算編成に当たりましては、令和元年度決算見込みに税率改正分を乗じて算出しておりますが、平成30年度は好調な伸びが期待されているところでございました。しかし、昨年11月時点の予算編成時期に急激な鈍化、かなり落ち込んだ状況が見受けられまして、これを経済情勢の変化と感じておりまして、この分、法人税割をさらに5%減額することでこのたび計上させていただきました。

その結果、個人市民税では増、そして法人市民税では減ということで、総体的にマイナス

937万6,000円ということで計上させていただいたところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 11月の景気悪化という税務課長のお話でありました。これは消費税10%増税の影響と考えますか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 法人におきましては、必ずしも、消費税増税の時期が10月からということで、即11月に反映されるものではございません。たまたまその後の増加傾向もございましたので、令和元年度につきましては先般補正予算で計上させていただいたとおりの状況でございますので、特段の影響はないと感じているところでございます。

しかし、令和2年度におきまして、消費税増税の影響が少なからず出てくるものだと思っておりますが、この予算編成時期におきましては少なくともただいま申し上げたとおりの状況ではないと感じているところでございます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 今の税務課長のお話とかかわって、15ページの7の1に地方消費税交付金というのが出てきておまして、大幅な増額となっております。この消費税10%増税の影響というのは10月から12月のGDPなどに出てきておるようですが、市民への増税の影響をどう見ておられるのか、お願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいま消費税増税に伴います市税への影響ということで捉えさせていただいております。

令和2年度から実質的な影響が見受けられると考えられますけれども、消費税増税に伴いま

して、これまでの市長答弁の中で申し上げている内容を述べさせていただきますと、国のあり方について述べる立場には私はございませんけれども、市長答弁におきましては、工業団地にこれだけ造成が進み、就職率も高い環境になっていることは地方にとってもありがたい現状であると思っています。企業の中では人材登用が進み、給料が上がり、生産性が向上するという点では波及効果が一定程度あったものと捉えておりますので、少なからずの影響はあったと捉えております。

ただ、これからの消費税増税については、先行き不透明な経済情勢、国際情勢がありますので、まだまだ予断を許さない状況ではないかと感じているところでございます。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 先行き不透明ということですが、きょうの赤旗日刊に出ておりましたが、10月から12月のGDPが前年の同じ時期と比べて1.8%の減となっております。これが1年間続くと仮定した年率の換算でいきますとGDPはマイナス7.1%かと。令和2年度と言われる、税務課長が言っておられる令和2年のことになるわけですが、今の状況でいくと消費税増税にかかわってのGDPがマイナス7.1%という深刻な状態になるということを報道されておりますが、これについて何かあればお願いします。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 現在の景気動向に把握につきましては、山形県の経済動向月例報告、東北財務局の山形県経済情勢報告並びに民間の山形県内の企業の経済動向の調査の今後の見通しを考慮しつつ、この中では緩やかな景気回復傾向が見られるという現状がございます。

この考え方をもとに各種の所得金額を推移し

まして市税を算定させていただいているところ  
でございます。国・県のように景気動向そのも  
のを判断している状況にはございませんので、  
御理解いただきたいと存じます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これまでも景気のこと  
についてはいろいろな市議会のお聞きして  
いる言葉に「緩やかな景気回復」という言葉が  
市長などから何度か聞かされたように思います。  
しかし、去年の10月から12月のGDPの前年度  
の同じ時期と比べてのGDPのマイナス1.8%  
という減少は深刻なものだと思ひまして、緩や  
かな景気回復とは言えない。もしかしたらこれ  
に基づいた市税というふう考えたこの市税の  
あり方は、もしかしたら私はかなり危ういとい  
うか、そういうものではないかなと思ひます。

そういう意味では、国のあり方、景気をつく  
る大もとはやはり国の国政であります。そうい  
う意味で、甘い見方をせず、実質的に出ている  
景気判断などをよく見ていただいて、つつまし  
くというか、市税を集める側にとってみる場合  
は、つつましく、そして言うべきことは言うとい  
う立場でやっていく必要があるんじゃないかな  
と私は思ひます。

次に、12ページの1の固定資産税、課税標準  
額について、特に中心商店街の課税標準額につ  
いて、どう見ておられますか。そして、滞納繰  
越分増という内容ですが、この内容はどのよう  
なものということでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

奥山省三委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど委員から、私が「緩やかな  
回復傾向にある」と何度も言っているというこ  
とがありますが、確かに施政方針の中では「内  
閣府によると世界の景気は緩やかに回復してい  
る中で日本の景気は輸出が弱含んでおり、製造  
業を中心に弱さが一段増した状態が続いてい

る」と、内閣府の判断です。それに対して私は  
「新型コロナウイルスの感染症や消費増税によ  
る消費者心理の低下、働き方改革、さまざまな  
経済の動向に影響するか注視する必要があります  
」と述べておりますので、私は「緩やかな回  
復」と述べていませんので、御了承いたされ  
たいと思ひます。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 2点ほど御質問いたされ  
ております。中心商店街の課税標準額というこ  
とで、個別の状況につきましてもは現在資料を  
持ち合わせておりませんのでお答えできません  
が、全般的には地価については下落傾向とい  
うことで把握しております。

滞繰り分につきましても、固定資産税の滞繰  
り分につきましてもは、こちらのほう例年ど  
おりの滞繰り状況を見込んで8%で計上して  
いるところでございます。その結果、こちら  
の数字での計上をさせていただいていると  
ころでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先日ですが、市内の  
中心商店街に住んでおられる方の固定資産  
税について訴えがあり、一緒に税務課にお邪  
魔いたしました。そのときに、昔は大変売  
り上げがあったということがありまして、何  
とか固定資産税を払えた状況であります  
が、市外に、市外にお客さんが行く中  
で中心商店街の営業がとても厳しくな  
っておりまして、この固定資産税が重  
くなって払えなくなって苦しいという  
訴えがありました。

こういった方々に、不服審査というか、  
評価額を見直してほしいという訴えを  
する機会があるとお聞きしたんです  
が、そういう御案内を普通の市民の方  
は知らないわけでありまして、そ  
ういう形ででも、やはり市民として  
は自分の固

定資産税、本当にこの評価がいいんだろうかとみんなに考えていただく場としてあるんだよとお知らせしてもいいと思うんですけれども、税務課長としてはどう考えられるでしょうか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** ただいまの御質問、課税に伴いまして、固定資産税に伴いまして、評価についてのお問い合わせができる、不服審査の申し立てができるという制度はございます。こちらにつきましては、あくまでも課税をしたということに伴いまして納税通知を差し上げて、公示をした段階で皆様方からの御質問があればお答えさせていただいているところでございますが、広く周知するというのではなく、記載はさせていただいているところでございますので、納税通知書を御確認いただければと存じます。

以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 税務課長を初めとして市職員の方々は大変優秀な方だと私は思っております。そういう優秀な方々は細かい裏に書いてある通知書をよく読まれていることと思いません。しかし、私たちのような一般市民の立場から言いますと、なかなかそれが、不服審査できるよみたいなことを書いてあっても、読んでもわからないんです。

そういう意味では、温かな、市民の立場に立った市役所として、そういう苦しんでおられる方がいて、一般的な説明も確かにありがたいんですけれども、本当に苦しんでいる場合はこういうところに訴えるのもあるよと、優秀な市職員からちらっとでも、そういう自分の声を上げる場があるということをお知らせいただければ、市役所ってすごいな、職員ってすごいなと尊敬の気持ちといいますか、ありがたい気持ちが湧いてきて、市役所に来るのも楽しいということ

になるかもしれません。そういう意味で、苦しんでおられる方に温かな手を差し伸べ、そういう場もあるよということも言えるような職員を育てるべきではないかと思うんですけれども、課長としてはどうでしょうか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 固定資産税における市民への周知の方法、優しくしてほしいというような解釈をさせていただいております。

まず固定資産税につきましては、5月に納税通知書をお送りしているところでございますが、1月1日時点での課税基準をさせていただいておりますが、4月の段階で1カ月間の縦覧期間を設けております。つまり固定資産税が今年度これくらいになるんだよというようなことでのお知らせをし、縦覧をすることによって何か不服申し立てがないだろうかというような期間を1カ月間設定させていただいております。さらに、この期間に前年度と比べて大きく変動する方につきましては個別に通知を出ささせていただきます。変動理由を添えて御説明をさせていただいているところでございます。

こういった努力をする中でさせていただいておりますので、不服が前提で取り扱っているということではございません。不服がある場合にはやはり公的な措置ということになるかと思えますので、万が一そちらのほうになった場合の対応は別途対応させていただくことになるかと思えます。よろしく願いいたします。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** では、別の質問をいたします。

17ページの13款の2の2で保育所入所負担金と施設型給付費というのがあって、これを見ますと合わせて前年比マイナス7,629万円となっております。これは親の負担が減るということ

ですか。

それから、20ページの15款の1の3とそれから21ページの15款の2、国庫支出金がありまして、それからもう一つ、あわせて24ページの16款に県支出金が出ています。これらを合わせると公的な子ども・子育て支援事業費に国や県から前年比8,846万円がふやされてくるということでしょうか。そうすると差し引きプラス1,217万円、国や県から来るほうが父母負担軽減よりも多いということになるのか、お答えいただきたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。**

**奥山省三委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。**

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** まず保育所入所負担金についてです。こちらの保育所入所負担金につきましては、前年度比6,500万円ほどの減額となっております。前年比減の要因でございますが、まず保育料無償化の影響がございます。前年度といたしますか、令和元年度の当初予算に計上した際は10月から3月分までの半年分を加味しておりました。令和2年度につきましては1年分となりますので、その半年分の減額の部分があります。

さらに、保育園が1園、認定こども園に移行します。保育園につきましては委託料として市が委託しておりまして、その保育料は市に収入となっているところでございますが、認定こども園に移行することによってその保育料が減額となっております。

さらに、第3子以降児童の保育料免除分、それから令和2年度に新しく予定しておりますゼロ歳から2歳の保育料の半額免除分、そういったものを含めまして入所負担金が減額となっているところでございます。

それから、施設型給付費負担金についてです。こちらは公立保育所のみ収入の部分でござい

ます。子ども・子育て支援制度におきましては、保育施設を利用した際に保護者に費用を給付して、保護者が施設に支払うといったような原理になるのですが、実際は施設が法定代理受領をいたします。これは公立でも同一の原則であることから、経理を明確にするために施設型給付費負担金として公立保育所の法定代理受領分を歳入として計上しているものです。実際には一般会計から負担金繰り入れのために収支の差額は生じないといったところですが、こちらの負担金につきましては減額は、交付金といたしますか、公定価格に基づいた計算をしておりますけれども、年齢区分によつての単価の違いによる減額といったことになってございます。

それから、20ページ以降、国庫負担金と24ページ、県の補助金関係でございますが、こちらは事業に対する国・県からの交付金になっておりますので、全体的には事業に対する収入ということですので。全体的な事業がふえているための増額といったことでございます。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**奥山省三委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員）** 国と子育てについて、保育所などについて、国及び県の支出が前年比で8,846万円伸びている、市に入るお金がふえている、そして父母から入ってくる負担金が7,629万円減る、差し引き1,217万円の市の国・県から来るのや父母から受け取るのが減るという関係で市の収入はふえているわけです。

そこで、30ページの2の21款4項で公立保育所副食費徴収金324万円が出ていますが、これは公立の部分しか出てないと思うんですが、民間も含めた副食費徴収金は幾らなのか。それを考えますと、市の収入ふえた分などを差し引きして、本当は副食費無料にもできたのではないのか、お願いします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。**

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 国や県の収入につきましては、実際は事業費に対する交付金であれば2分の1、県は4分の1、それから地域子ども・子育て支援事業につきましては3分の1ずつとなっております。ということになりますと、残り3分の1もしくは4分の1は市の支出となっておりますので、事業費がふえた分、市の一般財源もふえているといった計算になります。そういったところから、必ずしも市の収入がふえているというところではないことを御了解いただければと思います。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

今後において、子育て推進の立場から、できれば副食費負担もなくすようにしてあげれば、子育てしやすい市になるのではないかなと思いますので、そういうことも検討していただきたいなという要望で終わりたいと思います。

次に、17ページの13の2の2で学童保育負担金が224万8,000円ふえております。入所定員がふえるのでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 学童保育所、放課後児童クラブにつきましては、大きな違いとしましては、ただいま日新の放課後児童クラブを10名定員をふやす予定で動いております。設備は準備が整っております、担当する支援員の先生方の人的な整備も必要なんですけれども、こちらが整い次第、10名の増員ということが可能になります。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがたいことだと思います。今後も公的な学童保育への希望が多いようですので、設備及び人員配置などを整備充実させて、希望に応じていただきたいなと思うところです。

次に、20ページの15款の1の1で保険者支援分、国保基盤安定制度負担金が42万4,000円ふえております。また、23ページの16款の1でも国保基盤安定制度負担金が887万円ふえています。このふえた内容、2020年度の新しいペナルティーなどあったらお願いします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** こちらの国保の基盤安定制度負担金につきましては、市町村の国保財政を財政的に安定化させるためのものをございまして、国からのいわゆる手厚い保護といえますか、国保財政そのものが脆弱な面がございまして、そちらへの手当てという内容になります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの国民健康保険への国の保護、手当て、国からの保護ということですが、これには法定外繰り入れを許さないという方向で出ておりますが、この間、一般質問で出さなかった資料でこれがありますが、法定外繰り入れを許さないのは確かに上の保険料収納不足のための、上の部分についてはだめだと、一般会計から入れてだめだと言っていますが、しかし下の部分、保険料の減免額に充てるため、国保法第77条、地方税法第717条に基づく申請減免です。ここに市長が特別な事情と認めた部分は法定外繰り入れだめという内容ではないということです。どうですか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 国保の特別会計の内容にまた

がるかと思えますけれども、まず山形県内の市町村で法定外繰り入れをしている市町村は現在のところございません。

また、法定外繰り入れがペナルティーと算定されますのは、医療費の適正化等に市町村が取り組んでいる保険者努力支援制度という制度がありまして、この保険者努力支援制度の中で仮に法定外繰り入れをしている場合には、ペナルティーというのは何かあれですけれども、市町村に保険者努力支援制度で国からお金が交付される場合にカウントしますよということになっておりますので、現在のところ山形県内の市町村では心配のない制度になっているかなと思います。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 最初に、16ページ、11款1項1目地方交付税、普通交付税の部分について伺います。

前年度の予算計上が35億6,600万円で、今年度37億4,300万円と1億7,700万円増収を見込んでいます。この根拠、理由を伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 地方交付税のうち普通交付税の算定根拠の部分でございます。こちらにつきましては、令和元年度、今年度の交付決定額に国の地方財政計画上での伸び率を勘案しまして、さらに事業費補正等別途計算しまして、そちらを加算した結果1億7,700万円増の37億4,300万円と見込んでございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 国の地方財政対策、計画の中で、補正を行った、増額補正を行った理由というものが何であったのかを伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 国では一般財源の確保ということで、地方でも要望しておりましたが、今回国でそういった対策を強化するという形で財源の確保をしていただいたと考えてございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 質問の仕方がちょっとあれですかね、漠然としているからなのかかわからないんですが、今回地方交付税を国が増額した中には、今後各自治体に取り組んでもらいたいものであったり、昨年の9月定例会だったかと思うんですが、会計年度任用職員制度の施行、移行に伴って国が地方交付税の中に一般行政経費というものを計上しているかと思えます。その金額、新庄市はどのように見ているのか、また会計年度任用職員のどの給与の部分にその金額が使われるのか、その点について伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 国で示しております事業の強化としましてさまざまございます。例えばですけれども、地域社会の再生事業費ですとか緊急浚渫推進事業費ですとか、その中に今委員おっしゃった会計年度任用職員の部分もあるわけでございますけれども、普通交付税の算定の仕方としまして、そういった個別の経費を勘案して一つ一つ積み上げるというものではなくて、あくまで今年度の交付決定額をもとに全体的な伸び率から算出していると。さらに、その中で起債の市債の償還に係る交付税措置の部分が別途ございますので、そちらを個々に積み上げて積算したところ増額することができたという内容でございます。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 会計年度任用職員の報酬等の部分でございますけれども、一般事務の職員に

については2,200円程度の増額と、月額で。あとそのほか保育士については資格職ということを考えてまして9,800円程度、月額で増額しています。あとそのほか日々雇用職員だった方も含めて期末手当については一月を支給するというような処遇の改善も行っておりますし、あとそのほか通勤手当、支給されていなかった日々雇用職員が会計年度任用職員に移行することに伴いまして通勤手当相当分の処遇の改善を行っているというところでございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 昨年、会計年度任用職員の移行に伴って増額する分、そちらの分のこの制度に対しての財政措置というのはどうなるんだというのが自治体全体的な国に対する要望であったり困惑するものであったかと思うんです。その中で、ようやく年度末に地方財政対策ということで示された中に、地方交付税の算定台帳の中に、今後一般行政経費の国の総額のうちの一部が基準値として算定台帳の中に含まれて計算して財政措置されるということなんですけれども、この金額が明確になっているのが任用職員の方々のどの部分の、どの部分という言い方は変ですね、通常の毎月の給料であるのか、期末手当の部分であるのか、そちらのほうはどうでしょうか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 国の財政措置があるという中で、実際の会計年度任用職員の制度設計ということについて、全体の職種も含めた中での給与体系ということで、担当の総務課としては制度設計したところであります。

その一つの考え方として、他市では国で示されている初任給基準に支給額を落としたところもありますけれども、その点については新庄市においては現給保障以上の額で移行するという

方向をとっております。そのことは結果として毎年昇給する3年なり4年分を先食いでメリットを享受する制度をとっておりますし、プラス今後の上限額、国で示している考え方まで昇給させるという制度もとっておりますので、国の措置の考え方がある中で、何といたしますか、給与の職種下の体系のあり方の中で制度設計したというところであります。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 国の交付税措置されてくる部分が期末手当の一部であって、新庄市であれば新庄市の人口規模に該当した算定の基準の数字で計算されてくるということで、満額は交付税措置されないという中で、そうしますと一般財源、自主財源の確保ということが非常に重要になってくるのだらうと思っています。

今回、幼児教育の無償化の自治体の負担であったり任用制度の自治体の負担というところ、また自主事業を行っている中で自治体が大変財政状態が厳しくなってきております。2月末にはちょっと有名な自治体が財政緊急宣言を出すような事態になっているということを聞きますと、先ほど固定資産税の質問であったり、また市民税の質問であったりという中で、どのようにして自主財源を確保していくのか、上げていくのか、それがまちづくりの政策につながっていると認識しております。どのように今後、まちづくり基本計画、総合計画も策定していますが、どのようにまちの稼ぐ力を上げていこうとされているのか、ちょっと大きい質問かと思うんですが、それはやはりビジョンであると思いますので、見解を伺いたいと思います。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**奥山省三委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 自主財源をどう確保していくかということですが、基本的には財源は税金でありますので、やはり民間と違うというところ

るであります。どこまで投資して、どれをどう回収するかということが分岐点になるのかなと思っております。

今後、人口減少の中で、どのような形で、入るものが入らない時代が来るわけですが、今度が出るものを制御していくということが一番求められるのかなと思っております。行政が与えられた部分ということ、そういう観点からいきますと非常に厳しい状況が続くものだと思っております。

**奥山省三委員長** ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 先ほど答弁を保留しておりました八鍬委員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

基金利子の算定根拠についてでございます。こちら確定しております基金残高としまして、平成30年度の年度末残高、財政調整基金ですと約21億円でございます。市有施設整備基金については約9億円ということで、こちらに想定利率0.02%を乗じまして、端数の部分については繰り上げさせていただいて算定したという内容でございます。よろしく願いいたします。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 企業はビジネスで地域課題を解決する主体であると思っております。そして自治体は、政策、制度で地域課題を解決する主体であると思っております。どうすれば一番大事な自主財源をふやすことができるのか、ふやせるのかということ念頭に置いて今後取

り組んでいただきたいと切に願っております。

次の質問にまいります。

31ページの22款1項6目臨時財政対策債について伺います。

これが前年に比較して対策債の発行可能額が減少しております。昨年度は4億4,000万円、今年度については4億2,500万円の計上をしております。この積算の根拠について伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 臨時財政対策債についての御質問でございます。

こちら、国の地方財政計画におきまして一般財源は今年度上回る額が確保されているわけですが、臨時財政対策債につきましては全体で前年度比マイナス3.6%という計画が示されております。私どももそれを反映させまして、今年度の発行可能額に減少率を乗じまして前年度比で1,500万円減の4億2,500万円計上させていただいたということでございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 昨年の決算委員会の折ですが、平成30年度の決算ベースですと、地方債現在高、臨時財政対策債が地方債現在高の48%を占めているという回答をいただいております。

その中にありまして、地方債というのは原則としましてストックとして残って、そのストックとして残ったものがメリットとして将来の世代にもメリットとして残り、そして公債費は世代間の財政負担の公平を図ることができるものと原則で決められております。

しかし、この臨時財政対策債、御承知のとおり地方交付税の財源不足を上限として起債を認められた借金です。赤字地方債と呼ばれております。この赤字地方債に対して、新庄市はこれまでも、臨時的かつ例外的な地方債であるが、

その元利償還金については後年度に全額交付税算入されることから、普通交付税の代替措置であり、実質的な普通交付税だと位置づけていると思います。その証拠に、市民への決算状況の公開であったり中期財政計画の中においても経常収支比率について臨時財政対策債を含めた表示をしております。

そこで伺いたいんですが、決算カードまたは財政状況資料集などにおいても、なぜ国が臨時財政対策債を含めたものと除いたものの2つの記載を義務づけているのか、これを新庄市としてはどう受けとめているのか、その見解をまず伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 臨時財政対策債につきましては、委員おっしゃるとおり、国の本来であれば一般財源として確保すべき分を地方債によりまして後年度に国で交付税措置するという内容でございまして、財源保障するという内容でございます。

これにつきましては、地方におきましても、令和元年度に続きまして令和2年度におきましても折半対象額が解消しているということでございますが、一般財源そのものが不足しているという状況でございますので、市としては臨時財政対策債を発行せざるを得ない状況であると考えてございます。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 臨時財政対策債の性質であったり、私たち市民よりもよくよく財政当局の皆さんはおわかりになっていると思うんです。どうしても発行せざるを得ない、一般財源が不足しているという現状が事実としてあるということで、発行せざるを得ないということですね。ですが、この発行額、発行している額の累積が令和元年度におきましては80億円を超えている状態になっております。大変恐ろしい、

一面では恐ろしいと思っています。国としては両論併記として重要な決算カードであったり財政状況資料集に載せてくるわけですね。その意味を考えると、そのまま地方交付税として受け取って本当にいいのかなのかということを示唆しているのではないかと考えております。

その中でなんですが、地方交付税の算定台帳の中に、例えば災害復旧事業債の場合は後年度における元利償還金の95%を措置するとなっているので、例えば元利償還金が824万2,000円であると95%を掛けて783万円が措置されていますね。基準財政収入額に算入してよいとなっていると思います。ですが、臨時財政対策債はどうでしょうか。元利償還金が82億5,332万4,000円、令和元年ベースでですね、措置分が511万1,706円、わずか6%なんですね。その元利償還金について後年度に全額措置をするということについて、どのように本当に受け取っているのか。「仕方がない」ではなくて、ある自治体では、今3つに自治体の考え方が分かれてきていると言われております。その中で新庄市はどういう道を進んでいくのか、現在この累積している金額に対してどのように考えているのか、再度伺います。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 臨時財政対策債についての考え方についての御質問でございます。

やはりこちら後年度での交付税措置が100%という制度でございますので、先ほど申し上げましたように、一般財源として活用せざるを得ない、補填していくという考え方には変わりないわけでございます。

委員おっしゃいました、残高がふえるのではないかというお話ですけれども、令和元年度末での残額を見ますと68億6,000万円ほどということで、こちら市債残高の約45%と、平成30年度の決算よりも下がっております。当初予算に

さらに4億2,500万円計上させていただいておりますけれども、そちらを計算しますと令和2年度末ではさらに67億5,300万円ということで、さらにその率は40%と下がっていくわけでございます。

制度的に活用していくという基本スタンスでありますけれども、ただ委員おっしゃいますとおり、やはり臨時財政対策債についても、起債、借金の一部でございますので、実質的な市債残高は減少しているわけですが、見かけ上の形式上の市債残高はなかなか減らないということになりますので、本来の地方交付税制度の中で国で措置していただきたいという考え方は持っております。こちらについては市長会を初め地方6団体でも引き続き要望を続けているという状況でございますので、我々も同じ考えで要望していきたいと考えております。以上です。

**3 番（叶内恵子委員）** 委員長、叶内恵子。

**奥山省三委員長** 叶内恵子委員。

**3 番（叶内恵子委員）** 先ほども言いましたが、2月下旬に入りまして、自治体名は伏せますが、財政緊急を発動しています。その中で、じゃその自治体がある地域というか、エリアで各自治体の臨時財政対策債の活用状況を全部データを確認してみますと、今回財政が大変だという行動をした、発表した自治体はやはり全て100%借り続けていた自治体でした。

その中で、今3つの自治体のスタンスということで、減らしている自治体、借りないで減らしていこうと。なぜならば、臨時財政対策債については、発行額について財政措置、発行額に対しての財政措置であるので、借りても借りなくても交付税の財政措置があるということの中から、借りないで減らしていこうという自治体、横ばいに抑えていこうという自治体、困ったときにだけ借りようとする自治体、そしてそのまま100%借り続ける自治体に3つ分かれている中のその100%借りようと言っているところが

やはり大変財政が困窮して、そこの市民の方も大変な状況になっているという連絡を受けているものですから、新庄市は行財政改革に一生懸命取り組んでいるというこの前の返答でもありました。予算の編成の仕方から何から改革することはまだまだあると思いますので、臨時財政対策債については交付税措置されるので大丈夫だという考えではなくて、財政規律というものを持って活用していただきたいと願っております。以上です。

**奥山省三委員長** 答弁は要りませんか。（「要りません」の声あり）ほかにありませんか。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** それでは私から、24ページの16款県支出金2項県補助金で農林水産業費県補助金、さらに農業費補助金についてお伺いしたいと思います。

この項目、昨年並みの予算がとられております。多少の微増微減はあるんですけれども、このように予算措置がされました。その中で、補助項目の中を見ますと、農業、特に若い担い手、そういうところへの手厚い予算編成が見られますが、このように予算編成をする中で、どこにめり張りを置いてということもあるんですけれども、どうしても前年比の中で見ると、力を入れるところと、ちょっとここはこのたびは抑えようというところがあります。そういう考えであったりそういうところの検討であったりというところをお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** それでは、令和2年度の農業振興の考え方ということでの御質問だと承りました。

担い手の高齢化、後継者不足による農業者の減少など農業を取り巻く環境は委員御存じのとおりさらに厳しいものとなっています。

担い手、後継者支援対策といたしまして、担い手が農業用機械等を導入し規模を拡大する際に支援する強い農業担い手づくり総合支援事業とともに、認定農業者、新規就農者に対する農業次世代人材投資事業を行うなど、担い手育成のための支援に取り組みたいと考えております。

また、米の生産調整が廃止されたことによりまして、持続可能な水田農業経営を確立するために、野菜や花卉など園芸振興作物への転換や土地利用型作物の振興を推進し、複合的な支援対策に取り組んでいきたいと考えております。

また、JAと連携をともにしまして広く農家の方々に国・県、市の支援対策を発信していきたいと考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 昨年の決算も踏まえながらになるんですけども、非常に項目の多い中でやり切るところにすごく努力が必要であるなというところは当然感じていますし、それをしなければ新庄市の農業は発展していかないというところも理解できます。

しかし、現在、担い手不足であったり農地が耕作されない、そういうところがふえてきたりという、やはりそこはどうしても看過できない新庄市の状況もあります。

その中で、いかにお金を新庄市で頑張る農業者に使ってもらえるのかというところの目玉であったり、こちら側からの投げかけであったりというところをもう少し強く見せていくべきと思うんですけども、そういうところを含めたところでのこの予算を広く知っていただき、使っていただくための手段、手はずというのがあればお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 委員おっしゃるように、この

ような制度があったとしても、農家の方々に御理解をいただけない、使っていただけないということがあっては意味をなすものではないと考えておりますので、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、地元JAの方々の連携またはその他農業関係団体との連携を保って、農家の方々にはよりわかりやすく伝えていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** ぜひしっかり進めていただいて、この予算を全て使い切るようなことを手がけてほしいと思います。

歳出にいずれかかかっていく話ではありますがけれども、ぜひ新庄市の強い農業というところをしっかりとこの予算で知らしめることをぜひお願いして、私の質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**16 番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16 番（佐藤卓也委員）** それでは、ページ数17ページ、13款分担金及び負担金1項負担金2目民生費負担金についてお伺いいたします。

ここについては、保育所だったり児童保育負担金のほうに滞納金がございます。税の公平性からいっても、これからは少子高齢化ということもあるんですが、やはり国でも無償化が始まっておりますので、滞納金はしっかりと回収し、平等を保つことが必要だと思うんですけども、まずそこら辺の子育てに関して、この滞納金をしっかりと納めてもらうものは納めてもらうという考え方が必要だと思うんですけども、そこら辺の対策をどのようにしていくのか、まずお伺いいたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子**子育て推進課長兼福祉事務所長 保育所の入所負担金ですとかそれからそういったところの関係する滞納繰越分ですとか、そういったところの収納は、やはりお支払いしていただくものはお支払いしていただくというスタンスでこれからも徴収についてはしていきたいと思えます。

方策としましては、やはり事前に電話なりそれから対面で相談に乗ったりといったこともあります。また、年度末には、夜間といいますか、そういったところの窓口もあけておまして、対応するといったこともございますし、それぞれ御事情もおありというところもありますので、そういったところもしっかりお話を聞きながら、少しずつでも納めていただくようなやり方をしていきたいと思っております。以上です。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。ぜひともやはりしっかり納めるものは納めていただき、子供たちのために、することはしっかりしなきゃいけないと、そこら辺は分けていかなきゃいけないと思えますので、払い切れなければ毎月少しずつでもいいという税相談もあるでしょうし、そういった方法をしっかりとりながらいただくという方策をしていかなないと、これから無償化だから、ただだからいやとかという考えもございますので、そういう考えではなくて、納めるものはしっかり納めていただき、市民の皆さんの税金で賄っているんだよということをもう少し周知していただければと思えます。

それも含めまして、その下になりますが、14款の児童館のところも滞納金が少しございます。そういったところもやはり公平性から考えれば必要だと思いますので、しっかりとした対策だったり協力していただいて、強化に努めていっ

ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページ数18ページになります。

14款使用料及び手数料1項使用料6目土木使用料、こちらのところにも公営住宅家賃及び定住促進住宅の家賃、滞納金がございます。こちら辺もしっかり納めて、同じことにはなりますが、納めていただかないと、今回は壁の修復だったり屋根の修復だったりかかるものはかかりますので、皆さんからしっかりともらうものはもらっていただかなければならないという施策も必要だと思うんですけども、そこに対して、令和2年度に対してどのような集金の仕方だったり税の相談だったりなんか一緒に含めてよろしく願いいたします。

**長沢祐二**都市整備課長 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二**都市整備課長 土木使用料、住宅使用料の収納対策ということで御質問いただいております。

これまでも例年家賃の収納に関しましては毎月ごとに未納の方への連絡等行っているところではございますが、なるべく多くならないうちに、細かい時点からの徴収に心がけていきたいと考えております。また、額が多くなってくるような方に対しましては、現在保証人の方からの御指導いただいて納付に向けた指導なども行っているところでございますので、小まめな連絡と顔を合わせた徴収の機会を多くとるということで対策を講じているところでございますので、御協力のほどお願いできればと思っております。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。やはりさまざまな方法を使って、電話だけですとなかなかやっていただけないとか、要は顔と顔を合わせればもっと徴収しやすいということもあり

ますので、御苦労だとは思いますが、金額が大きくなればなるほど支払うほうも大変でしょうし、小さいうちから芽を摘んでいただいて早目の対策をしていかなければ、公平が、払っている人と払っていない人が同じ住宅に住むというのは不平不満が出てくる一つの種になってはいけませんので、そこら辺の仕方をしっかり集中していただいて、ぜひとも早目の徴収、そして税の公平性の観点からもしっかり納めていただくものをしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

同じページになりますが、5目商工使用料のエコロジーガーデン使用料に去年の倍の予算がついております。ここはゲストハウスが多分好調のかなと思いますけれども、商工使用料が倍額になった積算根拠と、どのぐらいの使用の方を見込んでいるのか、よろしく願います。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 昨年から220万円ほど多くなってございますけれども、これについてはことし整備しました旧第4蚕室の部分で、来年度より使用料が発生するというので、創造交流施設等の部分について210万円を計上させていただきます。また、旧第5蚕室、やすらぎ交流室、まゆの郷でございますが、これについても167万円ほど、それからその他交流室、研修室、調理室等で2万円、あとゲストハウスについては45万円の計上ということで、トータルで424万2,000円ということでございます。

以上でございます。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** わかりました。特にゲストハウスなんかやはり使いやすいのかなと思って、もう少し伸びるのかなと思ったんですけれども、別の蚕室の使い方ということだった

ので、わかりました。ぜひとも使いやすいやり方だったり、いろいろなやり方が多々ございますので、エコロジーガーデンを使ってみないとわからないということがありますので、ぜひとも使いやすいようなやり方をしていただければと思います。

最後になりますが、また戻りますけれども、18ページ、土木使用料に関してですけれども、ふるさと歴史センターの使用料が昨年と違って80万円ほど減額になっているのかなと思います。子供の使用料、お子さんの使用料が今回は無料になったということに対してはかなりこの80万円というのは額を少なく見積もっていると思うんですけども、たくさんいいものがある施設ですので、いっぱい来ていただくためにも、ここら辺はなぜ80万円ぐらい昨年と違って減になったのか、その理由などを教えていただければと思います。よろしく願います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** ふるさと歴史センターの使用料の減額についてでございます。こちらにつきましては、どうしても利用者の前年実績、利用者の実績をもとに算出させていただいたところで、利用者が余り伸びていない状況がありまして、そこから減収ということでさせていただいたところでございます。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** 昨年度は奥山峰石先生の70周年記念のイベントございまして、そういったことでたくさんのイベントがあったから収入が見込めたと思います。あそこにはたくさん見せるものがあるので、ある程度来ていただくような事業をしていかないと入っていただけないでしょうし、市民の方や県外の方からももっと広く、支出もここに入るとは思います。収入もそれに見合わせてふやすべきだと思うんです

けれども、そういうことを一緒に関連していかないと、ここは収入が少ないというのは、施設の管理料も含まれますし、増収を含める対策も必要だと思ふんですけれども、これからどうやっていくのか、そこら辺もよろしく願います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 昨年度、市制施行70周年記念で奥山峰石先生の企画展をさせていただいたところがございます。その期間中、残念ながら使用料は無料という形で広くごらんいただくような形だったものですから、使用料が伸びていない部分ありますけれども、ただ施設といたしまして、お預かりしております民俗資料とかさまざまなお見せするものをより企画を工夫して皆さんにごらんいただけるような形で、なおかつそれを広く周知して、やはりどうしても広報活動というか、このような企画展をすることがなかなかお知らせしていない部分が、ちゃんとできていないのではないかとこの御指摘も常日ごろいただいているところございますので、そちらについても少し頑張っていきながら入館者をふやすような形で取り組んでいきたいと思ふので、よろしく願います。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結します。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** それでは、歳出に關しましては予算に關する説明書からの質問とさせていただきます。

まず一覧ずつと読み上げまして、執行部の方々が捉えやすいように言いますので。36ページの2款総務費1項総務管理費6目財産管理費、

説明欄の財産管理事業費、工事請負費、本庁舎前の整備等工事、それから次が38ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費、説明欄はふるさと納税事業費、次が76ページ、6款農林水産業費2項林業費1目林業振興費、説明欄の森林・林業再生基盤づくり交付金、あと92ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費、説明欄の非常備消防運営費、それから97ページの10款教育費1項教育総務費3目教育指導費、説明欄の山形県知的障がい教育研究会負担金、山形県情緒障がい教育研究会負担金、山形県言語障がい児教育研究会負担金、それから114ページの11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農地災害復旧費、説明欄の小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金、この6になります。

まず最初の36ページの2款総務費1項総務管理費6目財産管理費、説明欄の財産管理費について質問いたします。

来期、外構工事、外構等の工事費3,570万円の計上、この工事内容はどうなっておりますか。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 財産管理費の工事請負費についての御質問でございます。

予算計上としまして3,570万円ということでございますが、このうち西庁舎の解体工事がございます。こちらが1,000万円でございます。それから庁舎前の整備、こちらは外構、駐車場を含めた外構の整備ということになります。こちらが2,570万円、合わせまして3,570万円ということでございます。以上です。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ありがとうございます。

駐車場が入っているということで、私ちょっと駐車場を問題にしたいなと思って質問させていただくつもりでありましたが、従来の駐車場が、高齢者、それから女性ドライバーにとって

はとめづらい配置になっているということがずっと続いてきました。今回その辺の改善、また同じラインを引けば同じなんでしょうけれども、ある程度とめやすいような状況に配置していただくという配慮が必要だと考えておりますので、その辺、今回の事業に附属させて予算計上しておられるのかどうかお聞きします。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 駐車場の利便性ということであろうかと思えます。昨年8月の全員協議会でもその時点での考え方を示させていただいたところでありまして、やはり駐車場、市民の皆様が来庁される際に不足があっては困るということがございますので、今とめている方向性、今現在、東西に向かってとめている分と混在しているわけですが、その辺も整理させていただきまして、台数もふやすような形で、あと庁舎近くの部分は冬期間積雪で利用できなくなるという部分がございますので、そちらは軽自動車を中心に台数を確保するような形で台数もふやしつつ、場内の安全性にも配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ぜひ高齢者と障害者、それから女性ドライバーに優しい配置とするようにしてください。

38ページです。総務費の総務管理費、企画費、ふるさと納税ですけれども、先ほど歳入の項目でも質問申し上げましたので深くは質問申し上げませんが、やはり消極的な予算計上だということは否めない。返礼品の参加業者の方に非常に負担が来るのではないかという心配があったものですから質問させていただきました。

この大幅な今後減額、返礼品の減少とかそれに対応する、業者に対する救済措置という施策は考えておられるでしょうか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 昨年度から見ますとふるさと納税については大幅な減額となっているわけですが、一番の減額の要因は米であります。米については、業者がみずから料金設定をして返礼品に上げているという形でございますので、そちらに対する措置というのは考えておりません。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 農家の方の米の価格設定、農家の方の出品、返礼品の業者の側に価格の設定を任せているという点で、はっきり言えば業者任せと、こちらは余り関知しないよという施策であったのかなと思われましても、せめてある程度のセーフティーネットといえますか、ある程度のラインを決めて、ここまではこちらでも対応するよというラインを決めておかないと、安心して業者としての参加が難しいかと思うんですが、いかがでしょうか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 昨年度については本当に12月に予想以上の増となった。これの要因としますのは、価格設定もでございますけれども、さとふるのポータルサイトの上位に行ってしまったと。業者もびっくりするような伸び方で、米が手配できるかという形のこともあったんですけれども、今年度も同様の業者が価格を下げた結果、さとふるのランキングにまた上がっていると、なおかつ今現在は総合1位という形でどンドンふえている状況でございます。業者とお話しさせていただいておりますけれども、そういったセーフティーネットというか、そちらは考えなくてもよいという話をしていますので、御理解いただければと思います。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 業者が納得した上での参加ということで、了解いたしました。

次の質問ですけれども、76ページの森林・林業再生基盤づくり交付金についてです。

12月の定例会の補正審査において、交付申請、これが協和木材株式会社であって、市を通して県で審査を行ったと、不採択だったから投資的経費は確保できなかったと、事業拡大を目指したが、だめだったという内容だと思います。

これは、令和2年度においては、事業拡大断念したのかわかりませんが、申請していないために予算計上してないだろうと思いますが、内容的にはどのような、市を通してのわけですから、どのような市としては助言、それからアドバイス等を行ったのかお聞かせください。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 委員おっしゃるように、この森林・林業再生基盤づくり交付金につきましては県の事業計画に基づいて市を通しての交付金という内容になっております。

今回なぜ予算計上されていないのかということにつきましては、県の段階でこの再生基盤づくり交付金のほかにもっと有利な補助メニューがないのか今後の事業計画を精査してということで、その後、私どもに連絡が入るようになっておりますので、今現在ではこの計画がどうなっているのかというのは私どもにはまだ連絡が入っていない状況でございます。以上です。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ぜひ、せっかく企業誘致をして当市に入ってきた企業ですので、ある程度市のバックアップ、ただ誘致して、操業したからいいやという手放し状態じゃなくて、今後の良好な関係を築くためにも、いろいろな

意味でアドバイス、それからいろいろな情報提供を行っていただきたいと思います。

それから、92ページ、消防費になりますが、非常備消防運営費についてです。

これはずっとかねてから言われております。年々年々消防団員減少しておりまして、確保が難しい、頭を悩ませているという各団長からの声があります。これの解決策とか今後の運営のあり方というのをしっかり声を聞いて今回の予算計上しているのかどうかお伺いいたします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 非常備消防、消防団の人数が減っているということで、その対応策はどのようなことだと思います。

確かに人口も減っていますし、以前は農家や大工などそういう方たちが、自分たちの村というか、地域を守るというようなことで消防団が結成されているということでございました。最近はサラリーマンがかなりふえてきております。そのため、地域になかなか残るといふか、すぐに出動できないというような現実もございます。サラリーマンの方につきましては、消防団の協力事業所として、そういう災害時、火災時には優先的に消防団の方を出していただくと。

また、消防団の方々の処遇改善ということで、市では、各分団にあります積載車、それは平成26年度から毎年2台ずつ、それから小型動力ポンプ、平成27年度から毎年5台ずつ、防寒用のかっぱですが、平成28年度から30年度まで3年間で整備したと。現在は安全靴ということで平成30年度から令和2年度の3年間で全団員数整備するというので、処遇改善を図り、なおかつ安全に活動していただくというような観点をもちまして、できるだけ消防団員の増に努めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 今、環境課長の答弁いただいたんですが、そこから判断すると、設備整備、あと備品整備を充実させると消防団員は確保できるよということをお話し合った上で予算計上ということですか、団長の方々とかと。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 処遇改善につきましては最低限のことだと思います。やはり地域を守るというような意識の醸成が必要だと思います。各消防団員同士のつながり、地域のつながり、そういうものをできるだけ醸成していただきまして、消防団員の増に努めたいと考えております。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) ぜひ現場の声を聞いて、地元の声を聞かないとなかなか施策に反映しない、効果的なものができ上がらないというのが当然だと思いますので、その辺をしっかりと把握してお願いいたします。

次ですが、97ページの10款教育費です。

これ各種説明欄には、山形県知的障がい、それから情緒障がい、言語障がいと各障害に関する研究会の負担金が計上されております。この研究会で議論された内容というのをきちんと市民にバックできているのか、周知できているのかという方法論を予算計上なされておりますか。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) ちょっとわかりづらかったと思いますので。

そういう周知をするための、ただこれは研究会に負担金を出すだけの、ただ単にお金を出すだけの事業ですか。それともきちんとその研究会で話し合われた内容というのがバックされて市民に周知されるような仕組みができ上がっている予算計上でしょうかということですか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 ただいまの負担金につきまして、情緒障害、それから知的障害、言語障害の内容となっております。この負担金の内容は、小学校、また中学校、義務教育学校で、この特別支援学級が在籍といたしますか、その学級が存在する学校の負担金となっております。ですので、例えば知的障害でありましたら市内11校のうち10校ございますので、1校当たり2,000円の負担金を学校が払うべきものとして教育委員会で支払いをしております。

先ほどございました市民への説明または還元ということですが、この内容につきましては、例えば言語障害とかそれから情緒障害におきましてはどうしても学校の中では少数の特別支援の担任となっております。ですので、山形県で研究会を設けまして、非常に研修の貴重な機会となっております。その専門性を高めるということと指導力を高めて、実際の子供たちのために学校に戻ってその内容を反映させているというものであります。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 各校の負担ということで、研究会という名目をつけるということは、いろいろなその中では議論されておいて、障害者、その該当する障害の子供たちをどうするかとかいろいろなことが交わされると思うんですよ。せっかく研究会であって、さらに負担金を出して、その担当する職員が行けばいいやというだけじゃなくて、それが多く市民に広められて、こういう子がいるんだよと、こういう保護をしなければだめなんだよということまでわかるような施策でないと、ただ単に負担金でお金を出し合っただけで、集めて会議しました、終わりですみたいな、そういうことになります。その辺はきちんとやっていただきたいと思っております。

この前、NHKで、テレビでやっていましたけれども、医療的ケア児、その居場所がないということでした。これがいわゆる新庄市に聞いた保護者が、「新庄市はないよ」「山形県はどこかないですか」「ないよ」というような話で切られてしまったという話です。それは、障害児を持った親の負担軽減を図るような施策をがちりやらないと、例えばこういう研究会あるのであれば、その負担金、数万円の負担金じゃなく、もっと大きく出してもいいですから、きちんとした研究会を持ちなさいと県に働きかける、そしてもっと大きな話し合いをしたいということをして市としても言っていくような施策というのを考えていただけませんか。これは成人福祉課かもしれませんが、その範疇でそういう取り組みはできないのか、予算化できないのかということをお伺いいたします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 今のお話を聞きまして、障害のお子さんを取り巻く環境として教育現場の声から聞こえてくるものというのは非常に大きいものがあると思いますので、その辺は課の垣根を越えて情報収集に努めて、障害児の支援ということにその結果を反映できるようにしていきたいと思っております。**

**10番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。**

**奥山省三委員長 山科正仁委員。**

**10番（山科正仁委員） さきの一般質問でも奥山議員から障害に関する条例の制定ということで質問ありました。大変いい方向だなと思っておりますけれども、条例ができては手続的なものができてないと何の意味もないということなんです。民法があっても刑事訴訟法がないみたいな形になりますので、しっかり条例の制定までいくんで**

あれば、しっかりした手続を各課が取り組んでいただきたいと思います。

最後ですけれども、114ページの11款災害復旧費1目農林災害復旧費の説明欄の小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金ということで、今回まだ申請されてない農家の方を支援するために残した87万5,000円という説明がありました。これを令和2年に計上していると。これ原課では、災害を把握しているんですけれどもまだ申請していない数を考慮しての計上でしょうか。それとも、ほぼ100%対応しましたよと、仮に取りこぼしがある可能性を考えて予算計上したのか、どちらでしょうか。

**三浦重実農林課長 委員長、三浦重実。**

**奥山省三委員長 農林課長三浦重実君。**

**三浦重実農林課長 お答えをいたします。まず小規模災害復旧状況を報告させていただきます。**

平成30年度におきましては255カ所、平成31年度におきましては130カ所、現在全て完了している状況でございます。

昨年、令和元年度中におきましても、「農業だより」等で、ぜひ災害復旧する箇所がございましたら申請をしてくださいということで何度か御連絡を差し上げたところでございますけれども、当初「いや諦めたわ」という農家の方が確かにおられました。ところが、周りが整備されてきますと「何とか直したいな」ということでお二方、御相談をいただいたところでございます。

国の考え方といたしましても、災害復旧につきましては3年をめどに対応しなさいとなっておりますので、当市といたしましても今年度限りという予算措置ではございますが、また皆様方に直すところがあればということでお知らせをして、まず35万円の5カ所ほどの予算規模ではございますけれども、その後の状況に応じて補正もお願いしなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

10番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。

奥山省三委員長 山科正仁委員。

10番(山科正仁委員) 今、課長の答弁の中にありました「自己負担が多過ぎて諦めたわ」という方、確かにいます。自己負担、本当に大き過ぎて、余りにも高額になり過ぎて取り組めないという農家もありますし、負担額と農業を継続していくどちらの経費というのを考えた場合に断念せざるを得ないという農家もいらっしゃいます。それから、災害復旧しないで、その状況そのまま放置して、そのまま農業を続けているという農家もいらっしゃいます。今の3番目の方が一番危ないと、これからもし雨が降ったら同じようなことを繰り返してしまうというようなことが現在もやはり残っております。

その辺は、申請されるという方は積極的に農業を続けようという人が申請なさって復旧なさったと思いますので、もっと調査を、もし、手があるっておかしいですけれども、余力があるのでございましたら、ある程度こちらから出向いて行って、こういうところどういふつもりなんだという感じの聞き取りとかもやっていただいて。やっているかもしれませんが、やっていただいて、令和2年度の予算計上と、補正かけてもらっても結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。救済する施策をよく取り込んだ予算編成のあり方というのをよく検討してもらいたいと思います。

私からは以上です。

奥山省三委員長 ほかにありませんか。

7番(山科春美委員) 委員長、山科春美。

奥山省三委員長 山科春美委員。

7番(山科春美委員) 何点か質問させていただきます。

1点目が予算書39ページ、2款総務費1項総務管理費7目企画費の地域づくり協議会についてです。あと何点か先に言います。

予算書41ページ、2款総務費2項総務管理費

10目交通安全対策費についてということで、新庄市交通災害共済の高齢者の運転免許証自主返納のことなんですけれども、質問します。

次が、予算書51ページ、3款民生費1項社会福祉費3目障がい者福祉費ということで、障害者の移動手段確保事業について質問します。

次が、予算書55ページ、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子ども食堂支援事業について質問します。

次が、予算書の97ページ、10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の科目別スーパーバイザー配置事業についてお聞きします。

もう一つが、予算書79ページ、7款商工費1項商工費のどこにあるかまだわからないんですが、新規事業の新庄観光大使事業について質問いたします。

最初なんですけれども、地域づくり協議会についてということで、予算書39ページですけれども、市長の施政方針の中でも地域づくり協議会の設立に向けた準備会をことしも開催していくということでしたけれども、具体的にどのようなことを行うのか教えてください。

関 宏之総合政策課長 委員長、関 宏之。

奥山省三委員長 総合政策課長関 宏之君。

関 宏之総合政策課長 地域づくり協議会の取り組みにつきましては、昨年来取り組んでいるわけですけれども、昨年は講演という形でいろいろな方にお話ししていただきまして、今年度は区長のブロック会議等で来年度こういう形で進めていきたいという説明会をさせていただいて、なおかつその説明会に入る前に、今現在ですけれども、町内全世帯アンケートというものもさせていただいております。

来年度はそれをもとに5中学校区で準備会を立ち上げたいと考えております。それにはアドバイザーを招聘しまして、地域づくり計画というのをそこでつくっていただくと。そして、その中で1つモデル地区として地域づくり協議会

を運営する仕組みをつくっていききたいと考えております。それが39ページの下から地域づくり協議会の負担金ということで150万円、こちらを原資としてさまざまな取り組みを行いたいと考えております。

今現在アンケートをとっているのは、買い物支援と雪に対する対応、困っている人はいないかという形のアンケートをとっているわけですが、それを切り口として各地区に入っていくってさまざまな課題を明らかにしたい。その中で何とか、協議会を持っていくには人もお金も必要なので、今年度モデル地区として取り組みをした後で、再来年度から本格的な立ち上げができないかと考えているところです。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 地域づくりに関して何か具体的なことが進んでいくんだなと思って、とてもすばらしいことだなと思います。今アンケートをとっているということでしたけれども、ぜひ地域の皆さんの声を形にさせていただけたらと思います。ありがとうございます。

続いて、次の予算書41ページのところでございますけれども、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてということなんです、多分この報償費のところにその事業のところが入っているんだと思いますけれども、運転免許証を自主返納した方への高齢者の外出に関する支援を行うものだと思いますが、どのようにされるのか、どういった施策をされるのかということで、市長の施政方針にタクシー券等を交付することもありましたけれども、具体的に教えていただけたらありがたいです。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 高齢者運転免許証自主返納支援事業ということで、委員おっしゃるとおり、この報償費の180万円計上しております。具体

的には、年齢が70歳以上で、バス券あるいはタクシー券、1人2万円相当の券を交付する、1回だけということ、4月1日以降に免許証を返納した方を対象とするということでございます。これによりまして、運転に自信がない方、危険を感じている方に免許証を返納しやすくなる制度ということで、昨今の高齢者の交通事故、全国で話題といたしますか、問題になっておりますが、それが少しでも減らせることになるのではないかなと考えております。よろしく申し上げます。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時09分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** 70歳以上の方で4月1日からということだったんですけども、運転の自信ない方はこういった形でまた一つこういったことがあるので返納される方も出てくるかと思っておりますので、いいことだと思います。

でもまた新庄市は本当に車がないと足がなくなったような感じで、本当にかえって病気になったりする方も多いわけですが、運転に自信がない方はしょうがないですけども、なるべくはまだ地域コミュニティーなどを活発化させまして、そして健康寿命を延ばして、できるならば本当に、生涯現役100年時代であるので、安全に車に乗っていただけるようにして、活躍できるようにしていただけたらなと思いますけれども、こういった事業もとても大事だと思います。ありがとうございます。

次に、予算書51ページの障害者移動手段確保事業というところで質問させていただきます。

こちらは内容の確認ですけれども、事業の周知はどのようにされるのかということと、対象者も拡大されていますけれども、どのくらいの方が対象になるのか教えていただけるとありがたいです。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 障害者の方の移動手手段の助成事業でございますけれども、タクシー券、それから自動車給油助成、ガソリン代、それから移送サービス助成ということで、この3種類のうちのどれかを1つということで、申請者の方から選択してもらっての実施となっております。現在対象となる障害の方が、身体障害者1・2級と3級の一部の方、療育手帳のA、精神障害の1級ということで実施しているところでございます。現在の対象者は1,090人という対象人数となっております。**

こちらの事業の周知でございますけれども、手帳交付の申請、それから手帳等の更新等の手続のときに御案内しているところでございます。

令和2年度なんですけれども、現在の対象者に加えまして、身体障害者の4級の一部、療育手帳のB、精神障害の2級、3級というところまで拡大して実施する予定でございます。拡大される人数の対象としましては、合わせまして538人が追加される見込みでございます。

申請率は、程度の軽い人は利用されるということで、申請率、それから利用率とも高目に見積もっておりまして、今回の予算要求となりました。

**7 番（山科春美委員） 委員長、山科春美。**

**奥山省三委員長 山科春美委員。**

**7 番（山科春美委員） 手帳の更新のときにお話しされるということでしたので、こういった制度もすごくいい制度ですので、皆さんが利用**

しやすいようにやっていただけたらと思います。

次なんですけれども、予算書の55ページ、子ども食堂支援事業についてお尋ねいたします。

予算額が15万円ということでしたけれども、開設に関する補助金ということですが、事業は新庄市ですとリーススペースのまちかどカフェ「たまりば」で行われていますけれども、こちらは運営のための食事代として使われるのか、それとも実際にいろいろなことでそれを推進するために使ってくださいということなのか、事業の中身を教えていただけるとありがたいです。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、西田裕子。**

**奥山省三委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。**

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長 このたびの子ども食堂支援事業補助金でございますが、この15万円につきましては開設準備に係る15万円でございます。**

御存じのとおり、地域の子供たちを中心にして、温かくて楽しい食事、子供たちの居場所づくりといった目的を持ってつくられる子ども食堂でございますが、現在、県の補助金、1回につき1万円という補助金がございますが、まずはそちらを利用させていただきたいと考えました。また、今後そういったところへの助成としましては、やはり地域のコミュニケーション等をとるためにも、企業や団体の協力も欠かせないでしょうし、個人の協力もいただきたいところだと思っています。そういった広がりを持たせるといったところに期待をしまして、今後開く子ども食堂について15万円を上限に補助をしていくといった事業でございます。

内容としましては、新庄市に主たる活動の拠点を置く団体で、1年以上継続して子ども食堂を運営する意思、能力を有すると認められる団体、また開くに当たっては、子供たちに無料または低額で食事を提供すること、また月1回以

上定期的に実施しまして、補助金の交付決定後に1年以上かつ1回当たり2時間以上の継続した実施を予定できること、また1回当たり10名以上の子供たちの参加が見込めて、子供に対し食事を提供できる体制を有するものであることなど、さまざま条件を付した上で行っていきたいと思っています。

補助対象経費につきましては、さまざま寄附金ですとか協賛金ですとかそういったところがある場合もあると想定しまして、そうしたところ、必要経費からそうしたところを控除して2分の1以内の額とし15万円を上限とするといったような内容を考えております。まだそういったところの案といいますか、そういった検討を行っているところではありますが、おおむねそういった内容になります。

補助対象の経費として認めるものでございますが、こちらは皿ですとか電化製品ですとかそういったもの、消耗品、施設の使用料ですとか、それから備品の購入費、そういったものに充てていただきたいと思います。以上です。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ありがとうございます。

今の説明ですと、今は1カ所、子ども食堂をされている、継続的にされている方がいるんですが、ほかにも、もしされる団体があつたならば、この申請というか、これをしてもいいということでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 今は2カ所開設していらっしゃるんですけども、そのほかに今後開設したいという団体がおありでしたらぜひ活用していただきたいと思います。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ありがとうございます。

先ほど課長がおっしゃったように、やはり団体の協力とか地域のコミュニティーとかたくさんの方に周知して、今本当に予期せぬコロナのことで話題になっておりまして、学校給食とかそういったのも出せないといったところとか、またお米とかも準備していたものが出せないというところもありますので、いろいろな方にそういった食事のところとかも協力していただいて、子供の居場所づくりということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

97ページの科目別スーパーバイザー配置事業についてです。

こちらは施政方針にもありましたけれども、科目別スーパーバイザー配置事業ということで、何名の方をどの教科にお願いする予定なのか教えていただくとありがたいです。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 科目別スーパーバイザーの御質問ですが、初めに何名ということなんですが、1名を考えております。教科は英語ということで、この理由としましては、新庄市の学力の課題の一つであるのが英語であるということで、基礎基本の力とか、それから関心、意欲も高くないということが課題としてございますので、英語特化ということで考えてございます。

なお、市内11校あるんですが、1つの学校をモデル校といたしまして、その学区にある小中学校を中心に助言指導いただくということを考えてございます。

**7 番（山科春美委員）** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7 番（山科春美委員）** ありがとうございます。

1つの学校をモデル校とされてまず最初始めるということでしたけれども、やはり各学校で

もそういった方が必要だと思いますので、ぜひそのモデルケースを早く充実していただきまして、各学校に配置できるように頑張ってくださいと思います。

最後なんですけれども、予算書79ページのところの7款商工費1項、小項目のところちょっとどこに当てはまるかわからなかったんですけども、ことしの新規事業ということで、新庄観光大使事業というのはどのような事業なのか教えていただけるとありがたいです。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 観光大使を通しまして本市の観光資源の魅力を積極的にアピールするとともに、広く情報発信していただきながら誘客の促進であったり地域の活性化に結びつけることを目的として、新規事業ということで御提案させていただくものになります。

79ページでございますけれども、そのうち説明欄の報償費については5万円の満額で、それぞれ謝礼品という形で考えてございます。また、その下の費用弁償については、宿泊、交通費の計上ということで17万円満額でございます。それから普通旅費の50万4,000円のうち8万円の計上でございますが、任命に当たりましての打ち合わせ旅費ということで8万円ほど計上させていただいております。それから、その次の次、食糧費について3万5,000円、これについても満額で、来新時の飲食費等で考えてございます。また印刷製本費104万8,000円のうち2万8,000円ほどでございますが、観光大使の名刺代を考慮しておりまして、この事業にトータルしまして36万2,000円ほどの計上ということになってございます。以上でございます。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** 観光大使のところなんですけれども、どなたかを呼ぶんですか。どう

いった感じで事業をされるのか教えていただけたらありがたいです。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 済みません、大事なところを忘れておりました。

新庄市にゆかりのある著名人に観光大使になっていただきたいと考えておりまして、漫画家、それから歌手、俳優、作曲家、落語家、作家ということで、広く皆様方に全国的にも著名な方に御依頼申し上げまして、なっていないかなということで御依頼申し上げまして、広くPRしていただきたいということで考えておるところでございます。

**7番(山科春美委員)** 委員長、山科春美。

**奥山省三委員長** 山科春美委員。

**7番(山科春美委員)** ゆかりのある著名人ということで、すごく楽しみな、また盛り上がる事業なのではないかと思っております。新庄市には本当にいいところがたくさんあると思っておりますので、自信を持ってPRしていった観光を盛り上げていただきたいと思っております。

質問は以上とします。

**奥山省三委員長** ほかにありませんか。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** よろしくお願ひします。

初めに、時間の都合で最後まで行けるかわかりませんが、質問する予定の項目だけ述べます。

予算書38ページ、2の1の7、謝金1,427万円、それから予算書50ページ、3の1の1、謝金556万5,000円、それから予算書68ページ、4の2の2、ごみ減量化対策事業費2,018万3,000円、74ページ、6の1の5、多面的機能支払交付金3億4,239万3,000円、予算書85ページ、8の2の2、道路長寿命化事業工事請負費1億2,040万円、関連して8の2の3、泉田二枚橋線整備事業費3,500万5,000円、それから予算書

91ページ、8の6の2、生活道路排雪事業費補助金60万円、予算書97ページ、10の1の3、会計年度任用職員報酬1,010万4,000円、それからその下の謝金1,325万5,000円、それから予算書105ページ、10の5の1、謝金405万3,000円。

それでは、最初に38ページ、謝金、それから49ページの謝金、いずれも区長への手当、もう一つの民生費のほうは民生委員への費用弁償等の予算かと思います。区長の手当に関しては、おとしぐらいで行財政改革の一環で削られてきた部分をもとに戻したという経緯があります。

いずれも区長も民生委員の方も非常に今なり手がいないというところで、一概に処遇を改善しただけでは根本的な解決は望めないと考えております。これまでの話し合いの中でも、町内会あるいは自治会に対して、行政は例えば、その手はしたくないんですが、災害時の例えば一緒に避難するんだというところでやはり民生委員を初め区長がリーダーシップをとって行わなければ機能しないと考えられます。

令和2年度の当初予算の中では、それらの地域づくりに関する、これだというような予算づけはされていないと思いますが、来年度の当初予算の範囲内でせめて町内会あるいは自治会が安心して区長並びに民生委員を自分たちで推薦していただけるような地域づくり、強い、お互いさまの精神を育てなくてはいけないと私は感じておりますけれども、いかがでしょうか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 38ページ下の謝金については区長への手当分でございます。委員おっしゃるとおり、均等割と世帯割の部分があるんですけども、均等割は平成24年度、世帯割については平成25年度以前に戻ったような形になっております。

区長の手当につきましては、やはり区長協議会の中でも話が出ております。それで今年度、

県内全て、全市町村にアンケートをとって、どのぐらいの手当てをしているかということ把握させていただいたんですけども、やはり業務内容が違うので一概には言えません。13市中で10市しか回答がなかったんですけども、新庄市は7番目ぐらい。

区長の業務ですので限られた4つの業務になるんですけども、世帯数の掌握、そして行政事務の周知、まちづくりへの意見、そして各種調査への協力という形で、区長の業務が決まっておりますので、それに対する手当として高いか低いかというのはちょっとわからないというのが現状です。

ただ、今年度調査したものに基づいて、来年度、区長協議会の役員手当、そして区長手当について協議会と協議はしていきたいと考えております。

やはり年々町内の活動費が少なくなっている、なおかつ少子高齢化によるさまざまな課題が議論になってくるということで、町内活動がだんだんと少なくなっていくということは認識がございます。それに対する対策として、やはり区長協議会、1つの町内でできないことをもう少し大きなまとまりでできないかという形で考えているのが地域づくり協議会ということになります。

予算書的には39ページの中段、地域運営組織設立・運営支援アドバイザー業務委託料50万円、そして地域づくり計画策定業務委託料50万円、それから下のほうの、先ほど申し上げましたが、地域づくり協議会負担金150万円が協議会の費用になります。なおかつ地域づくりを支援するものとして地域づくり支援モデル事業と地域づくり推進交付金というのがありますので、どういふ形で一番町内が動けるように予算措置するかというのが課題となってきますので、これからの検討課題とさせていただきたいと思っております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) 今既に予算措置されている中でもやれると思うんですが、次のリーダーの育成ということで、やはりまちをつくるのは人であると、市長も言われていると思いますが、人への、どうやって育てるんだと、行政も責任の一端を負うべきでないかなという観点の質問でしたので、よろしくをお願いします。

次に、6ページのごみ減量化対策事業費ということで、これから質問するのは、ほぼ広域の事業に当てはまるかもしれませんが、3年前だと思いますが、1回予算委員会等で伺った点がなかなか予算書に出てこないというところで、あの計画はどうなったんだろうなということで、協議はされたんだと思いますけれども。

中身は、広域で持っている埋立地、有限なわけですよ、これ。もう一回新たな設備というのは非常に考えづらいということで、本来埋め立てされるはずの大きな廃プラスチック、それを例えば熱が、温度が上がらないようなものを燃やすときのペレットにする

ような先進的な事例があるというところで、3年前の予算委員会かどこかで伺って、調査研究に取り組むというような答弁を頂戴したものですから、その後、課の中でどのような検討されて、事業化される予定があるのかないかお伺いいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 廃プラスチックの処分に関する御質問でございます。

委員がおっしゃいますとおり、平成29年度から平成30年度の2カ年かけまして、新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進協議会の中で検討を進めてきたところでございます。

現在、市では廃プラスチックにつきましては可燃ごみとして収集して焼却処分をしているところですが、

その対策推進協議会の中で検討した内容につきましては、メリットとしては焼却炉の延命化、それから埋立地の延命化というメリットがございます。また、新たに発生することとしましては、新しく収集運搬業務が発生すると。また、今おっしゃいました固形燃料と申しますか、RPFと呼ばれるものでございますが、その処分場につきまして近隣にはないということで、そこまで運んでいくというような手間も発生してきます。その一時保管と処分場までの積みかえ業務等さまざまな業務が発生してくるわけですが、その経費を算定したところ莫大な金額になるというようなことで、8市町村と最上広域も含めた中で検討した結果、費用対効果という点から今回導入は見送るとしたところでございます。

なお、今後も廃プラスチックにつきましてはその処分方法等、定住自立圏構想の中で研究、勉強していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

14番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

14番(石川正志委員) わかりました。今のところ費用対効果、B/Cの観点でコストが大き過ぎるということで見送ってはいけるものの、環境問題、特にごみに関してはどこかのタイミングで状態が変わるかもしれない。せっかく研究した材料を破棄せずに、準備だけお願いしたいなと思っております。

次に、74ページの多面的機能支払交付金ということで、12月議会の補正で事業費の大幅減額ということで、要因は、あのとき質疑はしなかったものの、土地の基盤整備に絡む部分の面積の変更とそれから多面的機能、2つありますけれども、長寿命化と言われている部分の交付額が当初予算で見えていたやつの65.2%だったかと思うんですが、そこまで落ちてしまったと。今年度の当初予算と来年度の予算額を比較します

とほぼ同額である。長寿命化のところは市には責務はなくて、5年スパンの制度改正が今年度はその年であって、例えば市で各保全会から計画を吸い上げて県や国に伝えなければならない。その過程でちょっとミスがあったのかどうかわかりませんが、単に国が出し渋っているのかわかりませんが、令和2年度、今年度の当初予算と同額ですが、途中でまた減額補正ということがあり得るのかどうか、原課ではどのように捉えているのかお伺いします。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** ほぼ委員おっしゃるとおりでございまして、委員おっしゃるように昨年は65.2%、長寿命化については100%お支払いをすることはできなかったわけですが、今年度につきましては国・県と協議を重ねておりまして、100%ということで、まずは申請を行ってくださいということで、関係集落の皆様には100%入るものということで事業の説明をさせていただいているところでございます。よろしくお願ひします。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** わかりました。ちょっとわかりたくないところが、1つは、私もちょっと保全会にかかわっているのですが、このような予算委員会の場で発言してしかるべきかわかりませんが、長寿命化はそれぞれ内容としては農道の舗装であったり用排水路の更新、コンクリート水路の更新という非常に農家の将来的な負担を軽減する非常に有効な施策だと。しかも税金100%です。国が2分の1、市と県がそれぞれ4分の1ずつ出し合って、新庄市の場合はしかもそれに交付税措置がつくという非常に活用したい事業。

当初、今年度の事業設計の中で、長寿命化に関して、大体大半の方は建設屋さんや舗装屋さ

んに仕事を依頼するわけです。事業費自体が当初で最初見ていたやつを200万円以内に圧縮しなさいという指令があったり、年度途中で県が国にかけ合ったのかどうかわかりませんが、1カ所当たり500万円以下の事業規模に修正しなさいと。各保全会は指導に応じて修正したと。保全会当たりのやつは面積によって交付額が決まってくるんですが、それによって5カ年の事業を既に今年度のうちに組んでいるわけです。ところが、残念ながら今年度途中の交付金の減による補正によって5年間の計画がほぼ達することができない、1年分40数%穴あいていますから。本当にこれどの段階で国や県から来る交付金の額がわかるのか。大体6月ぐらいでわかるかもしれませんが、そのときまた保全会の周知、大変な目に市役所の農林課は遭うわけですよ。県と保全会との板挟みになるわけ。より丁寧な説明と、将来的に残り4年あるわけですが、計画変更を余儀なくされた場合、どのように対応されるのか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** まず農地維持、資源向上については今までどおり100%だということは、国・県もこの事業が重要であるということで位置づけられております。

また、長寿命化につきましては、委員おっしゃるとおり、今後の農政に大きくかわる重要な事業と捉えているところでございますけれども、県といろいろ協議を重ねてきますと、大枠の予算の中でどうしても優先順位が決まってしまうということで、長寿命化につきましては令和元年度65.2%という結果にならざるを得なかったという回答が県からあったわけでございます。

今年度や今後4年間はどのようにするんだということでございますけれども、やはり総トータルの予算規模をきちんと県と把握し合う、お互い連

携を密にして、県の大枠の中に沿うような形でまず事業計画を立てていかなければならないなど。そうしますと、やはり農林課としては、取り組んでいただいております35団体の関係者の方々と連携を密にして、早い段階で、一刻も早い段階でその状況をお知らせしていくという方法を今とらざるを得ない状況であるということをお理解いただきたいと思っております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** よろしく願います。

あわせて、昨年度、保全会と県の直接的なヒアリングもあったわけですが、その場所で県にも直接保全会からも要請あったと思うんですが、保全会から新庄市の農林課に多分こんな意見が寄せられると思います。ことしは事業5カ年の1年目で、ごたごたがあったのは承知しているんですが、やはり交付時期ですね、共同の部分ではできれば6月ぐらいまで出さないと、保全会ストックがないので。あとは長寿命化の部分、工事、今年度は11月ぐらい、ことしは雪が降らなくて工事できているんですが、ふだんですと残り1カ月の間で事業着工するというのは非常にハードルが高い。市が一時的に立てかえる性質の交付金ではないので、やはりここは県や国にしっかり我々の地理的な立場を理解していただけるような要請よろしく願います。

それから、85ページの道路長寿命化事業、それから道路新設事業、初日の予算書の説明の中で、財政課長が強調されたのが市単独部分を事業ベースに盛り込むというところで、市長の決断があったのかなと今捉えております。いずれの事業も重要度が高いところを大きな事業費、ボリュームをかけて実施すると。主要事業の説明書にも一部記載されているように、例えば道路の長寿命化、それから新設の部分に関しては、交付金、それからそれぞれの性質に見合った市

債、それから一般財源でこれまで事業が成り立っているんですが、このたびの市単独の予算の基本的な考え方、お知らせください。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 令和2年度に係ります道路の長寿命化事業及び道路新設改良事業費、こちらにつきましての市単独分の加算というか、例年にプラスした予算化ということで、令和2年度につきましては道路長寿命化に関しては昨年度比で2.5倍近く予算計上させていただいているところでございます。こちらについては公適債を活用した事業展開ということにはなるんですけれども、例年の事業計画よりも大幅に路線の改修が可能になるということで、市民の皆さんが不自由なく道路を活用していただくために有効な手段として活用していきたいところで考えているところでございます。

また、道路新設事業の中にあります泉田二枚橋線防雪柵の設置工事につきましても、これまで国の交付金を活用した事業展開ということで、国の交付内示によって伸びたり縮んだりということで、なかなか計画がつかめないような状況のまま進んできているところでございますが、このたび例年どおりの交付金事業にプラスさせていただいて単独事業費2,500万円ほど計上させていただきますので、この分につきましても市の計画に沿った形で進捗できるよう進めていけるような状況になるかと考えているところでございます。よろしく願います。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** せっかく財政が苦労しお金ですので、予定どおり進むことを心からお祈りします。

やはり道路に関してはこれまでちょっと次に取り残された部分があるということで、私もかつて一般質問した経緯があるように、工事を

計画だけ示すだけでも住民の方はすごい安心感ある事業でございます。ぜひ今回、当初予算どおり、減額なしに来年の今ごろを迎えることを祈りながら質問しましたので、よろしく願います。

いろいろなところを割愛して、最後の多分1問ぐらいしかないので、学校教育課にお伺いします。

10の1の3、会計年度任用職員報酬、それからその下の謝金に関しては、今年度の当初予算の主要事業にもなっていた事業かなど。例えば昨年の予算委員会でも議論させてもらっているんですが、司書2名を配置した。そのほか協働支援員、そこの部分は謝金になろうかと思いますが、今年度の実績というか、予算に対して狙ったとおりのまず効果はどうだったのか。あるいは、この当初予算で狙いが果たせると思って上程されたと思うんですが、中身、内容についてお伺いします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 初めに、学校司書につきましては、令和元年度、今年度より当初の専門的な業務ということで2名配置させていただいたところでございます。協働活動支援員につきましては、業務としては同じような内容で、職名が変わったというところがございますので、令和2年度の内容も同じような内容として捉えてまいります。

今、成果という話がございましたけれども、具体的なところを申し上げますと、まず初めに学校図書館の業務、それから仕事の仕方などを含めてなんですが、市内統一されて非常に効率的になっております。日常的な助言指導、学校司書は、協働活動支援員に対するアドバイスとか、または逆に質問して教えてもらうというようなOJTが働いているんですが、日常的な内容だけではなくて、月1回自主合同作業日を設

けております。具体的には、配架の方法とかデータ入力とかそれからラベル統一、選書など、市内同じ方法で今年度から取り組むことができました。あとほかに成果としましては、今までは毎月学校ごとの流れで仕事をしていたんですが、それぞれ年間を通して次にこのような仕事があるというようなことが可視化されて、非常に見通しを持って仕事ができるということです。

あと最後に、やはり一人一人のスキルが高まっているということで、教員とのコミュニケーションを図りながら結果的に子供たちも読書に親しむ時間がふえていたりとか図書室に通う回数もふえていたりとか、そういう成果も出ておりますので、ぜひその成果を来年度も上げていきたいと考えております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 昨年度も、引退された佐藤義一議員がこの件に関して質疑された。私もちょっと記憶をよみがえらせているんです。

来年度の当初予算を拝見しますと教育費で前年比1.5倍ということで、これの大きな部分は確かに学校建設もある。あのときも議論になっているのがやはり処遇の部分であったかなど。せっかく教育に熱心に、この金額から見るとボランティア精神ない人はできないなということで、より効果を持たせるために、佐藤義一議員、多分謝金とかという不安定な雇用体制よりもむしろ委託のようなことを考えてはというような質問あったかと思えます。答弁としては、今年度から始まった事業であるので、効果を見ながら検討していくというような答弁頂戴していると思いますが、ぜひ、せっかく今伺った中で効果が高い事業であるということとすれば、もう1年2年そのままでも結構ですけども、やはり安心して働いてもらえるような環境整備も考えていかなければならないのかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 学校司書の方におきましては、地域コーディネーターから変わったということで、勤務の日数も、それから手当等も安定して働いていらっしゃるのかなと思われま。また、会計年度任用職員ということで、さらにまた変わっていくことがございますので、あと活動支援員の方々におきましては業務内容としては同じでございます。

ただ、前に申し上げましたけれども、1つの学校に、図書室に長い時間、人がいるということが一番大事かと思っておりますので、補助金の期限も見通しも踏まえながら、子供たちのために、人がいる図書室をどう継続していくかということを考えていきたいと思っております。

(「終わります」の声あり)

**奥山省三委員長** 暫時休憩いたします。

午後2時54分 休憩

午後2時55分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**2番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2番(庄司里香委員)** 私が聞きたいところは5点ほどです。ぜひともよろしく願いいたします。

まずは2の1の10の7、ページ数は41ページです。交通安全対策事業費の中の先ほど高齢者運転免許証返納のお話をされておりましたけれども、その中で、東京都では自動ブレーキを設置する車についての補助金が設けられると聞いております。ぜひとも新庄市でも、市内循環バスはあってもカバー力はまだまだですので、ぜひとも考えていただきたいということで伺いたいと思います。

2点目です。ページ数57ページ、3の2の1の放課後児童クラブについての補助金についてです。先ほど歳入の件でもお話をお聞きいたしましたけれども、10人増員というお話は大変素晴らしい内容だと思ってお聞きいたしました。これについての方向性をぜひとも伺いいたします。今現状、放課後児童クラブ、大変必要とされている方多いとお聞きしております。ぜひとも方向性をお聞きしたいです。

3点目です。これは2カ所になるんですけれども、ページ数は99ページの教育費、10の2の1の17ですかね、備品購入費になっておりますかね。沼田小学校の閉校記念式典負担金、北辰小学校閉校式典負担金、またページ数101ページの10の3の1の17の明倫中学校閉校記念式典の負担金、この3点について伺いいたしたいです。内容についても詳細よろしく願いいたします。

最後になります。ページ数109ページ、10の5の6の18ですか、文化財保護費の中の亀綾織について、この補助金について詳細をお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

**奥山省三委員長** 10分間休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時06分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 交通安全に対する御質問というか、御意見でございます。

交通安全、特に高齢者に対する交通安全対策ということで、メニューはさまざまございます。ただいま委員がおっしゃいました東京都で行っている、何と申しますか、急発進の抑制装置に対する補助金ということで、東京都で9割を補助するという制度、それからよくCMなどで宣

伝しておりますサポカー補助金、それから今回予算に計上しました免許証返納制度、今後さまざまな技術が発展していくと思われま。また、自動運転装置等も現在開発されて、近い将来はそうなるのではないかなと考えております。急発進の抑制装置、それから免許証返納、どっちがいいとか悪いとかそういうことではございませんで、まずは免許証返納に取り組むと。その後、急発進の抑制装置あるいはさまざまな今後発展して発表されるメニューについて検討といいますか、勉強、研究していくということでございます。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** もちろんAIが発展して完全に自動ブレーキの車ができればそれにこしたことはないんですけども、まだ過渡期ですので、ぜひともいろいろな多面性を持って対応していただきたいと思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 放課後児童クラブの補助金に絡んで今後の方向性といったところの御質問かと思います。

このたびの放課後児童クラブの補助金につきましては500万円ほど増額になっております。こちらは民間立の放課後児童クラブに対する補助金です。1カ所1支援、放課後児童クラブは40人を1支援と考える1つの単位があるんですが、2支援、30名・30名、60名の定員として行っていくといったところが施設が1つふえたものですから多くなっております。

また、今後の方向性ですけれども、一番やはり今課題としているのは公立の放課後児童クラブでございます。公立の放課後児童クラブにつ

いては4カ所ございます。中央学童保育所、日新の放課後児童クラブ、北辰学童保育所、それから萩野学園の放課後児童クラブです。

それぞれ来年度入るための申請の人数だったんですが、中央学童につきましては、今定員60名なのですが、60名に対して70名、それから日新の放課後児童クラブにつきましては80名に対して88名、北辰の学童保育所は25名に対して25名、萩野放課後児童クラブは40名に対して48名といった状況です。それぞれ定員を上回るような形になっております。

まず中央学童保育所につきましては、新庄小学校の生徒と沼田小学校の子供たちが利用しているところです。こちらにつきましては、今建設中の明倫学園に併設される放課後児童クラブに沼田小学校の子供たちが、また今後、来年度予定しております新庄小学校の小ホールを利用した改修工事の完成に伴って新庄小学校の子供たちが利用する予定でおります。

また、日新小学校については、来年度10名増員の予定ということになっているのですが、その中でやはり日新の学童保育所が一番課題となっているのかなというところの認識です。星芒寮という旧農業高校の寮を使わせていただいているんですが、老朽化も激しいということで、雨漏りなどもしてくる中で、そこを改修しながら、また無償で貸し付けをしていただいているんですが、いつまで使っていくのかというようなところもございます。

今後、今手がけております明倫とそれから新庄小学校の放課後児童クラブありますけれども、日新につきましてもどういった形で行っていくのがいいのか、ここの放課後児童クラブが一番大きい放課後児童クラブですので、大きい建物をつくることになるのか、あるいは学校の中の教室を使わせていただくような形にするのか、さまざまな方向からまた検討に入っていきたいと思っております。以上です。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 委員長、武田信也。

**奥山省三委員長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 予算書99ページ、10款2項1目小学校管理運営事業費のところに、沼田小学校、そして北辰小学校の閉校記念式典負担金がそれぞれ50万円ずつ、そして101ページの一番下、10款3項1目中学校管理運営事業費に明倫中学校の閉校記念式典負担金50万円が計上されています。

これにつきましては、現在、各校で学校づくり協議会を組織いたしまして、閉校に向けてどんな取り組みを行っていくのか、どんな事業を展開していくのかといったそれぞれ独自の視点で閉校に向けた取り組みを始めております。

そのうちこの負担金につきましては、新庄市としてとり行うべき閉校記念式典に係る経費、具体的に申しますとプログラムの作成であるとか看板の作製であるとか、例えば来賓の方々の接待用のお茶であるとか、そういったもろもろの閉校記念式典をとり行うために執行する分を50万円として負担しようとするものでございます。以上です。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 109ページ、文化財保護費の中で亀綾織伝承協会の運営費補助金50万円についての御説明でございます。

亀綾織につきましては、御存じのとおり新庄藩の九代藩主戸澤正胤公の時世に藩の特産品として絹織物の生産をするということで始まったと言われております。その歴史的背景とともに、その織が途絶えたり復活したりということで幾度も繰り返してまいりました。そのような中で今に至りまして、地域の特色豊かな伝統を継ぐ技術といたしましてこれからも長く保存継承していきたいということで、この2月に市の指定

文化財といたしまして、無形民俗文化財に新庄市の亀綾織を指定させていただいたところでございます。

このような趣旨のもとで、今後とも亀綾織につきましては織が途絶えることのないように、市としてできる範囲の支援をしていきたいと考えていることで、この協会に対する補助金ということで計上させていただいているものでございます。よろしく願いいたします。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** まず最初に、学校の放課後児童クラブの先ほどの件なんですけれども、希望枠よりも多いというお話は今お聞きしたとおりだと思うんですけれども、この後また増員して施設をふやしていきたいというお話はお聞きいたしました。どうかよろしく願いいたします。子供たちの安全安心はとても大切なものですので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、学校の閉校記念式典の内容につきまして、3カ所同じ、同額ということでやっていらっしゃるって、学校づくり協議会がされているという内容もよくわかりました。この記念式典について皆さんの、閉校になるということで、また新しい学校になればその気持ちはまた新たな気持ちでやっていかれると思います。記念式典の成功をお祈りしております。内容についてもこれから随時決まっていくことと思います。

最後になりましたけれども、伝統工芸の亀綾織、去年はNHKなどでも取り上げられて、大変一生懸命されているということはテレビや新聞などでもお聞きしております。この伝統工芸を守り伝えるために、皆さんでやっていきたいということでされているという現実もお聞きしております。

ただし、何か予算が随分削減されているような方向性をお聞きしておるんですけれども、今後の展開としてはどのようになっているでしょ

うか、ぜひとも再度お願いいたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** こちらにつきましても、やはり新庄亀綾織ということで、市の事業として直接運営をしているものではなくて、あくまで伝承協会として亀綾織を守っていただいている、そこに対する技術支援というか、運営支援という形でこのような補助金を計上しているものでございまして、その協会の中の具体的な財政状況についてまでは事細かにこちらでは把握していないところでございますけれども、今年度につきましては50万円ということで協会に運営費を補助金という形で支出したいと考えているところでございます。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** 協会の運営状況という

ことは詳細についてわからないのはわかりました。ただ、新庄市の大切な伝統工芸ですので、守っていきたいと思いますので、市でもサポートをよろしくお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

## 散 会

**奥山省三委員長** それでは、以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月11日水曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。本日はこれで散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後3時19分 散会

## 予算特別委員会記録（第3号）

令和2年3月11日 水曜日 午前10時00分開議  
 委員長 奥 山 省 三                      副委員長 叶 内 恵 子

### 出席委員（17名）

1番	佐 藤 悦 子	委員	2番	庄 司 里 香	委員
3番	叶 内 恵 子	委員	4番	八 鍬 長 一	委員
5番	今 田 浩 徳	委員	6番	押 切 明 弘	委員
7番	山 科 春 美	委員	9番	佐 藤 文 一	委員
10番	山 科 正 仁	委員	11番	新 田 道 尋	委員
12番	奥 山 省 三	委員	13番	下 山 准 一	委員
14番	石 川 正 志	委員	15番	小 嶋 富 弥	委員
16番	佐 藤 卓 也	委員	17番	高 橋 富 美 子	委員
18番	小 野 周 一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠 員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 山 尾 順 紀	副 市 長 伊 藤 元 昭
総務課長 小 松 孝	総合政策課長 関 宏 之
財政課長 平 向 真 也	税務課長 加 藤 功
市民課長 荒 田 明 子	環境課長 森 正 一
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青 山 左 絵 子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西 田 裕 子
健康課長 亀 井 博 人	看護師養成所 開設準備課長 田 宮 真 人
農林課長 三 浦 重 実	商工観光課長 荒 澤 精 也
都市整備課長 長 沢 祐 二	上下水道課長 奥 山 茂 樹
会計管理者 兼会計課長 吉 田 浩 志	教 育 長 高 野 博
教育次長 兼教育総務課長 武 田 信 也	学校教育課長 高 橋 昭 一
社会教育課長 渡 辺 政 紀	監 査 委 員 大 場 隆 司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	局長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

### 事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主任	叶内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算

## 開 議

**奥山省三委員長** おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより、昨日に引き続きまして予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議はおおむね1時間ごとに10分間休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げた点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

### 議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算

**奥山省三委員長** 昨日の審査に引き続きまして、議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** おはようございます。

今、委員長からありましたように、本日は特別な日でありますし、先日、産業厚生常任委員会でも陸前高田市、石巻市と防災について学んでまいりました。当市も当然ながら防災力のある強いまちづくりを目指さなければなりませんし、防災に心をちゃんと向けられる人材をどんどん育てていかなければならないということを改めて感じてまいりました。

それでは、私から質問をさせていただきます。

3点ほどあります。まず71ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、98ページ、10款教育費1項教育総務費、小中一貫教育推進費、109ページ、10款教育費5項社会教育費6目文化財保護費についてお伺いしたいと思います。

まず初めに、農業振興費の中で担い手総合支援対策事業費についてお伺いします。

その中にも当然強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金、農業次世代人材投資事業交付金などがあります。事業利用を考える農業者増に向けた取り組みは、歳入でお伺いいたしましたが、しかし規模拡大推進、法人化、高度技術の導入など、設定された条件に対応できず見送る農業者が多いというのが現状であると思います。そのあたりに対しての対応、対策についてまずはお伺いしたいと思います。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** おはようございます。お答えします。

強い農業・担い手づくり総合支援対策補助事業でございますけれども、委員おっしゃるとおり、希望なさる方は大変多いわけでございますけれども、この制度、ポイント制ということで、かなり現状維持という面からいいますとなかなか採択ならないような状況でございます。今、人・農地プランということで、21地区にわたりまして説明会をさせていただきましたけれども、

地域の担い手であるという位置づけのもと、何とか採択になるように今努力をしているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

また、研修等モデル事業、また法人の育成ということで、市単独事業もつけておりますので、初めての農業経験者のための研修モデル事業につきましては、5万円を12カ月、給料の一部補填という形で、農業に取り組んでいただける方の支援と考えております。また、法人の育成につきましては、組織分として100万円、法人分として200万円の支援ということで、広く募っていければなど、御利用いただければなど考えているところでございます。

以上でございます。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 確かに取り組みたいという希望者がいますし、その目標をクリアするために自分なりにそれぞれ整備しながら対応、対策を考えている農業者も少なくありません。しかし、取り組む際のハードルの高さは以前にも同僚議員が指摘しているとおりでありまして、なかなかその決定的なところまで行けていないというのが現状です。どうしてもその事業費を使っていただく側というか、使っていただくために、どうしてもそういうふう大きく規模拡大を既に取り組んでいる方、さまざまな技術を取り入れながらやっている方というふうには、二重三重とお願いして行って今の状況を何とかクリアしているのが現状ではないかと思えます。

しかし、そういう方々にも限界が来ているのも事実でありますし、そういうときに、今課長が言いましたように、若い担い手にそういう助成を独自にしながらかつないでいただくという努力も理解はできますけれども、なかなかそこに見合うだけの人員であったり団体、法人であったりということがそろっていない

というのが本当に歯がゆさも感じているところであると思うので、何とかそこをもう少し利用してもらうために、そのハードルを下げるための努力というか、こちら側から提案する、農林課側から提案する材料ということは考えられないでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 委員おっしゃるとおり、現状におきましては規模拡大ということで、地域におきましては限界感があるのではないかとすることは実感として感じておるところでございますけれども、今まで私どもが進めてきたのは規模拡大、やはり法人化ということで、国の考えに沿ったような形で進めてきておりますけれども、近ごろ国も中山間地域においては兼業農家もやはり必要であるという形になってきておるところでございます。地域の説明会におきましては、大規模な法人だけが生き残っても地域のコミュニティが存続できるわけではございませんので、地域コミュニティの中で、同級生であったり親戚であったりいろいろ混在した中で地域の農業は持続可能なものになっていくのではないかなということを踏まえまして、改めて担い手の育成に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 確かにそういうところで大規模であったり法人であったりというところに目が行きがちな施策であるのは我々も理解しております。これからは家族農業をもう一度見詰め直して、そこにどういうバックアップができるのか、どういう手伝いができるのかというところを考えていかなければならないというところを、今課長が言ったように中山間地を例に挙げていただきましたが、やはり新庄市の場合には平場の中でも中山間地と同じようなところ

で個人でやっている方々が大半であると思います。そういうところを考えれば、新たに今の段階で裾野を広げていくような必要性があるのではないかと思います。

独自でさまざまな施策を考えているというところでありますけれども、やはり今、新規就農であったり若い担い手、当然定年帰農された方でのそういう多様な担い手に対するところでは資格取得を補助するとか、そういうところをまずはバックアップの最初にさせていただきたいと思います。例えば、今、空散である無人ヘリコプター、ドローンであったりそういうところの免許取得の際の補助であったり、今機械はどんどん大型化していますので、大型特殊と大型特殊牽引、農耕用に限るで構いませんけれども、そういう免許取得の補助、あとは、今GAPがあります。GAPに取り組む農業生産者、あとはHACCPに取り組む農業者団体というところに、やはり時間とお金がかかるわけですから、そういうところにしっかりお金をつぎ込んでバックアップするということは考えられないでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 今、委員おっしゃるように、やはり機械の免許を取得するということにつきましてもそれ相応の御負担があるわけですので、この件に関しては、私どもは担い手の育成のためには何が必要なんだということで考えておりますので、貴重な御意見をいただいたということで、検討させていただきたいということをお願いいたします。以上です。

**5 番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番(今田浩徳委員)** ぜひそこは、市独自の担い手のさまざまな、探すというところも当然大事でしょうけれども、JA初め各農業団体、法人もありますし、そういうところの連携を密

にしながら、より必要なところへしっかり補助をしていくという姿勢を示していかないと、農業者も半信半疑で「本当に大丈夫なんだろうか」というところがあるので、そういうところをしっかりと「大丈夫です。きっちり応援します」というところを見せていただくことがまずは一番大事かと思っておりますので、再度お願いしたいんですけども、そういうところをしっかりとやっていただける、そういうことは可能でしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 委員おっしゃるように、担い手の育成が何よりも大切なことだということで実感しておりますので、関係機関、団体、その他いろいろな補助、助成があるのかも含めて検討させていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

**5 番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番(今田浩徳委員)** ぜひ独自のところも含めながら、しっかり今のうちに担い手を確保しながら新庄市の農業を守っていくというスタンスでぜひやってほしいと思いますので、よろしくおっしゃりたいと思います。

次に、同じく振興費の中の全国ねぎサミット実行委員会負担金についてお伺いします。

ことしの主要概要の13ページにも記されていますけれども、新庄市の取り組む全国規模の大会であります。その中で、このねぎサミットについて、今把握している中での状況で構いませんが、もしお知らせいただけるならばお願いします。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** それでは、新規事業でございます全国ねぎサミット実行委員会負担金について御説明をさせていただきます。

埼玉県深谷市が発起人、事務局となっている全国ねぎサミットは、平成22年の深谷市会場からスタートし、現在は26の自治体が加盟しており、新庄市は平成27年の酒田大会から参加をしております。平成30年度の新潟大会サミット会場で2020年のねぎサミットを新庄市に誘致する意向を示し、10回目となる今年度11月23日から24日に千葉県松戸市で開催されたサミットの伝達を受けてきたところでございます。

最上地域の主要な野菜であるもがみねぎは、管内で65.5ヘクタールが栽培され、平成29年度から生産量が2,000トンを超えました。農水省が示す指定野菜として登録され、市場取引に対し産地リレーを求める近代化計画を提出する野菜となっております。また、平成29年から最上地域園芸振興協議会において若手ねぎ研究会が発足し、会員17名、市内7名、高品質・安全生産を実現するため、ネットワーク化を図りながら技術の研さんを積んでおり、活動が期待されております。

このたび松戸大会に参加し、もがみねぎの産地のPRに努めてまいりました。今までサミットに生産者やJAの御協力をいただきながらPRを続けてまいりましたが、今般の誘致に当たり、2020年度のねぎサミット開催に向けて、もがみねぎの産地として広域的な一体となった取り組みが重要であり、JAを初め関係町村、山形県の関係機関の皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

もがみねぎは、平成30年度の販売額が新庄市で2.6億円、最上管内全体では8.3億円となっております。販売価格10億円を目指した振興策の契機として位置づけ、新年度早々に実行委員会の立ち上げを検討しております。

また、ねぎサミットの案内につきましては、全31市町村の方に御案内を差し上げて500名規模の来場を見込んでおるところでございます。また、イベントの集積には、もがみ大産業まつ

り10月10日、11日と協賛をさせていただきます。数万人を見込んでおるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** ぜひ成功に導くような努力をお願いしたいと思います。

今コロナウイルス問題で騒いでいますが、10月には終息ということをぜひ期待しながら質問させていただきますけれども、開催時、10月10日前後というのは、ねぎの出荷、収穫のピークでもあります。そういう中で実行委員会を組織しながらそういうところでのお手伝いもお願いしなければならないというところで、担当課である農林課の職員を初め多くの職員の出勤の依頼というところも考えられるのではないかと思いますけれども、ぜひこういうときこそ、そういう生産者、JAを含め関係団体、市という3つの連携をしっかりと組織していただきながら執行していただきたいと思っておりますけれども、また4月に実行委員会の組織予定ということでもありますけれども、どうしても市主体となると思われるんですけれども、その辺の組織についてはどのように考えておられますか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 今のところまだ具体的な案ということはまだ出ておりません。けれども、やはり関係機関、団体の皆様、また若手ねぎ生産者の方々、そのほかの関係機関の皆様をお願いをしまして、皆さんで参加をしていただいでつくっていきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 当然10月は収穫の時期でもあります。収穫祭の時期でもありますし、週を前後しながら味覚まつりがあったり、その

後にはそばまつりがあったりという非常に新庄市の味覚を、味覚というか、農産物をPRするいい機会でもありますので、ぜひそこら辺は連携しながらこの時期をしっかりやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、今の話の流れでございますが、そばまつりについてもお伺ひしたいと思っております。

昨年、そばまつりの件につきましても同じように質問してはいますけれども、ことしは高校生とそば打ちを一緒にやるとかさまざまな企画を考えているようでしたが、令和2年度のそばまつりの企画に関してはどのようなことをこれから考え、発信していこうとしておりますか、お聞かせください。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** そばまつりも10回を数えておりまして、大きく変えるということはなかなか難しいこととは思っておりますけれども、やはりそばの打ち手につきましても、若手の打ち手の方も育ってきておりますし、そういう方々、若い方々の力をおかりしながらまた進めていきたいなと考えておるところでございます。

また、規模につきましても、今まで同等のような規模で進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 昨年はソバの豊作ということもありまして、価格が下がったりということがありました。令和2年度についてのソバの収穫量であったり質であったりというところはまだ想定もできないところではありますが、新庄市のソバのおいしさ、うまさを全国に知らしめるんだということが大きな目標にあると思っております。毎回こういうところで質問させていただいているんですけども、市内外、県内外の実需者に向けてのPRをもう少しわかり

やすくというか、しっかりやってほしいということをお願ひしてまいりました。新庄市のソバの需要がどのようにふえていっているのか、変わらないのかは把握されていると思っておりますけれども、ぜひことしもそういう機会をきっちりしながら、ぜひ新庄市のソバをPRしてほしいですし、実需者がふえ、ソバの販売量が上がるというところをぜひ目標に掲げてやってほしいと思っております。

あと開催日も、複数日開催はどうですかとか、もっと市内におりてきまざまなところでそばまつりを市民が理解できるようなお祭りにしたらどうですかというところもお願ひしてはいますけれども、そのあたりはどうだったでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** 開催時期、また会場の変更はないのか、今までどおりなのかという御質問でございますけれども、実行委員会の中で開催時期、開催会場につきましては十分検討させていただいた結果、今の開催期日と会場となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** まずは回数を重ねることが大事だと思いますし、そのことで新庄市のソバがどんどん知られていくということは理解できます。令和2年度もしっかりそばまつりをPRしながら、ぜひ市長がきっちり前に出てやっています、その後ろを高校生、若い子供たちがやっていますというところを見せていただくとまた新たなPRになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、98ページ、10款教育費1項教育総務費について、小中一貫の教育推進費についてお伺ひします。

この中で、私の思いというか、そういうとこ

ろがどうしても前に行ってしまうとしたら、どうも申しわけありませんと一言お断りしておいて質問させていただきたいと思います。

小中連携から始まって小中一貫へと新庄市は先駆けて取り組んでまいりました。萩野学園が開校し、このたび明倫学園が続いていきます。その中で、小中一貫校の義務教育学校という新たな名目でスタートして数年たっていますし、そのことが全国に周知され、さまざまな自治体からの視察もたくさんあります。小中一貫校の成功と私は感じております。

しかし、校舎は1つになりましたが、いまだ先生の身分は小学校の先生、中学校の先生が一緒に入っているというところで、それは当然国の制定するルールの中で分かれているわけでありすけれども、義務教育学校の魅力として、やはり小学校の先生、中学校の先生が相乗り入れられる環境を提案することはできないのでしょうか、まずはそこをお伺いしたいと思います。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 今、準備を進めております明倫学園に関連する質問ということで承りました。

今、職員の配置に係る内容等ございましたので、説明させていただきますと、義務教育学校では従来の小学校を前期課程、中学校を後期課程という形で呼んでおります。現在の免許の条件なんですけど、原則としては小中両方の免許を併有しているというのが原則であります。ただ、併有者が十分いないということと、それから現時点では小学校は前期課程の指導、中学校の免許は後期課程の指導、それぞれ行うことで十分効果を得るということで、しばらく当分の間は現状で片方の免許でも勤務をしているという状況であります。

今、委員おっしゃった職員の配置については、例を挙げますと中学校の免許を持っている職員

が小学校でも教科の指導をすることは可能です。小学校の免許がなくても、例えばその教科の専科教員になったり、それから授業、教科を持つことも可能です。ほかに、全教科ともTTというか、チームで指導することも可能になっています。その逆なんですけど、小学校も免許があれば、中学校の免許があればその教科について例えばグループとかも含めて指導することも可能です、大分工夫はできていると思っております。ただ、担任だけは今できない状況があるという状況でございます。

**5 番(今田浩徳委員)** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番(今田浩徳委員)** やはり担任というところが一つのポイントになるんですけども、そういう形で小中の先生が連携しながらやっているというところは理解できました。

同じ校舎にいながら、小学校の先生は定時、時間内の退校ができ、中学校の先生は残業して退校というようなケースがどんどん出てくるということもあるのではないかなとかと思ったりもするんですけども、そこら辺は当然学校経営側の裁量になると思うんですけども、ぜひそういうところでの、小学校の先生、中学校の先生が混在する学校になるわけですので、その辺の先生方への対応をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 先ほどの担任につきましては、例えば前期課程から後期課程の人事異動ということで可能になっているところがございます。あと具体的に、同じ学校なんですけど、小中に分かれているというよりも、1つの職員室でやっておりますので、特に後期の職員が非常に帰りが遅いとかそういうことは特には聞いていないところでございます。

なお、今後についてなんですけれども、今で

も要望についてはしております。例えば文科省に対して制度改正ということで、一方の免許しなくても研修等によって臨時免許状等で対応して両方で指導できるようにということは継続して要望しているところでございます。

**5 番（今田浩徳委員）** 委員長、今田浩徳。

**奥山省三委員長** 今田浩徳委員。

**5 番（今田浩徳委員）** 今後、小中一貫教育は少子化の流れの中でどんどん進んでいく内容だと思いますので、ぜひ当市から特色ある教育の目玉として進めていただきたいと思います。

最後に、文化財保護費の亀綾織についてお伺いします。

施設が休業中の張り紙をして今なっている状況でありますけれども、これはいつごろから休んでいて、その中で働く織り子さんであったりそういう人たちの状況がわかるならば御説明をお願いします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 現在の亀綾織伝承協会の状況といたしまして、協会からお聞きした内容を若干説明させていただきます。

これまでいた織り手の方3名が常駐して亀綾織を織ることができない状態になったということから、2月から協会の事務所は閉鎖した状態になっております。協会として解散したわけではなくて、この機会を次への展開に向けた地固めの時期ということで、今後の協会のあり方を検討しているとお聞きしております。また、現在の事務所が5月までの賃貸借の契約であり、その対応も協会でも検討しているということでございます。

協会といたしましても、現在の休止状態から5月までには協会を再始動させていきたいと考えている状況とのことでございました。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** それでは、私から歳出について何点か質問させていただきます。

まずは56ページ、3款2項1目児童福祉総務費、わらすこ広場の施設借上料について、次に78ページ、7款1項2目商工振興費、在新外国人向け地域の魅力発信バスツアー開催負担金について、次に79ページ、7款1項3目観光費、外国人観光客案内体制整備事業委託料、同じく最上庄内広域周遊ルートを活用した滞在コンテンツ充実強化事業委託料、また80ページ、同じくインバウンド誘致キャンペーン実行委員会の負担金、そして99ページから101ページにかけて10款2項1目小学校の学校管理費、修繕費、また備品購入費、同じように10款3項1目中学校の学校管理費、修繕料、備品購入費について質問いたします。よろしくお願ひいたします。

まずは初めに56ページ、3款2項1目児童福祉総務費、わらすこ広場の施設借上料1,998万4,000円について質問させていただきます。

現在、こらっせ内にあるわらすこ広場ですが、当初、民間企業撤退後、建物存続のためさまざまな苦労、交渉等があったということは多少はお伺いしておりますが、年月が過ぎまして、周りの情勢、環境、状況が変わっていく中、これまで施設借り上げの内容の交渉等は行われたことがあるのか、またそれがあればその経過をお聞かせいただければと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場の施設について、借上料でございます。こちらは来年度につきましては1,998万4,000円ということで、借上料としては18万2,000円の増額となっております。こちらにつきましては、基本的な賃借料、それから共益費でできており

まして、賃借料につきましては123万4,000円、それから共益費につきましては37万1,297円で、それに消費税といった額になっております。

なお、この金額につきましては平成26年度から同じ金額となっています。

今回、こらっせ側とまた来年度に向けての協議を行ったところでございます。その協議の中で、建物内としては企業型保育施設ができたということで、ビル全体の価値が上がっているというような返答でした。また、共益費についても、入っているテナントの中では比較的、いろいろ事情、子供についての建物といたしますか、事業だということで比較的考慮いただいているといった返答をいただいております。そういったことで、こらっせ側とはそういった経過の話をした上でのこの金額となったところでございます。以上です。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

このたびわらすこ広場、4月からですけども、市民の無料化ということで大変喜んでいらっしゃる方も数多くいらっしゃいます。子育て支援の部分では必要不可欠なものかと思っております。しかしながら、この予算の関係で、安全の管理、また遊具の充実等おろそかになってしまっは本末転倒なのかなと思うところであります。

今後、わらすこ広場の周りもあいていることですし、イベントブース、またイベント等を新庄市外、また県外からも来られるようなイベントとか予定をしているのであればお聞かせいただければと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** わらすこ広場が入っているフロアにつきましては、ほ

かに将棋の方たちの団体が入っていらっしゃいます。同じテナントの中に、例えばおもちゃですとかそういったものの販売は控えていただきたいといったような、こちら側からの提案をかつて行った経緯がございます。子供たち親子で遊びに来る場ですので、全体が楽しめる公益的なものであればということは考えているところでありますが、ただ子供たちが使うもしくはお母さん方の何かの講座ですとか、そういったことができるようなテナントであればいいというような提案はしているところでございます。

また、年に一度、わらすこ広場におきましては「わらすこワンダーランド」という大きな事業を行っております。子供たちのさまざまな出演を行ったり、それから外部からのさまざまなイベントをするための講師を呼んで行っているというところでございますので、こちらはまた今後も引き続き開催してまいりたいと思っております。以上です。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

決して安くはない金額ですので、少しでも費用対効果があるような事業も考えていただきながら今後進めていただければと思っております。よろしくお願いたします。

次に、78ページ、7款1項1目商工振興費、在新外国人向け地域の魅力発信バスツアー開催負担金につきまして、こちらの概要と在新外国人の人数がわかるのであれば、またそれに対しての外国人実習生等も含まれているのかお聞かせいただければと思います。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 在新外国人向け地域の魅力発信バスツアー開催負担金10万円でございます。この事業については、今年度から行いまして、来年度は2年目になります。それで、実際

に雇用の確保という部分では企業もなかなか楽でないということで、外国人を受け入れて雇用してやっている企業も多くなってきておるところでございます。

実際に外国人登録の方360人ほどいるわけですけれども、その中でも企業の従業員としての部分については100名から150名までの数があるわけですけれども、その中で外国人の従業員向けに改めて新庄市の魅力を自分で知識として、さらにその魅力を逆に自国に発信していただきながら、新庄市にもこうした企業があるということ进行宣传していただきながらさらに雇用につなげていきたいということで考えておるところでございます。

この事業についても、なかなか就業時間であったりとかという部分で、実際今年度の実績では、10月20日に開催させていただいたんですけれども、参加者が3社14名ほどが参加されております。改めて実際に観光、それから文化財等も見学されて、こういうところあるんだということでスマホで写真を撮ったりしてSNSでそれを自国に発信していただけるような形で、楽しかったという御意見も多数いただいたところでございます。さらなる雇用の確保につなげていければなと考えておるところでございます。

以上でございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

内容によっては喜ばれる事業かと思っております。ただ、企業の仕事中とかという問題が多々出てくるかと思っておりますけれども、日曜日なり連休なり使ってやっていただければ参加者もふえることかと思っております。ぜひ在新外国人の知人が、自国に発信していただいて、海外からも観光に来たくするようなツアーの内容を組んで企画していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、79ページ、7款1項3目観光費、こちら外国人関係なんですけれども、外国人観光客案内体制整備事業委託料240万9,000円、同じく7款1項3目最上・庄内広域周遊ルートを活用した滞在コンテンツ充実・強化事業委託料50万円、また80ページのインバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金220万円、こちらの3つの内容もお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** まず初めに、外国人観光客案内体制整備事業委託料204万9,000円、これについては、今それ相当にインバウンド、団体のみならず個人での旅行ということで、案内センターにも多数見えているという中で、いわゆる英語であったりとかその話ができる方を案内センターの中にガイドボランティアという部分で配置しておるところでございます。実際に1人コンシェルジュを配置しまして、あとは現地ガイドのボランティアの組織化も進めながらやっている事業ということで、観光協会に委託をお願いしているところでございます。

まだまだボランティア団体の組織の強化というのが進んでいないということもありまして、組織自体もさらにいろいろな多言語ができる方をこれからも募集しながらいろいろな外国の方々の対応を図っていきたいということで考えております。

あと最上・庄内広域周遊ルートを活用した滞在コンテンツの充実という部分で50万円ほど計上させていただいておりますが、これについては東北観光復興交付金の事業で50万円でございます。うち交付金として40万円、残りの10万円が交付税措置となっている部分で、県、それから鶴岡市、酒田市、最上町、大蔵村、戸沢村と私も新庄市で連携した形で事業展開しているところでございます。これは最上庄内の広域

周遊ルートを紹介した滞在コンテンツの充実強化ということで、台湾、韓国、タイ向けの事業ということで、事業内容については着地型の商品の開発、周遊ルート見直し、それからエージェントの招聘、商談などを考えておるといようなこととございます。

それから、80ページのインバウンド誘致キャンペーン実行委員会負担金220万円でございます。この事業の令和2年度の取り組みの中では、プロモーション事業、それから旅行誘致の支援、旅行商品の造成、受け入れ態勢整備等々で220万円ということで、一番大きい事業としてはプロモーション事業になります。これについては114万円の半分程度をここにということで、国際旅行博の出展事業であったりとか台湾語版のフェイスブックの運営の委託料でほぼ半分でございます。あと旅行誘致支援ということで、高校の海外研修交流の助成などで30万円ほど計上しております。それから旅行商品の助成ということで、宿泊、バス、食事などの助成事業を考えてございます。あとは受け入れ態勢の整備ということで、ノベルティグッズなどの制作を考えております。あとは事務局費等で220万円ということで考えております。

これからますますインバウンドの部分、今実際のところコロナウイルスの関係で大分お客さんも減っておりますけれども、これが終息された後、さらなるインバウンドの充実ということも図っていかなくちゃならないということで考えておるところでございますので、よろしく願いします。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

ただいまの外国人観光客案内体制整備事業委託料に関しまして、こちらは人件費と見てよろしいでしょうか、常駐の。お願いいたします。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 案内センターに観光コンシェルジュということで1名配置しております。その方の人件費等で210万円ほど、残りの30万円については、ボランティア団体の組織とスキルアップということで30万円ということとございます。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。わかりました。

先ほどもありましたように、コロナウイルスで今観光どころではない状況ですけれども、いざ外国籍、国内インバウンドも含めて、やり方次第ではかなりの集客が見込める事業となっていくかと思えます。ぜひ委託先の動向を見守っていただいて、健全な運営できるようにお願いいたします。

続きまして、最後になりますけれども、99ページから101ページにかけて、2つ含まれた事項になるんですけれども、10款2項1目と10款3項1目、小学校、中学校の管理費につきまして、修繕費2,526万9,000円と備品購入費297万2,000円、また中学校の修繕費が474万6,000円、備品購入費が94万9,000円ということですが、こちらについてですけれども、学校にもよるんですけれども、実際はこの修繕費、備品購入費のほかに、PTA主体で積立金や基金等を使ってやっている学校もあるというのが現状でございます。そのことについて、新庄市として把握しているのか、しているのであれば、おおよそいいので、新庄市全体の学校でどのくらいの金額になっているのか、わかればお伺いいたします。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 委員長、武田信也。

**奥山省三委員長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 本市で予算を立てて整備しているほかに、PTAや教育振興会であるとかさまざまな団体から寄附をいただいたりしているものがあります。ただ、今手元にその額は持っておりませんので、その額についても調べるのがかなり難しい、かなり昔からそういう状況になっております。

ただ、基本的には、新庄市の責任として、学校で必要なものについては新庄市で予算を立てて整備をしていかなければならないものと考えております。

**9 番（佐藤文一委員）** 委員長、佐藤文一。

**奥山省三委員長** 佐藤文一委員。

**9 番（佐藤文一委員）** ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけれども、学校によってということで、そういうものがある学校、ない学校が分かれておるところであります。また、少子化の問題もあってなかなかそういうところを持っているところもだんだんだんだんきついような状況になってきているのも現状ですので、そのような部分にも目を配っていただきまして、今後予算組みしていただければとお願いを申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**18 番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18 番（小野周一委員）** それでは、私から何点か質問をさせていただきたいと思います。

質問する前に、今回の予算書、誤字とか数字とかはありませんよね。きのうから予算委員会が始まったわけなんですけれども、それを確認してから質問をしたいと思います。

まず、款項目からいきたいと思います。

最初は49ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、次に54ページの3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、次にペ

ージ数58ページ、3款民生費2項児童福祉費3目保育所費、次に87ページ、8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費、次に90ページの8款土木費6項雪対策費2目雪総合対策費、最後にページ数92ページの9款消防費1項消防費2目非常備消防費についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、49ページの摘要欄の民生委員・児童委員活動事業費についてお聞きします。

実は、民生委員の方々につきましては、ある地域で議会報告会を行ったときに、非常に民生委員の方々には仕事が忙しい、できればその地域で我々も民生委員に協力したいという本当にありがたいお話がありました。そういう中で、回答によりますと、現在、民生委員児童委員が総数で81名の方々が活動しておられる。しかし5名が欠員となっているという回答であります。この5名の欠員となっている地域の本来活動してもらっている仕事、どのような形でその地域をカバーしているのか、まずお聞きしたいと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 現時点で欠員生じているところは3地区となっておりますけれども、その3地区のいない状況で、本来その地区を受け持つべき民生委員の活動を誰がやるのかということでございますけれども、協議会の中で4つにブロック分けをしているんですけれども、できればそのブロック内で近隣のということで対応できるところがあれば対応していただくとともに、各地区にあります、一部配置していないところもございますけれども、健康福祉推進員の方に見守りの部分であったりを受け持って、何かあれば市に連絡していただけるような体制づくりというのを考えていると

ころでございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 今の答弁では3地区で欠員を生じていると、答弁ですけれども、5名が欠員ということはその3地区で5名なんですか。我々がもらった回答書によりますと、民生委員児童委員が全体で81名いるんですけれども、我々がもらった回答では5名の方が欠員になっておりますよという回答なんですけれども、そういう中で課長は3地区が欠員になっていますよという、それはそれでいいですけれども、やはりそういう現況を把握したとすれば、早急にやはりその空白地帯のいろいろな本来ならば民生委員が活動すべきのところをしっかりとカバーをしてほしいなという思いであります。

また、ある地区は非常に民生委員の活動範囲が広過ぎて困っております。先ほども言いましたけれども、ボランティア的な要素がありますが、それをカバーするために我々地区からもできれば民生委員を出したいという議会報告会での話でありましたので、その辺も甘えて、いろいろな地区の割り当てもあると思うんですけれども、そういうことも善処して、せっかく市民からの声ですから、話を聞いてほしいなという思いがします。よろしくお願いします。

次は、55ページの摘要欄での子ども食堂支援事業補助金であります。きのうも山科委員が質問したんですけれども、この子ども食堂に関しては山尾市長の選挙公約であります。そういう中で、きのうはこの15万円というのは子ども食堂を新たに開設するための資金ですと私理解したんですけれども、それでいいですか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員お

っしゃるとおりで、こちらの15万円は新たに開設するための費用の補助となっております。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 実は今、新庄市で2つの子ども食堂がボランティア的に子供のために開設しているわけなんですけれども、昨年9月定例会で、私、子ども食堂に関して質問させてもらいました。その中で課長はこのような答弁しております。「今後におきましてはやはり新たに立ち上がる施設ですとかそれからまた運営に対して一定の額を市として補助して支援をしていきたいと考えております」という答弁しております。

この15万円は、新たに開設されるであろう子ども食堂への開設準備金といたしますか、それはいいと思いますけれども、じゃ9月定例会で課長が答弁したということは、やはり市長の意向を受けての答弁ですから、今回の予算に関して、運営に関しての予算請求をなされたんですか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 当初予算要求の時点では、課としての考え方として運営費とそれから開設準備と2点について要求はしたところでございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** じゃ財政課長にお聞きします。

きのうですか、県からの支援金もありますと、それは1事業について1万円と私は受け取ったんですけれども、この事業は山尾市長の公約です。まして9月の一般質問で私の答弁に対し、先ほど課長が言ったとおり、再度読みますけれども「市としても運営に対して一定の額を補助

したい」という答弁であります。今、私も課長の答弁で初めて聞いたんですけれども、原課としては、子ども食堂への開設準備だけじゃなくて、運営に対しても予算請求をしているというお話あります。いろいろな予算の枠内であるでしょう。しかし、我々がここで一般質問して、課長から答弁を受けているんですよ。それも市長の公約なんです、これ。それに対して、予算にも出ておりますから、15万円という開設準備金。じゃ運営に対する考え方、そういう予算関係というのは、今後どうする気ですか。（「委員長」の声あり）ちょっと待ってください。私、財政課長にお聞きしているんですから。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**奥山省三委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** このことについては担当課から報告がございました。ただし、県の支援を受けているところでは市の運営費のダブル補助はできないということがありますので、やり方について今後考えると、やり方です。それはきのうの課長の答弁でありまして、民間の方あるいは企業の方、個人の有志、そういう新たな外郭団体あるいは実行委員会などを組織して、そこから支援をするという制度を検討しなさいと私は指示したところであります。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** じゃ再度伺います。

今、市長答弁で、私も聞き漏らしたかなと思うんですけれども、県の1万円の支援と市ではダブルではだめですよという感じで、予算請求されたけれどもそれは採択ならなかったということでもいいんですね。

じゃもう1点お聞きします。

子ども食堂に関しては、やはりボランティア的な方で民間の方が運営しているわけなんですけれども、それに関しても食材等に関しても産直まゆの郷とか協力をしているわけですよね。

そういう中で、企業や農業団体の方々とも支援をしていただけるよう、そのような構築をしていきたいと、恐らく協議会的なものをつくりたいという思いで課長は答弁なされたと思うんですけれども、令和2年、そういう構想というのは持ち続けて、やりますか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 子ども食堂につきましては、今県内でも37カ所、そして県の補助金を利用しているところは22カ所となっています。また、市町村から助成金を行っているところは県内ではまだどこもありません。

このたびの開設準備のこれを契機に、今後どのような形で協力態勢ができるのかといったところをまた研究しながら行っていきたいと思っています。県におきましてもそういったところに力を入れているということもありまして、例えば県の社会福祉協議会がコーディネーター役をしていますし、他の市の社会福祉協議会などもそういったことに事業を行い始めているということもございますので、そういったところからも、どのような形でやっていけるのかというところは今後も検討、研究してまいりたいと思っております。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** こういうボランティアでやっている、民間の方々がやっておりますから、幾らでも側面から支援をしてほしいなという思いで今質問させてもらったわけでございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、同じく58ページ、3款民生費2項児童福祉費3目保育所費の修繕料についてお聞きしたいと思います。

実は、一般質問2日目の同じ会派の佐藤卓也

議員の一般質問に対して市長は「老朽化が著しい公立保育所2所においても修繕を行いながら新庄市公共施設最適化・長寿命化計画に基づき建てかえ等の検討をしてみたいという考えであります」と、これは山新にも出たんですけども、それくらい2つの泉田保育所と中部保育所、あのくらい、40年超え、30年後半の、建ててから本当に老朽化が著しく進んでおります。そういう中で、この議場でも老朽化についての修繕に対する対応策どうですかと聞いているんですけども、2つの保育所あるんですけども、今現在、施設からの要求なりどのような問題点を抱えているのかお聞きしたいと思います。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 公立保育所、中部保育所と泉田保育所の2カ所ございます。中部保育所につきましては、屋根を主な修繕が必要だということで、雨漏り等もなっているという状況で、屋根全体を例えば防水シートで覆うとかそういったちょっと大がかりな工事が必要になるかなと考えているところでございますが、子供たちを保育したままの工事ができるのかどうかということもありますので、そういったところを課題として捉えているところです。

なお、泉田保育所につきましても、全体的な老朽化がございます。今抱えている課題の大きなものとしては、平成29年度に浄化槽を工事いたしました。あのときは880万円ほどかけての工事でしたが、その後もどうも悪臭がすると、時折、いつどのようなときかということなかなかわからないんですけども、時折においがするといったような訴えは受けておるところでございます。

**奥山省三委員長** ただいまより10分間休憩いたし

ます。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 担当課の課長は、現場からいろいろな声が上がってきている、把握しているというんですけども、じゃこの修繕費、去年よりも100万円ほど多いみたいなんですけれども、この中に修繕をする、先ほど言いましたけれども、泉田保育所の悪臭の問題、あと中部保育所の屋根の問題、雨漏りですね、この修繕の中に入っておりますか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 今回の修繕費の中にありますのは、主に現場からの緊急的な修繕に対応するための経費として30万円、それから畳の交換、今回は新たに製造して交換するといったものもございまして、2所分として上げております。それから、泉田保育所の滑り台の修繕などが含まれているところでございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 優先順位をつけて修繕したいという思いだと思うんですけども、新庄市内の子供たちに皆ひとしく快適な保育をするために、補正予算をつけても雨漏りを直したり、毎日使うトイレの悪臭を解消するとか、そういう温かい目線でやってほしいなという思いがします。

次に、87ページの8款土木費4項都市計画費

1 目都市計画総務費の適用の都市計画道路見直し検討業務委託料とあるんですけれども、これは今まで長い間見直しがなされてこなかったわけなんですけれども、今回どのような路線を見直しを図るのか。

そして今、そろそろ我々にも都市マスタープラン、議会に見せられると思うんですけれども、その整合性って図られてされるのか。私言いたいのは、もっと見直しを都市マスタープランの作成する段階で並行してやれば本来ならばよかったのじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところお願いしたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 都市計画総務費の中の都市計画道路の見直しの検討委託費ということで御質問いただいております。

今年度、都市マスタープランの策定最終年ということで、機会あるごとに中間的な報告だけはさせていただいていたところですが、去る2月に最終的な都市計画審議会に諮問を図りまして最終決定をいただいたところでございます。こちらの中に、今回予算計上させていただいております都市計画道路の見直しの内容につきましても、現在県などで進めている都市計画道路の整備を推進するということとともに、これまで長期間、未着手でありました都市計画道路の必要性、また総合的な実現性に関しましても検証を行いまして、道路の見直しを行うということで計画に盛り込ませていただいたところでございます。

これをもとにいたしまして、令和2年度から既存の交通センサスなどの調査結果をもとにしまして、不足している調査の部分を追加して調査を行いながら都市計画道路の見直しについて検討を進めてまいりたいと考えているところです。よろしく申し上げます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 本当に長い間、都市計画道路見直しなされませんでしたね。市民の間でも、いつ実行するのかと、そういう市民もいると思いますので、いろいろな形で周知をしていただければありがたいなという思いがします。

次に、90ページの8款土木費6項雪対策費2目雪総合対策費、雪総合対策事業費についてお聞きしたいと思います。

実は、主要事業の中にも書かれているんですけれども、いや私本当に、今まで国の交付金等でやってきたわけですね、流雪溝整備とか。今回、令和2年度は市単独費も投入してさらなる推進をしますと。ある程度予算的にも幅ができたから市単独で投入して流雪溝の整備のスピード化を図る思いがあるんじゃないかと思うんですけれども、第2次新庄市総合雪対策基本計画というのは平成16年から平成39年までですね。ということは令和9年までですけれども、それに関して進捗率は恐らく53%ぐらいしかできていないと思うんですけれども、市単独の事業費を新たに投入することによってスピード感が速まると思うんですけれども、この基本計画内でおさまることができるのか。私はできないんじゃないかと思うんですけれども。じゃこの基本計画の長期計画に入っていますよね、平成39年なんて待たなくても、見直しを図る必要があるんじゃないかと私思うんですけれども、その辺のところお聞きしたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 雪総合対策費の流雪溝の整備費につきまして、市費の投入に向けて御質問いただいているところでございます。

今回予算に計上させていただいております流雪溝の整備に関しましては、大きく2地区に関しまして計上させていただいているところです。1つが沖の町・中山町地区、あともう一つは県

と共同の事業を行っております金沢地区、こちらにつきまして、これまで国の交付金をベースにさせていただいて事業の進捗を行ってきたところでございますが、令和2年度からこちらに市の単独の費用を計上させていただきまして、より計画的な形で進められるように準備しているところでございます。

沖の町・中山町に関しましては、令和2年度の予算計上を含めると、あと2年ほどでおおむね完成に見込めるようなことで計画をしているところでございます。

また、金沢地区につきましても、今年度県の事業であります排水の部分が終わらすことで、市の単独の事業の部分であります市道の流雪溝の整備に向けていけるということで、地域の方にも進捗が見える形で進められればということ考えているところでございます。

また、第2次雪総合対策計画につきましても、先ほど委員おっしゃられましたとおり令和9年までの計画ということで現在進めているところでございますが、現在進めている流雪溝計画の次期計画として、小桧室、西町地区を計画しているところでございますが、それを見越して早目のところで見直しに向けての着手を考えていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** 雪問題は新庄市の前から定住に対しての一番のネックでありますので、計画というものをしっかり、市単独の、ことしから使うわけですので、継続的に予算をとりましてやってほしいなという思いであります。

最後の質問なんですけれども、92ページの9款消防費1項消防費2目非常備消防費についてお聞きしたいと思います。議会からも5人の消防委員の方々がやっているわけですので、失礼のないような質問したいと思うんですけれども。

実は、新しい消防年報によりますと、新庄市は最上地区で一番の中心都市であります。そういう中で、団長、副団長、分団長、部長、班長、どの方々の報酬を見ても、団員を除いて報酬が一番低い、これ前からなんですけれども。それに関して、17分団、34部、95カ班あるんですけれども、そのようないろいろな報酬について消防団からそういう話がないのかお聞きしたいと思います。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 委員おっしゃいますとおり、消防団員の報酬につきましては、最上郡内の中で一般消防団員の報酬が一番いい、団長以下につきましては真ん中から……（「一番低い」の声あり）はい。一番低いということでございます。平成27年度に消防団員の報酬を改定しました。その際には中位から下位というようなことで改定したところでございます。その後、団員も含めまして特に不満とかそういうのは出ていないところでございます。

**18番（小野周一委員）** 委員長、小野周一。

**奥山省三委員長** 小野周一委員。

**18番（小野周一委員）** そうですか。じゃそれについては我々議会も言う必要ありませんよね。

最後に、消防団の条例定数です。今1,149名いるんですけれども、条例団員定数が1,194名、40名ほど欠員なっているんですけれども、それについてどのような見解を持っておられるか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 消防団の条例定数は1,194名、平成31年度4月1日時点では1,145名となっております。平成30年度は1,149名、平成29年度は1,158名、平成28年度は1,153人ということで、1,150人前後を何とかキープしているところでございます。

最近の少子高齢化、人口減の中で何とか消防

力の維持をしたいと考えております。できるだけ消防団員の数は減らさない形で、できるだけふやすような努力をしていきたいと考えております。（「ありがとうございました」の声あり）

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** まず100ページ、10の2、要保護児童就学援助費が2万2,000円多くなりました。その下の準要保護児童就学援助費は102万9,000円の増額でした。これは小学校の部ですが、そのほか中学校、それから義務教育学校の分も含めて就学援助の内容に拡充があったのかお聞きします。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 就学援助費の内容でございますが、令和2年度の小中、義務教育学校の対象者を見込んで、その手当てに関する金額を積算しましてこの金額を出しているところでございます。特に昨年度末から新たに変わったということではございません。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** では次に、100ページの10の3で学校給食費補助金というのがありまして、これが新しく出て、小中、義務教育学校合計で942万3,000円となっているようですが、この内容について、どうでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** ただいまの補助金でございますけれども、このたび学校給食事業運営協議会に諮って、現在の給食費から令和2年度につきましては値上げをせざるを得ないという適正な金額の提示をいただいております。今後、校長とそれからPTAで承認をいただくこととなりますが、その値上げ分のことでございます

が、保護者の負担も大きいということで、値上げ分の一部を補助金ということで、小学校の場合は市として15円補助、中学校の場合は市として20円補助するというものでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 父母の教育費負担軽減を考えますと、値上げされるというのは親としてはちょっと苦しいような気がします。そういう意味で、全額値上げ分を市で持つと考えられなかったのか、どうでしょうか。

**高橋昭一学校教育課長** 委員長、高橋昭一。

**奥山省三委員長** 学校教育課長高橋昭一君。

**高橋昭一学校教育課長** 先日の一般質問のときも申し上げましたけれども、給食費につきましては受益者負担とそれから学校給食法で給食は保護者の負担ということもありますので、基本的には保護者の方に負担をいただいくものだと考えております。その中で、少しでも、一部であります。初めてその補助ということ、この補助金の中で少しでも子育ての支援となればと思つての金額でございますので、御理解いただければと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 全額上げる、父母負担にしないで少し補助したんだということで、この姿勢は少しよかったですと思いますが、今の景気の悪さと賃下げの状況の中で父母の負担が上がるというのは、給食費の値上げというのは父母にとってちょっと厳しいなと思います。

それから、受益者負担だし、学校給食法で父母負担なんだということを何度か言われておりますが、しかし憲法では義務教育費無償となっているにもかかわらず、さまざまな義務教育での父母負担が上乘せされているわけです。本当はこれを全額国の負担でやるべきだろうと、私は憲法を生活に生かすならばそうあるべきだろ

うと思います。

そういう立場から、県内の市町村で学校給食を無償にする、全額はできなくても一部かという形で父母の負担を軽減させる動きが大きく進んでおりますので、その情報も得ながら、そういうことができないかということを引き続き検討していただきたいということをお願いします。

次に、40ページの2の9ということで、個人情報保護審議会委員報酬3万円がありますが、年何回開催予定なのか、お願いします。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 来年度、個人情報保護審議会を何回予定しているかという御質問でございますが、今年度は申請に基づき2回ほど開催しておりますけれども、来年度はその申請の内容にもよりますので何回という予定は立てられないという状況にあります。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 個人情報保護審議会委員で話し合われる内容になるのかと思いますが、若者の個人情報、住所、氏名、年齢を本人の同意なく自衛隊に新庄市は提供していると聞いておりますが、令和2年度もこの方向なのか、お願いします。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 自衛隊関係の募集事務についてでございますけれども、これらの事務については自衛隊法施行令に基づく法定受託事務となっているところであります。

それで、前回、防衛大臣から公用で請求がありまして、回答したということでございますけれども、この案件につきましては自衛隊法施行令第120条を根拠とするものでありまして、個人情報保護の条例においても6号に該当するので問題はないと考えているところであります。

以上でございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 個人情報保護条例6号に合致する提供だということですが、本人には個人情報を自衛隊に提供しているということをお知らせしているんですか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 行政機関から一定の手続を経て照会している部分について回答しているということですので、法律上、条例上の手続にその分は存在しないと認識しておりますけれども、しかし御本人が権利を不当に侵害された旨の申し出があればその部分については提供を行わないという考えでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 本人が侵害されたと申し出があればしないということですが、本人が市役所から自衛隊に自分の個人情報が流れているということを本人は知っているんですか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 恐らく結果として知らないというのが実情かもしれませんが、現在の法律上の制度、そして条例上の制度の手続においては問題はないと解釈しているところでございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 自分の個人情報は保護されなければならないという意識が高まっているような気がいたします。そういう中で、本人も知らないかもしれない中で勝手にやられているようなこういったことは、個人情報保護としては私はとても問題だと思います。そういう意味で、施行令というのは、やらなければ罰則が

あるんですか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 国の法律、そして施行令も含めて、国会と、またその委任に基づいて成立したものでありますので、それを遵守するという考えが基本になるかなと思います。

ただ、罰則については規定がないのかなと理解しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 罰則はないんですよ。

つまりこれを提供しないからといって自治体に罰が来るわけではないんです。自治体の自治事務として個人情報保護という立場に立って、若者の個人情報は守るべきではないかと思うんです。それが自治体ではないですか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** ただいま自治事務というような御発言ありましたけれども、今の現行制度では施行令に基づく法定受託事務の中での自衛隊の募集事務ということになっておりますし、そして前回照会があった行政機関からの正規の手続を踏んだ中での照会というところでの回答と理解しています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 罰則もありませんし、施行令というのは必ずやらなければいけない法律ではありません。そういう意味では、私は若者の個人情報保護の立場から、若者の個人情報を本人の同意なく、本人も知ることなく自衛隊に提供している姿勢は問題だなと私は言わざるを得ません。これは改善するように要望したいと思います。

次に、41ページの2の9、社会保障・税番号制度中間サーバー交付金618万9,000円の内容は

どういうことでしょうか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 社会保障・税番号制度中間サーバー交付金についての御質問でございます。

こちらは、マイナンバー制度に係る自治体間の情報連携については、全国の自治体が地方公共団体情報システム機構の自治体中間サーバー・プラットフォームを活用しながら運営しております。その現行システムの運営費用が交付金として国から来るものになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） マイナンバーの情報のやりとりする運営費なんだということでしたが、マイナンバーカードを拡大というふうに、きのうも課長からお話ありましたが、市民にとってメリットはあるのでしょうか、デメリットをどう見ておられるのでしょうか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** マイナンバーカード自体は国が推し進める事業でございますけれども、やはりマイナンバー持つことによってさまざまな場所で住民票等の取得が可能になるという利便性を高めるものではないかと考えております。

また、今現在、デメリットにつきましては、特に大きなデメリットはないと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大きなデメリットはないという御認識でございました。

しかし、私は考えるに、2022年には国民全員に持ってもらおう、拡大しようとしているというお話でしたけれども、全員に所有させることになれば超管理国家という道だと思えます。どういうことかということ、常に携帯が義務づけら

れたりして、街頭や施設に設置される三次元監視カメラ、番号カードで国民一人一人が監視される社会です、社会となるということです。個人情報を守りたいと思っても官民全てで守られる保障はないと思います。

例えば税申告、番号つき個人情報は社会の隅々にまで広がっていくことになります。源泉徴収を作成する事業者は、給与を支払う個人の番号を全て知ることになります。官においても、警察などによって刑事事件捜査などの治安利用のためなどの理由で個人情報の提供が行われています。そして、特定個人情報保護委員会の保護からも外れ、本人開示もこれができないようになっています。番号でひもづけされた個人情報が大量に一瞬で流出する事態になりかねません。そうではないですか。

**関 宏之総合政策課長** 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之総合政策課長** 国で推し進めておりますマイナンバーカードの取得というものは、あくまでも強制ではございません。マイナンバーカードをとらないという選択肢もございますので、個人の権利というものは守られているものと判断します。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 例えば、ことし公務員がマイナンバーカードを取得させられているとも聞いていますが、どうなのでしょう、これは強制ではないのでしょうか。

**小松 孝総務課長** 委員長、小松 孝。

**奥山省三委員長** 総務課長小松 孝君。

**小松 孝総務課長** 全国的にそういうことは行われておりますが、県内においては山形県市町村組合の依頼の中で取り組んでいることでもございます。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** そういう意味で、一つ官民分野にまたがる共通番号制になるわけなんです、これを全国民にという政府の狙いがあるわけなんです、そういうのは大変危険なので、分野別の番号制にとどめるべきでないかなと思うんです。それは、ドイツ、イタリア、オーストラリアがやっているわけなんです、それについてどうでしょうか。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。

ただいまの審査は一般会計予算の歳出についてでありますので、質問内容についてもっと簡明にお願いしたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** では別の質問をさせていただきます。

105ページの10の4、明倫学園建設ということで約29億円が出ています。7ページの債務負担行為には8.8億円となっております、この明倫学園の建設、ことしから始まったわけなんです、その建設費総額は幾らと見ておられますか。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 委員長、武田信也。

**奥山省三委員長** 教育次長兼教育総務課長武田信也君。

**武田信也教育次長兼教育総務課長** 令和2年度には校舎棟の2年目の建設費、そして体育館棟の1年目の建設費、そして体育館棟の2年目の建設費が債務負担行為で設定させていただいておりますが、建設費の総額でよろしいかと思っておりますが、校舎棟、それから体育館棟、その後にグラウンド等の外構工事も行っておりますが、その工事、建設工事、これはあくまでも予算ベースでございますが、53億円程度になるのかなと予想してございます。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 126ページの地方債があります。これを見ますと平成30年度末は約143.4億円、令和元年度末は152億円、令和2年度末は168.7億円の見込みとなっています。これは借金が急激にふえていくという状況ですが、今こうした大きな建設事業があるというのは、建設単価も上がっていることもあって大変怖いというか、本当にこれでいいのかという借金の金額のような気がしますが、それについてはどう考えていますか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 明倫学園の建設費に関連しまして、市債残高が非常に膨大となっているのではないかと御趣旨かと思えます。

令和元年度、今年度末での市債残高を申し上げますと152億1,500万円ほど見込んでございます。令和2年度末になりますと明倫学園建設のための義務教育学校建設事業債で20億1,100万円ほど見込んでございますので、168億7,000万円ほどになるのではないかとございまして。

今後の見通しとして、このような起債残高、地方債残高がございまして、発行額を極力抑制していきたいと考えてございますけれども、学校建設といった大規模事業、それから公共施設等の修繕、改修等に充てていくという対応も必要でございますので、令和2年度、3年度あたりがこの市債残高のピークではないかなと考えてございます。

市債発行額が償還額より多くなるということで、市債残高が増加していくと見込んでいるわけですが、この中で財政運営の仕方としては、できるだけ有利な交付税措置のある起債を活用して改善を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 令和2年度、3年度がピークになるんじゃないかということで、有利な起債を見ながらいきたいというお話でしたが、大規模な建設というのは私は控えて、メンテナンスに力を入れていく、例えば市有施設の躯体は100年もつと専門家の資格を有する職員も言ったことがございますので、その立場で施設活用を図るべきと思いますが、どうでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 委員おっしゃるとおりでございまして、施設の活用、長寿命化ということにも取り組んでいかななくてはいけないということで、総合管理計画とその個別計画であります長寿命化計画を昨年度策定したわけでございます。その計画に基づいて大規模事業を進める中で、公共施設の維持、改修費も確保していくということで、投資的経費を大規模建設後は抑えていくという見込みで進めてまいりたいと考えてございます。

奥山省三委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 開議

奥山省三委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 50ページの3の1ということで、国民健康保険事業特別会計繰出金が66万9,000円増額となっています。この内容についてお願いします。

奥山省三委員長 暫時休憩します。

午後1時01分 休憩

午後1時02分 開議

奥山省三委員長 休憩を解いて再開いたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 こちらは一般会計からの繰入金  
金の増額によるものとなっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一般会計からの繰入金  
が増額とのことでした。

市独自の減免ということで、例えば申請による減免の拡充ということで、私は特に生活保護基準以下の所得の場合の申請減免を市長の特別な事情ということで認めることによって、市職員が相談に応じやすいというふうになると思うんですが、そういった考えはないのか、お願いします。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員に申し上げます。

ただいまの審査ですけれども、一般会計予算の歳出でありますので、質問内容を変えていただきたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの質問は、国民健康保険への一般会計の繰入金についての質問なんです。繰り出しですか、失礼しました。繰り出しということで、ここでしか聞けないんですよ。ぜひお願いします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 一般質問の中でも質問が出されていたと思いますけれども、所得が低い方の制度上の減免といいますか、軽減措置の中での約6割ぐらいの方が世帯において軽減されています。その上さらに減免等の措置をすることはなかなか難しいかなと思っております。よろしく申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 6割の軽減はわかり  
ます。法定で軽減されているということはわかり  
ます。

この前の議会のときにも市民の例を出しましたけれども、まさに生活保護以下の、基準以下の収入でお暮らしになっている方でした。1カ月の食料に使えるお金は1万円という方でした。それほど低い年金なのにどうして生活保護を受けないのか聞いたら「車を手放したくないから、車がないと何もできないから」と。これが原因で、食べられなくても車は手放せないんだということでおられる方が国保税を納められずに苦しんでいるという状況がありました。こういう方は本当は生活保護を受けていただいていると思うんですが、本人が「車は」ということで、車を持っている人はなかなか生活保護にならないもんですから、「車は」と言ったその方、明らかに生活保護基準以下の所得、収入なんです。そういう方の状況をお聞きしたときに、相談に見えたときに、減免ができれば職員がどれほど楽だか、どれほどほっとするか、そう思いませんか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 ただいまの御質問につきましては、国保税の特別会計での回答にさせていただきたいと思いますので、一般会計では控えさせていただきます。よろしくお願  
いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私、このことを国保会計で、ちょっと休憩お願いします、国保会計で言ったときに「一般会計でやるべきだ」と何度も言われたんですよ。今言ってください。

奥山省三委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 1 番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

奥山省三委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) それでは、私から質問申し上げます。

32ページ、1の1の1の議会費ですけれども、ここに印刷製本費305万3,000円と記載されています。前年度の予算から見ますと15万1,000円ふえています。この差額はどういうことでしょうか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

奥山省三委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 このたびの印刷製本費305万3,000円と計上しておりますけれども、内容については新庄市報だよりの4回の発行の単価がほとんどでございます。その部分の変更と理解しております。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

奥山省三委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) よく聞こえなかったんですが、新庄市報ですか、の単価が上がったんですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

奥山省三委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 「新庄市議会だより」でございました。申しわけございません。年4回発行している部分の予算の枠組みで303万6,000円程度、あとそのほか封筒の印刷で1万6,000円ということでございます。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

奥山省三委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) この中には、議会費ですけれども、本日提出されました予算書の製本費は入っていないんですか。

小松 孝総務課長 委員長、小松 孝。

奥山省三委員長 総務課長小松 孝君。

小松 孝総務課長 市議会だより年4回の発行分ということでございます。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

奥山省三委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) この予算書の製本費というのはどこへ入っているんですか、議会費の中だと思うんですけども。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 2款1項6目になりますけれども、財政運営費に入っております。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

奥山省三委員長 新田道尋委員。

11番(新田道尋委員) 申し上げたいのは、皆さんの受け取りになっている毎年度の予算書は大型のクリップどめになってもらっていますけれども、これ本来もともと、もとをただせばちゃんと製本したものをもらっていたはずなんです。これが財政再建の一環の中でこういうバインダーで渡されたのが平成15年からずっとこうなっています。私はあれからずっとこれ使っています。今、財政も大分状況がよくなっているので、もうぼつぼつもとに戻って、クリップどめじゃなくて、製本化すべきだと私は思うんですけども、どうでしょうか。そんなにも高額な金額かかるわけじゃない。非常に使いにくい。皆さんもそう思っていると思うんですが、どうでしょうね。私はもとに戻すべきだと思います。どうですか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 大変失礼いたしました。先ほど2款1項6目と申し上げましたが、2款1項4目財政管理費の中の消耗品費15万9,000円で、職員が輪転機で印刷して配付させていただいているわけですが、かなり分厚い予算書となっております。手作業でこれをとじるとなるとかなりの労力と申しますか、そういった大きなとめるようなホチキスがあるのかということもございまして、この点については今後検討させていただきたいと思っております。

11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。

**奥山省三委員長 新田道尋委員。**

**11番(新田道尋委員)** さっきも言ったんですが、もうぼつぼつこういう古傷を直すべきだと私は思うんですよ。これだけでなく、いろいろなことにまだまだ影響を及ぼしているということが財政再建の中で生きているんです、まだね。それを少しずつやはりもとに戻すべきだというのが私の考えなんです。高額なやつは再検討すべきだとは思いますが、このぐらいのことは、昔にね、15年も前のことに戻しても悪くないんじゃないかというのが私の意見です。

次に移ります。

今回、主要事業ということでかなりの件数上がっていますが、この中でピックアップして申し上げたいと思います。

まず第1に、63ページですけれども、看護師確保対策事業費、奨学金返還助成金180万円、これは主要事業の10ページに載っていますけれども、ここを見ますと年間18万円の助成ということで、180万円ですから10名分を見込んだということだろうと思いますけれども、この下の真ん中辺を見ましたら対象者ということで、対象が初年度は半年以上、6カ月、新庄市の医療機関に雇用されているということであろうと思います。半年というと4月1日からですから10月にならないと資格が発生しない、6カ月働かないとこれに該当しないわけですから、10月1日になるわけですね。その時点で認めるには4月からさかのぼって対象になるのかどうか、その時点で6カ月とすれば1年分を認めるのか、どういうふうなことに、その辺をお伺いしたいと思います。

**亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。**

**奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。**

**亀井博人健康課長** 看護師確保対策事業につきましては、来年度からスタートを予定している事業であります。初年度におきましては、資格等の関係等もありまして、一応初年度につきまし

ては、半年以上勤務されている場合に1カ月当たり月額として1万5,000円の返還支援を予定しておりますので、勤務月数に応じた支援を現在のところ考えております。

**11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。**

**奥山省三委員長 新田道尋委員。**

**11番(新田道尋委員)** ですから、6カ月以上ですので、4月から勤めたとすると10月1日で6カ月になるわけでしょう。6カ月さかのぼって1万5,000円ずつを支払うのか、それとも10月1日を越えれば1年分の18万円を補助するのか、そこを聞きたいんです。

**亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。**

**奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。**

**亀井博人健康課長** 勤務先の事業主の就労証明を年度末にいただいて、その勤務した期間に応じて返還支援をしたいと考えております。4月から勤務された場合は最大12カ月ということになるかと思えます。

**11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。**

**奥山省三委員長 新田道尋委員。**

**11番(新田道尋委員)** 4月から勤務して10月までで6カ月を払うんですね、さかのぼって、払う、払わない、どっちなんですか、そこを聞きたいんですよ。6カ月過ぎれば、その後も続けて勤務するとして1年分をまとめて払うんだか、それとも小刻みに1万5,000円ずつ払っていくんだか、その辺です。

**亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。**

**奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。**

**亀井博人健康課長** 主要事業の対象者という欄もあるんですけれども、一月単位ではなくて、年度分をお支払いするというところで想定しております。

**11番(新田道尋委員) 委員長、新田道尋。**

**奥山省三委員長 新田道尋委員。**

**11番(新田道尋委員)** それはわかるんですけれども、ではさかのぼって4月からの分も払う

んだかどうかというのを私聞いているんですよ。そこら辺ははっきりしてください。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** さかのぼるというイメージになるかもしれないんですけども、1年分ということで、通常4月から3月までの12カ月分掛ける月額1万5,000円、合計、最大になりますけれども18万円をお支払いするという予定をしております。

**11番(新田道尋委員)** 委員長、新田道尋。

**奥山省三委員長** 新田道尋委員。

**11番(新田道尋委員)** さかのぼって払うというふうになるんでしょう。そうだとすれば何もあと聞かないんですけども、なかなか簡単なことを言ってくれないもんだから何回も聞かなきゃならない。次に移ります。

64ページ、4款衛生費1項保健衛生費4目健康増進費5,236万2,000円、主要事業では11ページに詳細が載っていますが、この中に書いてあります文章、健康増進事業であって「個別検診の自己負担を軽減し、受診機会の拡大を図ります」とうたっているわけですね。どの項目でも同じですが、私が気になるのは、ここはいいんですけども、このとおりですと健康診断を皆さんが一生懸命やってくださいよと呼びかけているというふうになりますけれども、片や、下の(2)(3)に行きますと、がんを罹患した人の対応となっているわけですね、3番目の新規ということ、補装具の購入助成、それから上の(2)はウィッグの購入ということで、罹患した後の対応の補助と。これは、私はだめだとは言いませんけれども、あくまでも健康増進事業であつたらば前段の健康診断に力を入れるべきじゃないか、こういう罹患を待っているような健康増進事業ということはあり得ない、私から言えば。

何回もこの件に関しては私申し上げておりま

すけれども、もう少し積極的にPRしていただかなきゃならないんじゃないかなと思うんですよ。健康課が一生懸命になっているのはわかります。特に健康診断、人間ドック終わった後の結果を見て精検が出たときの対応、最後まで健康課が本人に電話をして、精密検査を受けてくれということ、何回も言っているのを私聞いています。私は事実受けていますから、よくやっているなど感じているんです。これは大変結構だと私思っているんですが、そこになおかつ健診率をアップする作業ですね、事業を拡大していただきたい、これが私の願いなんです。事前に健診診断をやっていたら自分の体わかるわけだから、それなりの対応をやっていけば、こういう罹患するというのも少なくなるんじゃないかと私は思うんですよ。ですから、これに対する、増進事業に対する補助ですか、検診の補助とかそういうものをもう少し余計見て、病気を早期発見するという方向を見出すべきじゃないかというのが私の考えなんです。ですから、この下のかかった後の対応でなくて、その前段の前の部分の事業としてももう少し力を入れていくべきじゃないかというのは重ねていつも何回も同じこと言うんですけども、ぜひお願いをしたい。

新たな新規事業なんてこういうことね、余り入れなくたっていいですよ、これ。なった人は助かるかもしれないですよ、仮になったとして。これなつてはならないから増進事業というのがあるんじゃないですか。私はそういうふうに捉える。もう少しそういうことを考えてみて、健康課の皆さんは一生懸命やっているんだから、もう少し事業そのものもレベルアップして、市民に語りかけて、健康診断の受診率というのを上げるように何とかやっていただきたいというのが私の願いです。

次に移ります。

85ページ、8の2の2、土木費の道路橋梁費

の中の道路維持費として、これは16ページに主要事業として載っていますけれども、さっきもあなたもちょっと触れたようですけども、ここに私が申し上げたいのは、毎年毎回こういうふうに小刻みに道路の補修も上がってくるんですが、なかなか、私見していると進んでないように見えるんですよ。ここに載っているだけが全てじゃなくて、もっといっぱい路線が、補修すべき道路があるはず、事実ある、間違いなく。ところが、ここに書いてあるように、「従来の事後的な修繕から予防的な修繕を行い」と書いているね。ということは、ほとんど主な道路の補修が終わっているよと言っているのとこれ同じなんですよ、私から見れば。そうでないですか、意味からいけば。じゃないですよ、まだいっぱい残っている。もう終わって、修理が終わったから今度は予防的な修理を行うところまでは到達してないんです、私が思うには。なっていますか。なってないね。いっぱいあるんですよ。歩いてみたらすぐわかる。ここはいつやるのかなと、もうそろそろこの路線はやはり補修すべきだと。凍上災害になっているところだってかなりあるんですね、それはいいですけども。

だから、もう少し計画立てて、延長、延ばしていかないと追いつかなくなる。せっかくやったやつが何年かたてばまただめになるんですから、特に交通量の激しいところなんかはそんなに何年ももつはずないんだから、もう少しスピードアップしてやらないと、みんなから苦情来るんです、「道路何とかなんないかな」と。ここなんていうことは私は言いませんけれども、方々歩いているとそっちこっちからそういう声が聞こえてくるんです、何とかならないかなと。何か町の中を見ていると同じようなところを何回もしているところもあるし、逆に言うと。何でもここまたやらなきゃならないかなというところも見えます。そんなことでなくて、やはり全

般的にもう少し眺めて、何年にしたというのは全部データを持っているんですから、ここはもうぼつぼつ何年もたったから、しなければならぬというのが出てくるはずなので、そこら辺はやはり気をつけてやってもらいたい。

もう一つは、道路だけでなく、水路の工事もいっぱいあるわけだ、融雪溝、流雪溝。それを見てもみますと、今回の補正予算の修正もありましたね。一番気になるのは、国庫補助金の返還があったわけですね、かなりの金額で、億を超える金額を返しているわけです。どうしてああいうことになるのかな、私は不思議に思うんです。いつか捉えて内容をよく聞いてみますけれども、せっかく予算をつけてもらったものを何で年度末に返さなきゃならないかなと、理由がわからないんですね。億単位で返すんですよ。今年度これでやりますから何とか補助金を下さいと言ってオーケーもらって補助金来たやつを、どこまでやったか知らんけれども、それを返してやるなんてとんでもない、もったいないこと、私だったらそんなことしないね。もらったやつはきれいに使わせてもらう。ところが、補正予算見てみなさい。何項目も何カ所も全部三角、皆返済、国庫返納という形になっています、道路だけでなく。そして終わったかと思えばまたこの予算の中に同じ箇所が出てくる。どうしたことなんだと、これを言いたい。全て終わったからこの事業は終了して返すというならわかりますよ。同じ場所のところののってくるんですから。何でだろうと思うのが当たり前でしょうね、それは課長から後でゆっくり理由を聞きますけれども。

やはり予算を立てたものは年度内に消化していただかなきゃならない、私はそう思うんですよ。三角つけないで、きれいに使ってもらいたい。これは工事の入札で100%でなくて、予算どおりでなくて、減額の契約になったので余ったというんだったらこれは理解できますけれど

も、そうは見えないんですね。何か途中半端でやめているように、流雪溝にしたって何だっって見るとそういうところが見受けられますので、そういうことにならないようにしっかりと段取りして、予算に上げたものをちゃんと消化するというのが大きな仕事だと思うので、その点をひとつ十分検討していただきたい。（「答弁は」の声あり）答弁か、じゃ担当課長、答弁してみてください、できる範囲内で。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 道路維持管理費につきまして御質問いただいております。

現在、市道としてのストックが十分修理されているかという御質問をいただいたところでございますが、委員がおっしゃいますとおり、十分に維持補修ができていくという状況までには至っていないのが現実でございます。

一般的に道路の寿命といたしましては、舗装工事に関しましてはおおむね10年から15年が寿命と言われているところでございます。現在のところ道路長寿命化事業といたしまして公適債を活用しながら計画的に進めているところでございますが、なかなか10年以内に全面的打ちかえまでできていない状況もございますので、できる限り有効な事業を使いながら、まずは全面的なオーバーレイの工事を行いまして、なるべく長寿命化させるような方向で工事を行った後に部分的な補修を行いながら修繕で対応しているという現状がございますので、御理解いただければと思います。

なお、令和2年度につきましては、こちらの舗装補修工事につきまして例年を倍増するような予算を計上させていただいておりますので、これまで以上に維持補修ができる部分が多くなるということで考えておりますので、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** それでは、私から質問させていただきます。

まず初めに、今回全般なんですけれども、やはり子育て関係にかなり予算を使っているということだったので、私は未来の子供たちのために予算をかけるのは投資だと思っておりますので、今回の予算編成に関しても非常にいい予算編成ではなかったのかなと思っております。それにおきまして質問させていただきます。

まず、ページ数55ページになります。

3款2項1目になりますけれども、そちらに認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金、下段になりますけれども、第3子以降児童保育料免除事業費補助金、また第2子児童保育料半額免除事業費補助金、その下になります病児保育事業利用補助金について、どのようになっているのかお伺いいたします。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** まず認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金でございます。こちらに関しましては、本市における子育て支援を目的としまして、認可外保育施設が保育需要に応じた乳幼児の保育を行っているところに対する補助金でございます。

現在、新庄市において認可外保育所と申しておる施設につきましては1カ所、それから企業主導型保育事業所2カ所となっております。特に企業主導型につきましては、運営費については国から補助金等が入っておりますので、そういったところではなく、当市における第3子以降の保育料、それから今回新たに入っております第2子以降の保育料、こちらに関して該当させ

る部分でございます。

そして、認可外保育所1カ所につきましては、日ごろより認可保育所等で受け入れ切れなかった方の保育を受け入れてくださったり、また町村からの受け入れなども行っているところでございます。こちらにつきましては、こちらの基本補助、それから多子世帯における補助等含めまして約600万円ほど、それから企業主導型保育事業所につきましてはこれは第2子と第3子ということで、見込みになるのでございますが、116万円ほどを見ているところでございます。

次に、第3子以降児童の保育料免除事業でございます。こちらにつきましては、保育料を免除して収入から差し引く分ではなくて、保育料を園が徴収しているところへの補助金という意味合いでございます。こちらにつきましては、保育料の部分につきましては1,019万4,000円を見込んでいるところでございます。

平成30年度の実績としましては、43人が該当でございました。そちらの平成31年度、今年度の見込みから計算をしたところでございます。

また、このたびにおきましては保育料のほか副食費分がでございます。このたびの教育・保育の無償化におきまして副食費の免除がされておりますけれども、国が免除している部分については国が公定価格の中に含まれて交付を行うということになっておりますが、市の独自の免除となった方、第3子以降の保育料免除になった方への副食費の免除分を独自で施設へ補助するというものでございます。こちらにつきましては約320万円ほどを見込んでいるところでございます。

続きまして、第2子児童保育料半額免除事業でございます。こちらにつきましては、このたびの新規事業となっているところでございますが、第2子につきましても国が独自で免除している方以外の該当になっていない方についての免除分、半額免除ということでございます。こちらにつきましては、現在のところでは約28名

といった計算をしているところでございます。

続きまして、次の病児保育事業の利用助成金でございます。こちらにつきましては、新庄市内では1カ所、病児保育事業を行っている施設でございます。こちらにおいてその利用料が1日につき2,500円となっているところでございますが、例えばインフルエンザなどにかかった場合はやはり熱が下がって3日とか4日とかそういったところでお休みになる方も多いですし、なかなか自宅で見ることができないといった方もいらっしゃると思います。1日2日ではなかなか復帰できないという場合もあるものですから、より使いやすい方向でということで、半額の1,250円を助成するという予定になっております。こちらにつきましては、償還払いというような形を考えているところでございます。

以上です。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。今回は新庄市独自のものも入っていますし、やはり新庄市は子育ても一生懸命やっているんだという予算組みだと思います。父兄の方は多分こういうシステムを御存じだと思うんですが、逆におじいちゃん、おばあちゃんが、一般質問で言いましたように、おじいちゃん、おばあちゃん知らない方も多いと思います、病児保育だったりですか。そういうことも含めまして広報活動をしっかりやっていただきたいと思うんですけども、これは直接関係ないとは思いますが、そういうことで新庄市全体で子育てを頑張っているんだという広報が必要だと思います。使っている人だけではなく、使わない人、あまねく人が知っておけば、新庄市は子育て頑張っているんだよといくんですけれども、そういった広報活動やシステム、PR活動がもっともっと必要だと思うんですけども、その事業含めて今後どのように行うかお聞きいたします。

**西田裕子**子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、  
西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長  
西田裕子さん。

**西田裕子**子育て推進課長兼福祉事務所長 確かに  
他市の様子を見ますと、例えば1枚のパンフレ  
ットに子育て支援についてのわかりやすい表が  
載っていたり、あとは人生になぞらえて道路を  
イラストにし、ゼロ歳ではこういった支援、節  
目節目での支援の様子をさまざまな形であらわ  
している、わかりやすいパンフレットがあるな  
と思って見ているところでございます。そうい  
ったところも含めまして、今後こういったやり  
方がわかりやすいのか、あるいはホームページ  
など以外でもより市民にわかっていただける方  
法、どのような形がいいのかなど検討してまい  
りたいと思います。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** それに関しまして、ま  
たページ数が39ページ、2款1項8目になりま  
す。広報費、こちらにありますけれども、ホーム  
ページでございます。やはりそこでもホーム  
ページが、一般質問でも繰り返し言っています  
が、なかなかわかりにくい、入りにくいという  
ふうになっております。やはりこれはある程度、  
ホームページを新しくしてから、更新してから  
時間もたちますし、リニューアルというものを  
考えていかないと、ほかの市ではアニメを使っ  
たり、ゆるキャラを使ったりとか、要はわかり  
やすい広報、新庄市もこれだけ子育てに力を入  
れているんだったら子育てをぼんと最初に持つ  
てくるとか、今回ふるさと納税の方もいっぱい  
質問していましたが、ふるさと納税をしていま  
すよとか、そういったホームページの改訂もあ  
る程度見込んでいかないと、情報の玄関口と言  
っているホームページが使いにくいようではま  
だまだいかないと思っています。

今回のCOVID-19のときの情報もなかなか上が  
ってこなかったということもございますし、そ  
こら辺も踏まえまして、ある程度見込んでしっ  
かりとしたホームページも作成することが必要  
だと思っておりますけれども、来年度の事業に対  
してどのように使うのか、ホームページの改訂も  
含めましてお聞きしたいと思います。

**関 宏之**総合政策課長 委員長、関 宏之。

**奥山省三委員長** 総合政策課長関 宏之君。

**関 宏之**総合政策課長 ホームページのリニュー  
アルという御質問だと思います。

現在のホームページは平成27年に始まってこ  
として5年目になります。大体目安として5年  
ごとに新しいホームページにリニューアルした  
いという考え方がございますが、来年度の予算  
には入っておりません。

今現在さまざまな課題がございます。大きな  
課題として3つあるんですけれども、1つは障  
害者差別解消法に対応するような形になってい  
ないということ、もう一つは、通常はホームペ  
ージは委託先の事業所が改訂できない、しない  
ような形になっているんですけれども、今相手  
先でもさわれるようになっていきますので、それ  
を外しなさいという指導もございます。また、  
今のホームページはパソコンからの閲覧を考え  
たものですので、スマートフォン対応になって  
いない、そういった形の課題もございます。

今後、総合計画を考えていく際に、情報発信  
というのは一つの柱になってくるだろうと思  
います。ただ、このホームページをリニューアル  
するにはかなりの事業費とかなりの業務量にな  
るものですから、そういった人の配置も含めて、  
こちらは腰を据えて次のホームページは取り組  
んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよ  
ろしくお願いいたします。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** わかりました。特に今

回は道路関係でかなりお金を使っているみたいですので、ホームページにはなかなか行かなかったのかなと思いますので、ぜひとも、同じ足ということでも情報の足はホームページですので、ぜひともそこら辺の、来年度でなくて再来年度でもしっかりとしたものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、58ページになります。

3款2項3目になります。保育所費、そちらのほうなんですけれども、市長、私の一般質問のところで「新しく改築する」と言っておりました。そして、新庄市の公共施設最適化・長寿命化計画におきましても、保育所のほうの2つの保育所の建てかえをしなければいけない、10年以内の改築を目指しておるといったんですけれども、先ほども同僚委員が言ったように、保育所は早目にある程度めどをつけていかなきゃいけない。

そのうちにおいて北のほうの保育所がかなり今回は大変なんじゃないか、悪臭もするとなればそういうことも解消しなきゃいけないでしょうし、また一番の問題は保育所施設が北のほうがないということですよね。町なかに来ればある程度の幼稚園や保育所がありますが、北のほうがないとなれば、この改築はある程度北のほうからやるべきだと私は思うんですけれども、この予算も含めまして今回は改築費が入っていませんが、北のほうの保育所を早目に進めるような形の計画を立てなきゃいけないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員長、西田裕子。

**奥山省三委員長** 子育て推進課長兼福祉事務所長西田裕子さん。

**西田裕子子育て推進課長兼福祉事務所長** 委員おっしゃるとおり、長寿命化計画につきましては、中部保育所、あとは泉田保育所と2つとも建てかえの方向性でのせらせていただいているとこ

ろでございます。

今後の方向性としましては、その2つを含めた意味で関係課と集まりまして、その整備手法ですとか時期ですとかそれから場所ですとか、そういったところを含めて協議してまいる予定でございます。来年度になりまして、またそういったところに改めて行っていきたいと思っているところです。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** わかりました。特に財政計画に入っていないんですね、財政課長。こちら辺はある程度めどをつけていかないと、子供たちの安心安全のためにも、そして私たちの宝である、地域の宝である子供たちの安全安心のため、そして立派に育っていくための一つの方策だと思うんですけれども、財政計画にしっかりとせるべきでなかったでしょうか、そこら辺どうでしょう。

**平向真也財政課長** 委員長、平向真也。

**奥山省三委員長** 財政課長平向真也君。

**平向真也財政課長** 現在の中期財政計画についてでございます。中期財政計画、平成27年度に策定してございまして、その時点では大規模な施設の改修ですとか事業、一部入っていない部分でございますので、令和2年度に全体的な見直しを行いまして、さらに優先順位をつけながら計画を練っていきたいと考えてございます。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** わかりました。そういうことだったらぜひともよろしくお願ひします。

続きまして、ページ数65ページになります。

4款1項6目環境衛生費でございますが、そちらで最上猟友会負担金や免許取得の補助金がございます。ことは少雪ですよね。少雪ということは雪が降ってないことですので、そうしたときに考えられるのは鳥獣被害がかなり多く

なるということだと思います。とすれば、今回は雪がないということでイノシシの被害がかなりふえるのではないかなというのが予想されると思います。宮城県側から山を越えてくる、これを早目に対策していかなければいけないと思うんですが、例年同様の対策費でしょうし、散弾銃とか銃を持つ方がそれで撃てないとなるとライフルで撃つ、そういう方や、またわなを仕掛けなければいけない。わなは私たちではできないので、やはり猟友会にやっていただかなければいけないということなんですけれども、こういうことを先に先に先手を打ってわなを仕掛け、そして農作物の被害を事前に防ぐことも、この予算には入ってなかったんですが、今後どのように対策し、イノシシや鳥獣被害を防いでいかれるのか、よろしくお願いします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 有害鳥獣の駆除につきましては、猟友会の方をお願いしているところでございます。委員おっしゃいますとおり、ことしは特に少雪というようなことで、今までは越境してこなかった動物がことしはかなりの数が越境してくるのではないかと。特に山形県で懸念されているところがカモシカとそれから当然イノシシでございます。令和2年度の予算ということではございますが、年度をまたいで、猟友会の方々と連絡を密にして早目早目の取り組みをお願いしていきたいと考えております。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。こういう場合、先手が重要ですよ。これは失敗してもいいので、多く仕掛けて、空振りでもいいと思うんですよ。それで農作物が守ればいいようなものですので、ぜひとも猟友会と一緒に話して早目に仕掛け、もし足りなければ補正でも組んでいただいて、あくまでも被害がないよう

にするのが新庄市の対策だと思いますので、ぜひともそういう対策を、総会はまだまだと思うんですけれども、そういったときにこちらから少し仕掛けていくというんですか、やるようなお声がけをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ページ数78ページになります。

7款1項2目になります。下段になりますが、イメージキャラクターブランディング事業で、今回はかむてん運営実行委員会負担金となっております。前回ですと人についていたのが今回委員会制となっておりますが、委員会制になったメリットと、そしてどのようなブランディングをしていくのか、よろしくお願いします。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** イメージキャラクターブランディング事業でございます。今年度まで地域おこし協力隊ということで、今年度最終年ということで、地域おこし協力隊の方で一応こういったブランディング事業等をやってもらった経緯がございます。それぞれラッピングカーであったり、循環バスのラッピングであったりとかペットボトルであったりとか、その他SNSを活用しての情報発信等々いろいろとやっていただいたということになってございます。

ただ、実際に協力隊の任期が3年というところで、一旦区切りの年だということで、来年度どうするかという話し合いを持ったところでございます。せっかくこうした構築した部分を協力隊が終わったから終わりということじゃなくて、もとに戻すということじゃなくて、当然今までも協力隊がいなかった部分にあつてはうちの職員がそこに入ってイベントのたびに出向いてということで、それ相当の職員の負担感があつたということもありますので、今後ずっと職員が来てやっていくのかということじゃなくて、実際にその負担感をなくすべく実行委員会形式を

とって、その中で運営してはどうかということ  
で、今回全体で338万8,000円ですか。この中は  
全部、実行委員会の負担金ということで、それ  
ぞれこれまでのブランディングの部分もそれぞ  
れまたスキルアップ、ブランディングの磨き上  
げ、それからその他SNSの情報発信、それか  
らグッズの制作であったり、それからイベント  
等への出演とかもろもろをこの実行委員会で  
全部やっていければなということで、この予算可  
決後、早急に立ち上げていきたいと思ってお  
るところでございます。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。ぜひと  
も、せっかくできた事業ですので、継続的にで  
きるように、職員の方が軽減でき、軽減でき  
なかつプラスになればいいものですので、ぜ  
ひともそこら辺は協力的にやっていただきたい  
と思いますので、よろしくをお願いします。

次、ページ数飛びますが、113ページになり  
ます。10款5項12目になります。そちらに体育  
施設の運営管理事業がございます。今回、来年  
度4月から子供が使っている無償化に伴って減  
額の影響が多分各施設に出てくると思います。  
そちらはしっかりこの予算書に反映されている  
のかまずお聞きし、そしてある程度足りなかつ  
た分は委託料としてある程度上乘せしなければ  
いけないと思うんですけれども、この予算書に  
はどのように見取ればいいのか、よろしくお願  
いいたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 113ページの教育費、社  
会体育施設の中で、指定管理にかかわる部分の  
委託料の部分だと思います。まず体育施設にか  
かわる小中学生無料、高校生半額につきましては、  
12月の定例会におきまして関係条例の改正  
を御可決いただいて、来年度から使用料につい

てそのような措置をとらせていただくことにな  
りました。このことによりまして、指定管理者  
における利用料金の収入が減額になっていくと  
いうか、低くなっていくということが見込まれ  
るため、その減額を補填するために、減収見込  
額につきましては今回こちらで計上させていただ  
いております各体育施設の指定管理の委託料  
の中に含めているところでございます。

金額といたしましては、各施設における利用  
料金の積算と同じように考えまして、過去5年  
間ということで平成26年から30年の5年間の小  
学生、中学生、また高校生の利用料金をそれぞ  
れ施設ごとに算出したしまして、その中の上限  
の多い年と少ない年を除いた3カ年の平均の9  
割の部分を補填させていただいているところで  
ございます。

なお、この施設の利用状況によってはかなり  
利用が促進されるということもあって、経費が  
いろいろ出てくる可能性もあるかと思いますの  
で、その際は再度、今後指定管理者と協議の上  
で考えていかなければいけない部分が出るのか  
など思っているところでございます。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。今回無  
料になったということで、逆に利用する方が多  
くなると思います。そういった場合に経費がか  
かればそれだけ指定管理になっている方の負担  
がふえるということだったので、あくまでもそ  
こら辺は補正対応になると思いますが、そうい  
った利用状況も踏まえながらやっていただきた  
いと思いますので、そういうことも常に頭の中  
に計算しながらやっていただきたいと思いま  
すので、よろしくをお願いします。

次に、ページ数109ページになります。

10款5項6目文化財保護費、その上のページ、  
108ページも一緒なんですけれども、旧雪調保  
存活用計画基本構想検討委員会、こちらに今回

新しく予算がついていますけれども、どのような計画なのか教えていただければと思います。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** こちらの旧雪調保存活用計画基本構想検討委員会の準備業務委託料等につきましてでございますけれども、国の登録有形文化財であります旧農林省の積雪地方農村経済調査所の庁舎ということで、今、雪の里情報館の昔の雪調の部分でございますけれども、それにつきましては屋根や外壁などの劣化が著しい状態になっております。一般公開するに当たりまして耐震補強が必要になってくる施設でございます。それぞれの改修、各施設の改修に向けた保存活用計画を策定するための基本構想の検討委員会を設置したいと考えているものでございます。国の補助事業を活用した上で修繕等を進めていく上で必要となります基本構想を考えていくものでございます。

また、あわせて、今年度、70周年の記念事業の中で、工学院大学から今和次郎氏にかかわる貴重な資料等をこちらに一部寄託していただいている状況の中で、そのほかこれまで雪調で過去繰り返し広げてきた、昭和初期のころに繰り返し広げてきたさまざまなペリアンのこととか柳宗悦のこととかいろいろそこに対して思いがある方が市内の方でたくさんいらっしゃるものから、今後の雪の里情報館というか、雪調にかかわる部分、ここをどのような利活用を進めることができるかということ施設の改修計画とともにその辺の新たな施設の考え方ということも市民の方々と一緒に考えていきたいなと思ってこのような形で構想検討委員会を組織したいと考えているものでございます。以上です。

**16番(佐藤卓也委員)** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番(佐藤卓也委員)** わかりました。今回は今和次郎さんの寄贈があること、これは保存で

すよね。あとは、あそこを今度利活用ですね、どのように発信し、やっていくか、その活用部分が非常に重要だと思います。だとすれば、ある程度、中も使いやすいものにしたりとか、あそこには雪がたまっていたりですので、あそこはインバウンド事業で外国人の方が来て雪を見たいという方もいらっしゃると思いますので、そういった活用の仕方、今は有料の施設、新庄市で有料の有料の施設はふるさと歴史センターしかございませんが、あそこが活用できれば雪の里情報館もしっかりと有料化をしてお金をいただけるような施設になり得ると思います。ですから、そういう施設をしっかりとこの委員会の中で話し合っていて、あくまでも保存ではなく利活用をしっかりとしていくようなことをこの審査会の中でも検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、最後の質問になりますが、ページ数が78ページに戻りまして、7款1項3目観光費におきまして、今回は新庄市で新しく新規事業、新庄観光大使事業が今回なるということでした。今回、大使事業ということは、新しくなるということは新庄市のPRをしてもらえることだったんですけども、今回の事業費においては、有名な著名人の方が大使となりますが、そういうものも含めて、そして私たち議員のほうふるさと応援隊に毎年行かせていただいていますけれども、あそこの大使の方も多分ナンバリングで皆さん参加しています。あの方々も新庄市の大使になり得るのではないかなと思います。そうしたときにおいて、あの方は大使にさせていただいて、有名な方は特別大使とかそういうことを含めましてちょっと差をつけていただいて、要は新庄市のことを思っている方全て大使だと思うんですよ。ですから、大使という名前を名刺の裏でもいいからつけてもいいよという形の制度とか、そして特別な大使の方はあくまでも、S級という言い方は失礼かもしれない

ですけれども、特別大使ということではいろいろなきやってもら。そういうことを一つの事業としてやるべきだと思うんですけれども、予算に関してだったので、この大使制度をもっともって活用するためにも、いろいろな方が新庄市をアピールしたい、PRしたい方がいっぱいいると思うんですけれども、そこに対して今回はそのような予算づけなのか、よろしくお願ひします。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** 今回の予算づけについては、著名人ということで考えておりました。今おっしゃったとおり、ふるさと応援隊の中でも全然関係ない静岡の方が何回も来ていただいて、さらにお友達も加わっていただいたりとか、そういったつながりの中で交流も広がっておりますので、そういった方々もぜひPRに協力いただければ、そういった部分もあるかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時09分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 8点9項目についてお尋ねいたします。準備の都合上、最初にページと款項目だけ申し上げておきます。

52ページの3款1項4目障害者自立支援費のうち介護給付費8億3,222万円についてお尋ねします。

次は、67ページ、4款2項2目塵芥処理費の18節負担金、第二庁舎管理負担金486万6,000円についてお聞きします。

3番目、68ページ、4款2項2目、同じ塵芥処理費ですが、そのうちの26節公課費、リサイクル奨励金564万8,000円についてお尋ねします。

続いて、87ページ、8款土木費4項2目都市下水路費のうち10節需用費と14節の2つにまたがりまますけれども、単独都市下水路整備事業費575万円についてお尋ねします。

次は、94ページ、9款1項5目災害対策費12節の防災無線の保守点検の委託料312万4,000円についてお尋ねします。

次が、97ページ、10款教育費1項の教育指導費のうち謝金と国際理解教育推進事業費、スーパーバイザーとALTについてであります。

続いて、101ページ、10款教育費の小学校費の学校保健費の補助金、これは先ほど佐藤悦子委員からも質問ありましたけれども、学校給食費補助金についてお尋ねします。同じく関連して、103ページの中学校費も同じであります。

件数が多いので、全てできるかどうかわかりませんので、私の判断でページに沿わないで質問していきます。

まず最初に、環境課または財政課だと思うんですが、67ページの第二庁舎管理負担金、これが2目塵芥処理費にあるんですが、486万6,000円ですが、第二庁舎の管理費負担金ですから、私は、庁舎ですから総務管理費だと思うんですが、なぜこれが塵芥処理費に載っているんでしょうか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 第二庁舎の管理費の負担金についてでございます。この負担金につきましては、第二庁舎は水道会計で運営しておりますので、その電気料、上下水道、灯油、空調等合計額を3課で割ったものでございます。考え方としましては、環境課の事業というようなことで、この塵芥処理費に置いていると考えております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと、2階に入っております都市整備課についても同じようなことで入っているのでしょうか。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

奥山省三委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 都市整備課につきましても管理費負担金として予算を持っているところでございます。予算項目は、ちょっとお待ちください。

奥山省三委員長 暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時16分 開議

奥山省三委員長 休憩を解いて再開いたします。

長沢祐二都市整備課長 委員長、長沢祐二。

奥山省三委員長 都市整備課長長沢祐二君。

長沢祐二都市整備課長 申しわけありません。

87ページの都市計画総務費の中に第二庁舎管理費負担金という形で486万6,000円を計上しております。以上です。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 経過からいたしますと、水道事業会計で建設した、その当時は水道庁舎と言っていたんですが、それが現在は第二庁舎ということで、ちゃんとした位置づけをしているわけですから、あの建物だけそういう分類で計上するというのは、後のページに性質別予算仕訳表がありますけれども、総務管理費といいますか、庁舎ですから、そういう観点で捉えるべきじゃないかと思うんですが、財政課長、いかがでしょうか。

平向真也財政課長 委員長、平向真也。

奥山省三委員長 財政課長平向真也君。

平向真也財政課長 こちらの旧上下水道庁舎とい

うことで、水道会計の中での財産の扱いというものもございましたのでこういった経過になっているのかなということでございますが、第二庁舎という位置づけに今しておりますけれども、その3課での負担という内容からしますと現在の状態の組み方が最も好ましいのではないかと考えているところでございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 経過は経過としましても、そうしますと一時的な間借りだという感覚が強いと思うんですね、一時的にそういう分類をするということは。さっきも言いましたように、予算の性質別の分析するときちょっと変なことにならないかと心配していますので、今後に向けて、こうすべきだということまでは言いませんけれども、そういう予算の本来の置くべきやり方に基づいてやっていただきたいと思います。

続いて、68ページ、同じく4款2項2目塵芥処理費の26節公課費、リサイクル奨励金ですが、564万8,000円を計上していますが、最近の実施団体数とかそれから回収量とかわかりましたら教えてください。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 リサイクルにここ運動奨励金についての御質問でございます。

最近、やはり少子高齢化、人口の減ということでございますが、このリサイクルにここ運動につきましては、ただいま質問ありました団体数、それから実施回数、金額等でございますが、団体数につきましては大まかなところで平成25年は145団体、平成30年度におきましては143団体、実施回数につきましては507回と504回ということで、こちらの実施は例年余り数が変わってないところでございます。

ただ、資源の回収量につきましては、一例を

挙げますと平成25年の紙類ですと1,144トン、平成30年度の紙類ですと828トンということで、回収量、それから奨励金につきましても、平成25年度、団体分ですが202万6,600円、平成30年度は149万3,800円ということで、回収量、奨励金の金額もかなりの減となっている状態でございます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** そうしますと、少しは最高時よりも下回ってきたけれども1,000トン近い、紙の場合ですね、1,000トン近い減量になっているわけです。

今、地球温暖化ということでいろいろ世界的に言われていますけれども、その原因の一つには森林が少なくなっている、日本は比較的緑の国ですけれども、地球全体から見たときに、いかに森林を有効にしていくか、それを言い換えれば紙を大事にしていくかということでありまして、このリサイクルの推進については非常に重要な項目だと思うんですが、最近、中国経済の影響がございまして、中国へ輸出する量が相当あったのが、なかなか、奨励金と、その奨励金を使って回収する子供会やスポ少や町内会、それは実際には業者がそれを最終的に引き受けて処理していくわけですけれども、中国の関係で逆ざやになっているんじゃないかなという話もあるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 昨今のペットボトルも含めた中国での引き取り量というか、引き取りの金額そのものも下がっておりますし、引き取り量そのものも下がっているという現状でございます。

回収業者にお聞きしますとほとんど金にならないというようなことで、にこにこ運動につきましても市でも奨励金を出しておりますので、

何とか業者をお願いしているところですが、一般の紙類などにつきましては、将来的にどうなるかわかりませんが、冗談の範囲内では有償でないと引き受けできないというような話題にもなっているところでございます。

**4 番（八鍬長一委員）** 委員長、八鍬長一。

**奥山省三委員長** 八鍬長一委員。

**4 番（八鍬長一委員）** 今までは経済原則に従ってある程度の奨励金をしていけばそれでリサイクルがスムーズにいったんですけれども、そうならなくなりつつあるということですが、資源全体から見ればやはり少しぐらいのお金がかかってもリサイクルしていったほうが、そういう計算式も持っていますけれども、リサイクルしていったほうが自治体で負担する総額の処理費負担よりはぐっといいわけですので、ぜひとも経済事情に左右されないで、もっとふやしていくという、そのぐらいの気構えでやっていただきたいなと思います。

私は、新庄市のリサイクル、分別については山形県の中でも決してほかの地区に引けをとらないほど進んでいると思いますので、それは市の指導もありますけれども、その中身は市民の皆さんです。そのことも当然学校教育の中でも取り上げてもらっていますし、世界のどこに行っても、分別ができない人、国によっていろいろな分別の仕方ありますけれども、分別ができない人は社会の中では通用しないとまで言われていますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、先に10款の小学校費の学校給食費の471万1,000円ということで、今回初めて補助金ということで設けられたということについては、子育て支援、それからある意味ではお子さんというのはそれぞれの家庭にありながらも教育も含めて社会全体で育てていく、担っていく、そういう社会に動きつつあると思うんです。私も小学校のころには学校に弁当も持ってこれな

い子もいました。おにぎり1個で行く日もありましたし、弁当を温めて、「納豆を持ってくるな」というそういう経験もある時代ですけども、その時代とは違うんです。初めて補助金を導入したというのは評価したいと思うんですが、補助金の宛先はどこになるんでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 実際、来年度の受け渡し等については細部を詰めていくことになりませんが、最終的には保護者の方に当然直接ということが望ましいと思うんですが、学校に保護者がお金を納めておりますので、場合によっては学校に直接ということも踏まえて今検討しているところでございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 補助金はどこさやんなべということですか。もう一回。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 保護者の負担を軽くするということで、保護者宛てと考えております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 市の補助金が市民一人一人に行くということはちょっと想定しがたいんですけども、何かの団体があつてそこに一括するという事ではないんですか。そこに新庄市が補助金を出す、そういうお金の流れはどのようになるんでしょうかということですか。

奥山省三委員長 暫時休憩します。

午後2時28分 休憩

午後2時29分 開議

奥山省三委員長 休憩を解いて再開いたします。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 先ほど申し上げたとおり、保護者宛てに直接なのか、あと学校に対してなのかということも踏まえて今検討しているところでございます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 初めてということで、英断を下したことは評価しますが、その辺の検討がそういう点ではまだ不十分でしょうね。例えば今議会で決定して早目に保護者の方にお知らせするときには、どういう形でこうなりますよということをお知らせしなければならぬわけですから、その仕組みづくりですね、それについては早急に煮詰めていただきたいと思ひます。

小学校に限って言いますと、今現行275円ですよね。それがこの補助金をやったとして保護者の負担はどのぐらいになるのでしょうか。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 小学校におきましては275円から300円になりまして、25円の値上げ分となります。ですので、保護者の負担は10円だけいただいてということになるかと思ひます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 補助金をやってもなおかつ25円値上げしなければならないということですね、小学校の場合。補助金をやってもなおかつ25円、この25円を補助金に算定しますと幾らぐらいになるんでしょうか、概算で結構です。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 小学校に限って申し上げますが、小学校の場合は426万5,000円ほどになります。1食当たり15円ということで計算しますとその金額となっております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 25円相当が420万円ぐ  
らいになるということで間違いありませんね。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 小学校の場合は15円です  
ので、15円で426万円と積算しております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 現行275円が300円にな  
るわけでしょう。そうすると25円ですよ。15  
円というのはどこから出てくるんですか。

奥山省三委員長 暫時休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時34分 開議

奥山省三委員長 休憩を解いて再開します。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 給食費275円のところ300  
円に値上げすべきなんです、市で15円補助し  
まして、保護者の方に10円負担いただきます。  
そうしますと275円から保護者にとっては285  
円の10円の負担いただくということの計算にな  
ろうかと思えます。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） そうしますと小学校給  
食費に限って言えば15円で400万円あります  
から、10円だと300万円ぐらいですね。もうち  
ょっと頑張って700万円の補助金ということ  
をすれば保護者の負担増を求めなくてもよかつた  
んじゃないかということで、さっき言ったよう  
に社会全体で育てるということは税を使っても  
いいということですから、受益者負担という考  
え方は外してもいいんじゃないかなと思えます。

例えば山形市などは260円なんです、現行  
で。大蔵村は240円なんです。心配なのは、新  
庄市が上げることによって最上郡内も横並びで  
いってしまった場合には、いかにして自分のま  
ちの子供たちを守ってとといいますか、大事にし  
ていくかということで、それぞれ町村が相当な  
力を入れていますので、そういう点でいかがで  
しょうか。ほかの市と比べて新庄市の位置はど  
うなっているか教えてください。

高橋昭一学校教育課長 委員長、高橋昭一。

奥山省三委員長 学校教育課長高橋昭一君。

高橋昭一学校教育課長 市町村と比べましたら本  
市は高いほうだと思っております。

それで、給食の運営の仕方なんです、セン  
ター方式であるとか自校給食とかさまざまな方  
法ございます。本市の場合、値上げせざるを得  
ないということは数年前から課題になっており  
まして、一番大きなところは御飯と牛乳の基本  
物資が令和2年のスタート時点で既に20円上が  
っているというような状況でございますので、  
値上げ自体については本当にやむを得ないのか  
なと思っております。その分、ア  
レルギー代替食とか、放射能とか農薬の検査、  
それから保存食ということで毎食、学校に残す  
んですが、そちらは保護者負担でなくて、市か  
ら補助を出して、できるだけ保護者の負担を軽  
くということを考えてこの金額とさせていただ  
いています。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） じゃ簡単に意見を述べ  
て、10円アップするということですが、保護者  
の皆様方に、市でもこうやって補助金というこ  
とで初めて導入したんだけど、このことにつ  
いては理解をもらうということで、それなり  
のちゃんとした説明をしていただきたいと思いますし、  
さっきも言ったように、社会みんなで  
給食も含めて育てるとい時代になりつつあり

ますので、もうちょっと、ここまで頑張ったらもう少し頑張っただけだったなということは意見として申し添えます。

続いて、52ページの3款1項4目障害者自立支援費19節扶助費です。

介護給付費・訓練等給付費で、やはり国全体が障害者と共生していくという大きな流れの中で、この金額は以前の数字と比べると非常に大きくなりました。8億円を超えているんですね、8億3,000万円。

いろいろな制度が入ってきて、子供から義務教育から高校生まで、18歳までについてはいろいろな制度で何とかいけるんです、その内容については一つ一つは申し上げませんが、40歳を過ぎてから障害者に運悪くなった場合でも、介護保険制度、それから65歳以上は高齢者の支援制度で何とかいろいろなメニューがあるんです。

一番メニューが少ないのが18歳から40歳までの間、そこが生活介護というんですけれども、その場合にはA型、B型で働くという方法もありますけれども、そこが非常に手薄になっているんじゃないかと私は思うんですけれども、とりわけ新庄市ではそこに該当する人たちが何人ぐらいいて、今後の国の流れもありますけれども、障害者も含めて共生するまち、優しいまちということをこれからも言っていく必要がありますし、そうした場合には先手を打ってその対策をしていかなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護給付費訓練等給付費等の8億円のところでございますけれども、今委員がおっしゃいました生活介護の部分です。この介護給付費等の中には15ほどのメ**

ニューがございます、介護保険と同じようにショートステイであったりとかホームヘルプというようなメニューが15あるうちの1つが生活介護ということで、この8億円の中でも一番予算的にも2億円を超える金額となっております。

こちらの利用者につきましては、実績から出してみますと月200人ぐらいの方が利用されていると。このサービス提供されているところは市内で4カ所のほかに、郡内とかほかの町村の事業所を使われている方もおりますし、そのほかにも入所施設に合わせた形でサービスを置いていますので、実質的に町村にある、新庄市にはないんですけれども、入所施設の方も含まれた数となっております。

介護保険制度に比べましてまだ制度が浅いということもありまして、利用の仕方、それからどんなサービスがあるのかということの周知がまだ不足していると思われまして、介護保険のように自分の将来のことあるいは家族のこととして、我がことのように受けとめるような意識にまで至っていないことで、一層の理解、周知に努めてまいりたいと思います。

**奥山省三委員長 暫時休憩いたします。**

午後2時43分 休憩

午後2時47分 開議

**奥山省三委員長 休憩を解いて再開いたします。**

ほかに質疑ありませんか。

**17番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。**

**奥山省三委員長 高橋富美子委員。**

**17番（高橋富美子委員） それでは、8点ほどお尋ねします。**

最初に、65ページ、4の1の6、環境衛生費、それから66ページ、4の1の7、斎場費、それから74ページ、6の1の5、農地費、それから87ページ、8の4の1、都市計画総務費、それから同じく87ページの8の4の3、公園費、そ

れから112ページ、10の5の11、社会体育費、それから94ページ、9の1の5、災害対策費、それから同じく94ページ、防災対策推進事業費についてお伺いしたいと思います。

初めに、65ページの環境衛生費の中の自動車騒音常時監視評価業務委託料とあるんですけれども、内容をお願いします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 自動車騒音常時監視評価業務委託料でございます。自動車の騒音測定とその評価の委託を行っておるところでございます。これは騒音規制法に規定されているところでございます。

新庄市2カ所で調査をしております。観測地点につきましては市内10カ所ありまして、2カ所ずつ5年間のローテーションをしておるところです。委託料としては81万4,000円となっております。以上でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** そのような監視体制の中で今まで何か支障を来したことがありますか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 今までの結果でございますが、全て良好というような報告を受けております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** わかりました。これからもよろしく監視体制の強化をお願いしたいと思います。

続きまして、66ページ、斎場費の中の修繕費について、666万円、大体前年度と同じような計上でしたけれども、こちらの概要についてお願いします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 斎場管理費の中の修繕料についての御質問でございます。

今年度につきましては、2、3号炉、それから動物炉の排気筒の取りかえの修繕を予定しております。1号炉につきましては平成30年度に緊急修繕という形で行っているところでございます。かなり高温になるというようなことと、セラミック壁の張りかえというようなことで、定期的に修繕が必要となっておりますし、また緊急に修繕が必要になることもございます。優先度の高いものから順次修繕を行っているところでございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** これからもまた老朽化ということでさまざまな修繕が出てくると思われるので、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、74ページ、農地費の中の農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料50万円がついておりました。こちらの内容を詳しくお願いします。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。

**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** お答えします。

農業用ため池ハザードマップ作成業務委託料50万円でございますけれども、新規事業となっております。

内容につきましては、西日本豪雨によりため池が崩壊し、死者が発生したことから、順次ハザードマップを作成、公表することとしておりましたが、緊急を要することから市町村が令和5年まで作成するという内容になっております。また、今年度につきましては、オケサ堤、三平沼、北沢堤、冷水沢堤等5カ所について対応して、最終的には令和5年、合計で15カ所のハザードマップを作成する予定となっております。

ります。以上でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 今年度から令和5年までということでお聞きしました。これから作成だと思うんですけども、できた段階でハザードマップはどの辺まで配られるのでしょうか。

**三浦重実農林課長** 委員長、三浦重実。  
**奥山省三委員長** 農林課長三浦重実君。

**三浦重実農林課長** このハザードマップにつきましては、地域の方に、いつでもどこでも見られるような形で配布を考えております。その配布方法についてはまた検討して御報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 本当にハザードマップは大事なことだと思います。最近本当に予期せぬ災害が起きておりますので、しっかりしたハザードマップを作成していただいて、地域の市民の皆様が安心安全な行動をとれるようにお願いしたいと思います。

それでは、87ページ、8の4の1、都市計画総務費の中の木造住宅耐震診断業務委託料184万8,000円となっておりますが、これまでの耐震診断された方の実績等とか、耐震診断をされた後、耐震化をされた方の人数とかわかれば教えてもらいたいと思います。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。  
**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 木造住宅の耐震診断業務委託料につきまして御質問いただいております。

過去の事例といたしまして、昨年事例しか手元にないんですが、昨年5件の耐震診断が実施されました。そのうち2件の耐震改修が実施された事例がございます。以前の事例も数件、耐震診断につきましては多数診断を受けていただいている件数はございますけれども、なか

か耐震改修事業に結びついていないというのが実情でございます。

今回も10件ほどの耐震診断の予算を計上させていただいておりますが、こちらの耐震診断の実施とあわせまして、改修に向けてのPRもあわせて実施していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 耐震構造というか、ちょっと勉強不足で申しわけないですけども、昭和54年以前の建物に対してのあれでしたっけ。それで、新庄市内何世帯かありますけれども、その中で耐震化をされてない割合というか、どのくらいありますか。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。  
**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 耐震化が必要な木造住宅という実数でございますが、今現在の実数までは手元に数字がございませんのでお答えし切れませんが、過去に調べさせていただいて、新庄市の耐震化計画という計画を策定しましたときに、新庄市内の住宅の旧耐震の基準で建てられた建物は5,000件ほどあるということで数字を集計した結果がございます。以上です。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 5,000件というところの数だと思いますけれども、耐震診断をされた後、耐震診断をするように先ほどPRもこれからまたしていただくということなんです、耐震診断をされた後に改築というか、耐震化をするということに対しての金銭的な面とかでとどまるということも多分あるかと思うんです。まして高齢社会になりまして、本当に大変なときですので、こういった耐震化をされるときに、もし補助、補助金とかどのようなようになっていますか、教えてください。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 耐震改修の補助金につきましても、現在リフォーム補助金にあわせて実施している事業もございます。建物全体に改修をしていただく場合の補助金という制度がございます。こちらについては国の補助金、県の補助金、それに市の補助金を加えまして補助を出す制度がございます。ただ、こちらにつきましましては建物全体となりますので、300万円以上かかる場合がほとんどかと思えます。

耐震診断を受けられた方につきましても、なかなかまとまった金額がかけられないという場合も多く見受けられるところがございますが、一般のリフォーム補助金につきましても、部分的な耐震補強を行うということで1部屋ごとに補強する部屋を設けるということでも補助制度を設けてありますので、一般のリフォーム補助金にあわせて業者にもPRさせていただきながら、そちらも進めていきたいと考えているところがございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** わかりました。

それでは、同じく87ページの8の4の3、公園費の中の修繕料1,465万9,000円ついておりますが、こちらの内容についてお願いします。

**長沢祐二都市整備課長** 委員長、長沢祐二。

**奥山省三委員長** 都市整備課長長沢祐二君。

**長沢祐二都市整備課長** 8・4・3の公園費の公園修繕料につきましましての御質問です。

修繕費1,465万9,000円計上させていただいておりますが、こちらの内訳といたしまして、1つの大きな事業といたしまして最上公園の遊具の改修、これが1,000万円ほどの工事でございます。そのほかに、駅東口の駐車場の舗装の修繕、あと最上公園の照明修繕などがございます。それを含めまして1,400万円ほどの工事となっ

ております。以上です。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 今かむてん公園でしたっけ、1,000万円ほど、遊具の修繕ということで、今全国的にも公園の遊具等の事故が多発しているときであります。子供たちの安心安全のために、1,000万円という大きい金額ではありませんけれども、大変よい予算だなと思えます。これからも定期的な点検、されていると思うんですけども、目配りとか気配りをさせていただいて、公園で事故があったなどということがないようにお願いしたいと思います。

続きまして、112ページ、10の5の11、社会体育費、ホストタウン推進事業費200万6,000円について、主要事業の概要の22ページもありましたけれども、コロナウイルスの件とかもありまして、詳細について再度お願いしたいと思います。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時10分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 社会体育費のホストタウン推進事業についてでございます。できましたら、令和2年度主要事業の概要が一番ホストタウン事業の具体的なこのようなことをしていきたいというものを載せておりますので、ごらんいただければと思います。

まずホストタウンにつきましましては、東京2020オリンピックを契機に、各世界の方々との、参加国の方々との人的、経済的な交流を進めていくということでホストタウン事業そのものがご

ざいます。

そのような中で、新庄市におきましては昨年1月に台湾のホストタウンということで、台湾の方々との交流を進めていきたいということを政府からお認めいただいたところでございます。そのような中で、台湾の中でもバドミントン競技ということで、これまでさまざま行ってきた競技の歴史の中でバドミントンにかかわって、台湾のバドミントンの方々と特に交流を進めていきたいということで進めてきているものでございます。

これに当たりまして、昨年1月にホストタウンとして登録された後の前後、台湾に行って、その前にいろいろ交渉、台湾オリンピック委員会やバドミントン協会の方々とはさまざまな交渉をしてきた中で進めている事業でございますけれども、その中でことし1月に新庄市としてもっとホストタウン事業を進めていきたいということで実行委員会を組織させていただいたところでございます。

その実行委員会の中で、今後ホストタウンとして進めていきたい事業といたしまして、主要事業の概要にございますような形で、1つが交流環境の整備ということで、台湾のバドミントン協会や台湾オリンピック委員会の方々を訪問したりやりとりを進めていきたいと考えております。

もう一つが、相手国の関係者との交流ということで、その中の大きなものが、台湾に新庄市の小学校の子供たちを派遣したいと思っていたんですけども、これについては当初5月の予定でしたが、やはり先ほどの新型コロナウイルス感染症の関係で台湾に行くことができない状況になって、これについては時期を延期したいと考えているところでございます。

また、オリンピックにおいてでございますけれども、東京オリンピックのバドミントン競技のほうに児童の観戦ツアーということで、その

バドミントンのほうに新庄市の子供たちを連れていきたいと考えております。

また、台湾のオリンピックとの交流ということで、今これ協議を進めているところでございますけれども、大体多分台湾においてオリンピックとして一番メダル候補であるのが台湾のバドミントン競技だということでございまして、なかなか協議が進んでいないという状況でございますけれども、その大会、オリンピックが終わった後に、大会終了後に新庄市に来ていただいてちょっと交流することができないかということは今、競技の団体と検討しているところでございます。

また、その後、ジュニアアスリートの交流ということで、ことし、年度末のほう2月ぐらいを予定しておりますけれども、市内の高校生または最上、東北管内の有力校、バドミントンの有力校の方々から強化合宿のような形で交流会、強化練習会を開きまして、そこに台湾の競技団体の方からも来ていただくことができないかということも今検討しているところでございます。

また、ホストタウン事業、台湾とのことはまた別ですけれども、パラリンピアン、東京オリ・パラということでございますので、障害者のスポーツ競技についても少し進めていきたいということで、障害者スポーツの推進の部分もやっていきたいなと思っているところです。

あわせて、さまざまな広報活動ということで、ホストタウンに対する取り組み、とにかく今回の2020東京オリンピックに関する、こういうことがあったというレガシーというか、何らかがあったということで市民の方々に残るような事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。奥山省三委員長 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** わかりました。

この中で、先ほど小学生の児童観戦ツアーが

7月下旬に予定されていると伺いましたけれども、大体何名ぐらいの方を予定しているのでしょうか。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** ホストタウンの優先チケットというものがございまして、その中でも10枚しか取ることができなかつたものですから、まず10名ぐらいというか、10名程度のお子さんを連れていきたいと考えているところでございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** わかりました。

この中で障害者スポーツの推進についてということで、これからいろいろ検討されていくというお話でありましたので、お願いしたいと思っております。

そして、やはりホストタウンになったということで、市民の皆様には徹底した広報をお願いしたいと思います。市長の施政方針の中にもありましたけれども、ホストタウンとして本市の魅力を発信できるように、できるよということありますので、取り組みを強化していただきたいと思います。

続きまして、94ページ、9の1の5、災害対策費の中の備品購入費49万5,000円、これは大体前年度と同じような金額でしたけれども、この内容についてお願いします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 備品購入費でございます。備品につきましては、災害備蓄用の毛布ということで、全部で250枚購入する予定でございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** 毛布だけでしたか、お願いします。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 備品に計上しているのは毛布でございます。それ以外の非常食や飲料水などにつきましては消耗品費のほうに計上してございます。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。

**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** ただいま東日本大震災から9年目ということで黙禱をささげさせていただきましたけれども、震災から10年たちまして、我が新庄市では減災防災対策についてどのような取り組みをこの9年間されてきたのかお伺いしたいと思います。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 皆さん御存じのとおり、市民に広く情報を発信するというところで、防災行政無線、平成29年度から20基運用しております。また、現在ほぼ建設終了しておりますが、市内全域に同じく防災行政無線を設置しまして、余すところなく情報発信できるという状態に、春から運用を開始するところでございます。

それ以外につきましては、昨年、ハザードマップの作成、そのハザードマップの中には土砂災害警戒区域や避難所、また今回の令和2年度の予算には避難所用の看板ということで、全国の統一された、災害に対応した避難所であるという表示の看板であったり、またピクトグラムという人の形みたいな、オリンピックなどでも使われているわかりやすい表示、それから蓄光タイプということで、夜間でも薄ぼんやりと光って見えるというようなことで、令和2年度予算に上げさせていただいております。

また、一番は市民への啓蒙というか、広報が一番大切であると思っております。ただいま質問いただきました備蓄品につきましても、ローリングストックという考え方がございます。全てを公

的機関に頼るのではなく、3日間、自分が生きていけるぐらいの装備はしましょうというようなことで、最低限、食料や水は3日間、自分で準備しましょう、そして保存期限が来る前に新しく買いかえて、前保存していたやつは無駄なく食べましょうというような自助の部分、それから防災無線やハザードマップにあわせて、今まで少なかったんですが、自主防災組織の設立をかなり今年度訴えてきております。来年の総会におきまして話をしてみる、役員会において話をしてみるというような手応えもいただいているところです。自主防災組織を通して、防災に役立つ、防災を通したまちづくりというような考え方もございますので、防災を鮮明に打ち出しながらまちづくりに努めていきたいと考えております。よろしくお祈りいたします。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** この9年間、本当にいろいろな取り組みがなされてきたなと感じます。その中でも自主防災組織、また防災士会との連携とかもさまざま、これから防災士も動いてくると思うんですけども、本当に風化をさせないように、私たち一人一人が減災防災に向き合っていきたいなと思います。

最後になりますが、同じ94ページの9の1の5、防災対策推進事業費の中の防災会議委員報酬が4万8,000円とあります。その防災会議について、開催はどのようになされているのでしょうか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 新庄市の地域防災計画につきましては、平成26年度に作成しまして、平成30年度に一旦防災会議の了承を得て、平成30年度に改訂をしたところでございます。

毎年、災害の性質といたしますか、災害対策、毎年国の防災計画でも変わってきておりますの

で、国の防災計画、県の防災計画を受けた形で市の防災計画も変えていくというふうになっております。その策定、防災会議の委員の報酬3,000円の8人分の2回分ということになっております。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** この防災会議の委員に女性の方は何名いらっしゃいますか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 大変申しわけございません。

手元に資料を持ち合わせておりませんでした。

**17番（高橋富美子委員）** 委員長、高橋富美子。  
**奥山省三委員長** 高橋富美子委員。

**17番（高橋富美子委員）** これから避難所開設とかされる場合、やはり女性の視点は大変大事なことだと思いますので、その点よろしくお祈りしたいと思います。以上で終わります。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** きょうは黙禱しましたけれども、9年前のことをふと思い出しました。大変あのときは寒い日で、議会の最中でありまして、いち早く議会を閉じまして帰ったことがまざまざと思い出されたきょうでありました。

それでは、私から二、三お聞きしたいと思います。

41ページの総務費の総務管理費11目市民生活対策費の防犯灯LEDにつきましてまずお聞きします。次に、49ページの民生費の自動車購入費につきましてお伺いしたいと思います。次、53ページ、民生費の老人福祉費の老人クラブ活動助成事業費補助金と54ページにまたがる民生費の高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金につきましてお祈りいたします。次は、67ページの衛生費の清掃費、ごみ集積器具購入

費補助金について伺います。次、81ページの商工費、エコロジーガーデン推進事業、主要事業の概要の15ページと重なる部分です。次、113ページの教育費の体育施設費の市民球場指定管理委託料について、まずお伺いいたします。よろしく申し上げます。

41ページの総務費の防犯灯LED化事業費補助金が計上されています。今まで大変好評な事業だと私は思っていますけれども、どのぐらいの進捗状況で推移してきたか、まずお尋ねしたいと思います。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 防犯灯LED化事業費の補助金でございます。補助金事業を始めましたのが平成28年度からとなっております。かなりの申し込みがありまして、防犯、それから交通安全も含めてかなり好評いただいております。町内が負担する電気料につきましても半減に近い形で減っているということでございます。

市全体での普及率ということでございますが、今年度末で78.37%になります。仮に令和2年度、この予算全て執行されますと82.32%になる見込みでございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** すばらしい事業展開で来ました。ということは、何でお聞きしたかといいますと、去年は666万5,000円が補助金額で、ことしは285万円ですか、かなり金額のギャップあったもんだから、進んで、あと残りが少なくなっ、希望する町内がだんだんだんだん少なくなってきたということかなと思ってお聞きいたしました。そうすると今年度で82%を超える、あと10何%の地域がまだ、これ聞いてみるいろいろな原因あるんですね、町内会で予算が少ないとか、なかなかというようなことで。これは100%までは恐らくいかないんだけど、

それに近い数字まで市では推進するというようなお考えをお持ちなんですか、その辺確認したいと思います。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 委員おっしゃいますとおり、各町内の事情等もございます。先ほども言いましたが、やはり防犯、それから電気料の削減という部分でもかなり有効でありますので、限りなく100%に近づけるように頑張っていきたいと考えております。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** ぜひひとつ頑張ってもらいたいなと思っております。

今まではなかなか、私どもも議会報告会に行くと「ほかの市町村と比べてLED化少ない」なんていう意見ずっといただいて、その都度執行部にも言っているんですけども、今までは全部自分のところの自前で買って、ただであげるみたいな形をとっていたけれども、今度は3分の2の補助金する、そういう制度になったらぐっと進んだんですね。やはりこういういい制度を、LEDだけでなく、またほかの事業があったら、こういうふうにすると市民協働のまちづくりというようなことに合致するわけで、非常にいい例だなと思って私は評価しておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次、49ページの自動車購入費、恐らくこれ福祉バスだと思います。大変古くなって、更新していただいたということで、大変よかった事業の予算執行じゃないかなと思っております。

それで、バスの使用形態、どんなような仕様のバスなのかなということ、一つお聞きしたいなと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青

山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 福祉バスにつきましては、900万円という予算をいただいたところでございますけれども、この先長く使うものでございますし、まずは使いやすさ、全ての人を使いやすいようにということで、車椅子で乗れるような仕様ということで今進めているところでございます。後ろが観音開きになるような形で、リフトで上がっていくような形になりますので、そうした仕様にする事でベース車両の座席から若干座れる人数が少なくなる可能性はあるかと思うんですけれども、やはり誰もが使いやすいということを最優先に車椅子で乗れるということを考えております。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 障害者に優しいまちというようなことも考えて、車椅子で乗れるというのは非常にいいバスになるかと思えます。大体20何人ぐらい乗れるんですか、定員は。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 20数名まで乗れるかと思えます。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** そこで、私から提案したいと思うんです。せっかくいいバスを導入すると。ただ、福祉バスでいいんでしょうけれども、福祉バスに例えば新庄市の花、あじさい号とか、もみのき号とか、例えば動物とか、そういった新しいネーミングをつけて、広く市民の皆さん方から愛されるような形態等はどうかかなと思うんですけれども、今お答えは恐らくできないと思うんですけれども、そういうものを考える余地があるかないかお聞きしたいと思

ます。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 御提案いただきありがとうございます。そういったことも含めて、親しみやすいバスということで考えてまいりたいと思います。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** もしそういうことがあったらいいんでないかなと、検討してもらおうということで、ぜひ、強要ではありませんけれども、検討していただければありがたいなと思います。

次、53ページの民生費の老人福祉費の老人クラブ活動補助金についてお聞きします。

今、老人クラブの活動、団体というの、少子高齢化の中で数が減っているというようなことが懸念されます。それで、今現在、この老人クラブの団体数と今までの動向等あったら教えてもらいたいと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 老人クラブの団体数でございますけれども、平成25年度は36クラブ986人ございました。今現在ですけれども、毎年一つ二つ減るような形で31クラブ、人数は細かくは把握しておりませんが、800人ほどいらっしゃるということです。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** 減っていますね。毎年、輪投げ大会とかいろいろやっているけれども、減っているな、寂しいなと思うんです。

なぜかと申しますと、昨年は87万1,000円が

補助金、今年度は76万円、10万円ぐらい減っているんですね。なかなか老人クラブ、活動をやっている地域は一生懸命やっているんだけど、全体でということで、これ何がこういうふうに、高齢化社会といいながら、そういう老人クラブ等が、そういう団体が少なくなっているというのは何かどこかに原因があるみたいな気がしますけれども、恐らく私がどげだがなと言ったってきちっと答えはないと思うんですけども、傾向としてこういう団体が減っているということは非常に寂しいなと思うわけでお聞きしますので、何かこういうことが原因じゃないかなということ、もしあったらお聞きしたいなと思います。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長**  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 60歳以上の方ということなんですけれども、昔で言えば老人と言われる世代でも今ではまだまだ若いということで、福祉の世界でも老人という言葉は本当に使われなくなっているような感じで、やはりそういった老人という言葉への抵抗もあるでしょうし、それから親の世代が80代で自分が60代だとすると、親と一緒にというのなかなか抵抗があるのかなと思います。

また、介護保険の事業でサロン活動というのも小さい単位でやっておりますけれども、そちらは逆にふえているような状況でございまして、両方入っている方ももちろんいるかと思うんですけども、そういったことで、いろいろな団体がさまざまできてきたことも一つかなと思っております。

**15番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。**

**奥山省三委員長 小嶋富弥委員。**

**15番(小嶋富弥委員)** そういうときこそ逆に、老人クラブの活躍している方々が、クラブ数が

少なくなった、会員も少なくなった、だから補助金も減らしたと。逆に、少なくなったんだけど、一生懸命頑張って健康にするという意味で、減らさないで、ある部分の予算を、10万円ぐらいですか、老人クラブ等々で10万円というところかなり感じるんですね。そこを逆に少し温かみをもって、いや頑張っているから、少し、財政も厳しいんだけど、活躍してけるやというような発想が私はあってもいんねがなと思うんです。その辺やはり減らすのは、ふやすのは大変だと思うんだけど、せめてキープぐらいですね、前年ぐらいをキープして、そして市でも頑張ったからおまえたちも頑張れやというような施策もあってもいんねがなと思うんです。ぜひ一考を、ここで議論はこれ以上しませんが、そういう考えもあってもらいたいなと思って今議論させていただきました。

それで、次の民生費、高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金については、これは昨年並み、減っていません。そこで、さっきの新しい大変いい福祉バスを利用するのは、ふれあいサロンに加盟したグループは使用できるというようなことなんでしょうか、福祉バスの使用です。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長**  
青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 福祉バスの利用団体につきましては、福祉団体等ということで、老人クラブはもちろん、ふれあいサロンに登録された団体も使用できるということで規定をつくりたいと思っております。

**15番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。**

**奥山省三委員長 小嶋富弥委員。**

**15番(小嶋富弥委員)** ありがとうございます。

それで、老人クラブも前は14名以上27名という枠あったんですけども、今年度からは10名

以上もというようなことで使うことができるというような理解でいいですか。

あと、これの申し込み、これを見ますと3カ月前から受け付けできますよというようなことで、10名、使い勝手がいいから、一遍皆使ってみて集中すんなねがというような懸念もあるみたいですがけれども、その辺、事前申し込み、そして調整みたいなことで運用を図るというような、前回、私、一般質問させていただいたけれども、そういう課長の答弁なんだけれども、そのような方向づけはなされるのでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 福祉バスの運行に関しましては、今、要領と要綱2つあるんですけれども、そちらを1つにまとめた形で要綱として設置する予定であります。**

その中で、まず団体登録をしていただく、その上でそれとは別に申し込み時に申し込みいただくという方法をとっていきたいと思っております。

**15番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。**

**奥山省三委員長 小嶋富弥委員。**

**15番(小嶋富弥委員) 非常に使いやすい、いいバスをというようなことを理解できましたので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。ありがとうございます。**

それで、81ページのエコロジーガーデン推進事業であります。主要事業にも入っています。第4次のエコロジーガーデン利用計画の中でやっているというようなことで、財源は国庫補助金を使って、その下に使用料、エコロジーガーデン使用料424万円が財源として入るよということで、この内訳ですね、使用料、どんな内訳かなと、お聞きしたいと思ひます。

**荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。**

**奥山省三委員長 商工観光課長荒澤精也君。**

**荒澤精也商工観光課長 主要事業の財源のさらに使用料の内訳ということでございます。424万2,000円の部分については、旧第5蚕室であるまゆの郷の使用料で167万円ほど、それからことし整備されました旧第4蚕室ということで、創造交流施設になります。210万円、それからその他交流室、研修室、調理室等で2万円、あとはゲストハウス「ミノムシ」で45万円ほどで424万2,000円ということになってございます。**

**15番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。**

**奥山省三委員長 小嶋富弥委員。**

**15番(小嶋富弥委員) そうすると新しく耐震化した蚕室の167万円というのは、中にはどういふ方が、どういふ形態であそこを開放して使用させるのかな、その内容を一つお聞きしたいと思ひます。**

**荒澤精也商工観光課長 委員長、荒澤精也。**

**奥山省三委員長 商工観光課長荒澤精也君。**

**荒澤精也商工観光課長 ことし整備させていただきました旧第4蚕室の210万円ほどなんですけれども、これにつきましては1階がカフェレストラン、それからテナントが4区画でございます。さらに2階部分がオフィスということで5区画ほどということで、この入居される方については、8月に条例改正等の臨時議会等で可決後に公募開始ということで、8月29日から9月27日の間に公募させていただいております。それで10月24日に評価委員会を開催しまして、こちらに4社の参加ということでございます。**

中身の部分についてでございますが、先ほど言ったのと重複しますが、1階のカフェレストラン、それからテナントの部分については、それぞれそのグループで構成される方々でのショップ、それから展示等でやるということでございます。2階のオフィス1から5、5区画あるんですけれども、それについては2階部分を全面的に建築、それから映像会社でグループされ

ている部分で、2階部分全部を募集されて、このエコロジーガーデンの部分での交流活動的な部分で広げる部分でやりたいということの部分で活動されるということで考えております。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** ただ建物を耐震化するだけでなく、カフェとかレストランとかテナントを入れて人を呼び込んでにぎやかにすると、そして自分のお金出しっ放しじゃなくて、少しは家賃として入って持っていくというようなことで理解していいですか。やはり少し行政でもお金、利益、お金が入るような、循環するような考えでやって、少しは、武士の商法なんだかわかりませんが、ぜひそういったことをしていけばいいと思います。

それでもう一つ、第4期エコロジーガーデン利用計画の中で、北エリアが予算を見るとさっぱり盛られてないなど、いかがかな、どうしたのかなと思うんですけども、北エリアは、あそこ行くと結構家族連れとかで散策、ことしは雪が少ないですから、散策して非常に憩いの場所になりつつ、そしてこういったカフェとかレストランとかすると人も呼び込むというようなことで、そっちのほうの進捗は、全然進んでないようですけども、どうなんでしょうか。

**荒澤精也商工観光課長** 委員長、荒澤精也。

**奥山省三委員長** 商工観光課長荒澤精也君。

**荒澤精也商工観光課長** これまでどうしても南側の耐震改修を早急に手がけたいという部分がありまして、結構南側を中心にさせていただいたということで、北側のエリアについてはちょっとおろそかになったという部分がありますが、実際に4期の利用計画の中では、子供たちが元気に駆け回る遊びの広場であったり、それから広々とした畑いっぱい花が咲く彩りの場であったりとか、そういった遠足村的な、もしくはピクニックができるようなということで利用計画

の中で定めております。

令和2年度の予算的には、修繕の中で北側の水道の引き込み修繕を一応73万円ほどかけまして引き込みしながらインフラの部分でも整備していきたいなということで、将来的にはこの中に利用計画の中であずまやであったりとか、あとは遊歩道の整備とかということもありますが、とりあえず今現在ずっと南側ばかりということもあったものですから、北側のほうで自由に散策していただけるような形で、とりあえず水道の引き込み、さらには簡易的なテントとかパラソルみたいなのを設置しまして、遠足であったりとかピクニックであったりとか、そういった自由に使っていただけるような形で考えております。

昨年度ずっと引き続きやっている菜の花はもちろんいたしますし、その後の部分でも、ソバ、今年度もしましたけれども、ソバを植えたりとか景観作物であったり、彩りの部分についても植栽のほうなんかも、予算にはないですけども、こちらの部分で何とか捻出しまして考えていきたいと思っておるところでございます。

**15番（小嶋富弥委員）** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番（小嶋富弥委員）** よく説明わかりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。期待しています。

次、113ページの教育費の体育施設費の中の市民球場指定管理料についてお伺いします。

あそこは、冬期間、スポ少とか児童生徒が土で野球に親しむというようなことで評判いいんですけども、一部利用者からももう少し6時から8時までやるのを延長してもらいたいというような声があるんです。ということは、6時からやって30分か1時間ぐらい体を温めて、正味1時間ぐらいで、あと最後片づけ方すると正味の時間が少ないかな、何かやってもらいたいと。今、スポーツ少年野球、新庄市強いですね。去

年も新庄小、沼田小と全国大会に行って盛り上がっているんですね。児童が少なく、今度は北辰の児童と沼田の児童も合併してまた次の全国大会を目指すというような、非常に盛り上がっているような環境なんですけれども、その方々からも、時間もう少しできればしてもらいたいなという声あるんですけれども、その辺どうなんでしょう、延長できないでしょうかね。

**渡辺政紀社会教育課長** 委員長、渡辺政紀。

**奥山省三委員長** 社会教育課長渡辺政紀君。

**渡辺政紀社会教育課長** 今、市民球場の中の室内練習場のことでございましたけれども、なおかつ子供たち、小学生、スポ少の体育施設の使用時間のことについての御質問だったと思います。

子供たちにとりまして、体を動かす機会とかスポーツにおいての、競技スポーツにおいての練習の重要性というのは十分わかっているところございまして、今年度の体育施設の小中学校の無料化とかそういうことで、子供たちのスポーツをする場の環境整備とかその重要性は重々わかっているものの、やはりその反面、近年スポーツ少年団の活動の中において、どうしても練習時間の長時間化とか、対外試合が多かったり、子供たちが休む時間がないと。仮に夜遅くまでなってしまうと、帰宅した後、就寝までの時間が本当に短くなってしまおうというような状況もありまして、どうしても子供たち、特に小学生などにおきましては一番体の成長期の中で休養をとることも必要だという部分がありまして、今の段階では8時までの利用で抑えていただくようなことでお願いしているところがございます。

**15番(小嶋富弥委員)** 委員長、小嶋富弥。

**奥山省三委員長** 小嶋富弥委員。

**15番(小嶋富弥委員)** そういったことも含めて、保護者は一生懸命練習しろ、強くなれという思いが強いと思うんです。そういうこともやはり知らしめ、何かの機会に教育委員会で知ら

しめるような手段をして理解をしてもらえば、理解できるんじゃないかなと思いますので、その辺もひとつ機会あるごとに伝えてもらえばいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

**散 会**

**奥山省三委員長** 以上をもちまして本日の審査を終了させていただきます。

次の予算特別委員会は、あす12日木曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願ひます。本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時55分 散会

## 予算特別委員会記録（第4号）

令和2年3月12日 木曜日 午前10時00分開議  
 委員長 奥 山 省 三                      副委員長 叶 内 恵 子

### 出席委員（17名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	庄司里香	委員
3番	叶内恵子	委員	4番	八   焯   長   一	委員
5番	今田浩徳	委員	6番	押切明弘	委員
7番	山科春美	委員	9番	佐藤文一	委員
10番	山科正仁	委員	11番	新田道尋	委員
12番	奥山省三	委員	13番	下山准一	委員
14番	石川正志	委員	15番	小嶋富弥	委員
16番	佐藤卓也	委員	17番	高橋富美子	委員
18番	小野周一	委員			

### 欠席委員（0名）

### 欠   員（1名）

### 出席要求による出席者職氏名

市   長   山尾順紀	副  市  長  伊藤元昭
総務課長 小松   孝	総合政策課長 関   宏  之
財政課長 平向真也	税務課長 加藤   功
市民課長 荒田明子	環境課長 森   正  一
成人福祉課長 兼福祉事務所長 青山左絵子	子育て推進課長 兼福祉事務所長 西田裕子
健康課長 亀井博人	看護師養成所長 看開設準備課長 田宮真人
農林課長 三浦重実	商工観光課長 荒澤精也
都市整備課長 長沢祐二	上下水道課長 奥山茂樹
会計管理者長 兼会計課長 吉田浩志	教  育  長  高野   博
教育次長 兼教育総務課長 武田信也	学校教育課長 高橋昭一
社会教育課長 渡辺政紀	監  査  委  員  大場隆司

監事	査務	委員	局長	山科雅寛	選挙管理委員会	局長	矢作勝彦
選挙	管理	委員	会長	小関孝	農業委員会	会長	浅沼玲子
農事	業務	委員	会長	津藤隆浩			

### 事務局出席者職氏名

局	長	滝口英憲	総務	主任	葉内敏彦
主	任	小松真子	主	任	小田桐まなみ

### 本日の会議に付した事件

- 議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算
- 議案第10号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第11号令和2年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 議案第12号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 議案第13号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第14号令和2年度新庄市水道事業会計予算
- 議案第15号令和2年度新庄市下水道事業会計予算

## 開 議

奥山省三委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は17名です。

それでは、これより3月11日に引き続き予算特別委員会を開きます。

審査に入る前に、昨日も申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。質問の際は、必ず予算書のページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

### 議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算

奥山省三委員長 昨日の審査に引き続き、議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算についてを議題といたします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

奥山省三委員長 別に質疑なしと認めます。よって、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありません。討論ありませんか。

討論の発言を許可いたします。

原案に対して賛成ですか、反対ですか。(「反対です」の声あり)

原案に反対討論として佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1番(佐藤悦子委員) 2020年度、令和2年度一般会計予算に反対討論を行います。

まず最初に、評価する点、たくさんあるんですけども、私が見つけて思ったところだけ挙げさせていただきますと、市営バスのバス料金を高校生と70歳以上の高齢者に100円の引き下げ、高齢者免許証自主返納者へ1人2万円のバス・タクシー利用券助成、障害者福祉タクシー券1万円、給油券4,000円分、移送サービス2万4,000円分のいずれかの1つを選んで、その対象者を身障4級の一部の方、療育手帳Bの方、精神障害2級・3級までということで最大538人拡充する予定だということでした。

わらすこ広場の無料化、また体育施設の小中学生の使用料無料化、高校生の半額化、第2子保育料半額補助、障害児保育支援、ひとり親家庭学習支援、子ども食堂開設費支援、学童保育の拡充、個別学習支援員を1名増員、給付型奨学金、看護師1名分増額、さらに看護師確保対策事業による奨学金返還額の1人当たり年最大18万円という助成、非正規雇用である会計年度任用職員の待遇の改善、そして道路や防雪柵、流雪溝など、市の計画に沿って進める予算を拡充した姿勢、また前年度に続いて学校図書館の司書2名配置、そのほかたくさんあるわけですが、少しつつましく言ってみました。

反対理由を述べます。

1番、国の悪政の防波堤となって住民を守る姿勢が重要ではないかということです。

例えば、若者の個人情報をも本人の同意なく自衛隊に提供するという、これは問題です。個人

情報保護の立場から大問題です。

安倍内閣は、憲法9条の改悪で再び戦争する日本にしようとしています。アメリカの言いなりになって軍事費拡大と自衛隊の海外派兵を行い、自衛隊員の命を危険にさらしている現状です。

また、市有施設の使用料に消費税増税分を加算したことも問題だと思います。

安倍内閣による消費税8%、さらに10%と二度の増税によって、昨年10月から12月期は年率にして国内総生産GDPは7.1%減と大変な冷え込みになりました。その上、新型コロナウイルスへの対応は、感染症対策費の削減、新年度予算はゼロという一方で、科学的な知見もなく安倍首相の独断専行で学校閉鎖を押しつけ、日本経済はリーマンショック以上の大打撃となっております。経済の景気回復には消費税5%への減税ではないでしょうか。増税するなら大もうけをしている大金持ちと大企業に、国同士の紛争は話し合いで解決する外交でという憲法9条を守り、戦争する日本にしてはならないとの立場に立つのが市民の暮らしを守ることに繋がると私は思います。

また、官民共通番号、マイナンバーカード活用拡大は、市民にはメリットはありません。

安倍内閣は、2021年3月に健康保険証とし、2022年には国民全員に拡大しようとしているとのことでした。番号カード全員所有は超管理国家への道です。常時携帯が義務となり、街頭や施設に設置される三次元監視カメラ、番号カードで国民が管理され、監視される社会となります。個人情報を守りたいと思っても、官民全てで守られる保障はありません。税申告を例にとれば、番号つき個人情報は社会の隅々にまで広がっていきます。源泉徴収を作成する事業者は給与を支払う個人の番号を全て知ることになるからです。官においても、警察などによって刑事事件捜査、破壊活動防止法、暴力団対策法、

組織犯罪対策法、その他の広範な治安利用に特定個人情報の提供が認められています。そして、それは特定個人情報保護委員会の権限からも外れ、本人開示もできないようになっています。番号でひもづけされた個人情報が大量に一瞬で流出する事態になりかねません。それを防ぐには、官民分野にまたがる共通番号制にしないで、ドイツ、イタリア、オーストラリアのように分野別の番号制にとどめるべきだと思います。

反対理由の2番目は、市有施設の統廃合よりも長寿命化で毎年のメンテナンスに力を注ぐべきだということです。

小中一貫校である明倫学園建設で約53億円ということでした。建設単価も上がっております。市の借金、地方債は令和2年度末で168億7,000万円の見込みになっています。大幅に借金がふえています。小中一貫校は、学校統廃合のためのものであり、子供の足で通える小学校をなくさせられた子供は地域を奪われるに等しいものです。小学校高学年として大事なリーダー経験をさせられないという問題も非常に重要です。市有施設は毎年のメンテナンスに力を注げば地域内の業者の仕事がふえます。市有施設の躯体は100年もつと専門家としての資格を持つ職員の方が答えております。その立場で施設活用を図るべきだと思います。

次に、3番目には、指定管理制度、民間委託、民営化は、働く人の貧困化、地域経済の悪化を招くだけでなく、住民の安全な暮らしを脅かす危険があるということです。行政としては人件費節約ができたと言っておりますが、現場では低賃金で不安定雇用、黒字は請負者の利益となります。使い道は自由です。税金が民間の利益追求に回される仕組みは問題だと思います。低賃金の不安定雇用を広げた結果、非正規をふやしています。特に女性は非正規雇用が多くなっています。当市の若者の流出や少子化を進めることになっているのではないのでしょうか。直営

に戻し、できるだけ正規職員をふやすべきだと考えます。

このたび一時的にでも山屋セミナーハウスを直営にしたのは賢明な判断だと思います。

次に、4番目に、生活に苦しむ市民の家計を温める施策が必要です。

高齢者タクシー券の復活、国保税の市独自の減免、介護保険料、利用料の減免、介護度2の方への紙おむつの支給、学校給食の無償化、高校卒業までの子供の医療費無料化、また生活道の除雪は1人だけの対象でもできるようにしてほしいと思います。排雪補助事業は使いやすいように改善をすべきです。住宅リフォームの拡充、また老人福祉センター利用料の引き下げなども検討してほしいと思っています。

以上で反対討論を終わります。

**奥山省三委員長** ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第9号令和2年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第9号について原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**奥山省三委員長** 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成14票、反対1票、棄権1票であります。賛成多数であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第10号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

**奥山省三委員長** 次に、議案第10号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** おはようございます。

それでは私から令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計の質問をさせていただきます。

まずは135ページ、第1表の歳入歳出予算の評価なんですが、このたびの予算計上においては新型コロナウイルス肺炎の保険給付費は盛り込まれていないと思います。きのうWHOの事務局長が世界的な感染の危機を発言したということでもあります。

それを踏まえまして、現在やこれからの動向を考えて、当然2款保険給付費1項療養諸費の増が考えられると思います。これをどのように見込んでいるのかをお伺いしたいと思います。

また、そのことが3款国民健康事業費納付金に与える影響も伺います。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 新型コロナウイルス関連の予算増が考えられるということで、そちらへの対応についての御質問ですけれども、現在山形県におきましては感染された方がいらっしやらないということがまずありまして、どこの市町村でも、新庄市でもそうですが、予防にまず努めているという状況があります。感染する方が出

ないように今後も努めていきたいと思っておりますが、もし万が一の場合は給付費等の増につきまして補正対応する等については、御相談、協議の上、対応させていただきたいと思っております。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 先ほどの質問に入っておりますけれども、事業費納付金に与える影響というのをどう考えておりますか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 事業費納付金への影響ですけれども、現在、平成30年度から国保の県単位化になったことによって、幾ら医療費が原則かかっても市町村はその納付金の範囲内ですといたしますか、納付金を払うことによって医療給付を受けることができるという仕組みになっておりますので、今のところは心配はないのではないかと考えております。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 納付金に与える影響はまだないということで、県単位化になったというのがメリットの一つかなと思われま。

歳入でありますけれども、5款繰入金に与える影響というのは、一般会計の繰入金に関してはどうのような影響を予測されておりますか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 5款一般会計繰入金につきましては、一般的に一般会計からの補助ということで、市町村からの義務として行わなければならない法定分と歳入不足の解消等に政策的に行う法定外の部分ありますけれども、今後の状況によっては影響があるかもしれませんけれども、現時点ではないと理解をしております。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 余り市民に与える影響は今のところ確認されないというか、予測の範囲ではないという答弁だと思います。

これは将来的な話になりますけれども、国保事業納付金の算定基準の一つにその地域の医療水準というのがあります。これに関してですけれども、今後県立新庄病院が完成されて開院した場合、この地域の医療水準というのが上がると思うのですが、その辺、事業費納付金の影響をどのように考えているのかお伺いいたします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 納付金につきましては、大きく2つ、被保険者数と所得水準に応じて国保事業費納付金の額が決定されるという仕組みになっております。

平成27年のデータになりますが、新庄市は県内市町村では下から2番目、医療費は低い、余りかかっていないという状況にあります。ただ、やはり県立新庄病院が新しく充実することによりまして、医療費は少なからず上昇していくのだろうと考えております。その影響が納付金にどれだけ反映されるかにつきましては、今のところちょっと読めない、もしくは少しは上昇するかもしれないと考えております。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 納付金の上昇、イコールではないでしょう、完全にイコールではないですけれども、やはり一般会計の繰入金が増というものが考えられると思いますので、その辺の監視はよろしくお伺いいたします。

次、143ページの1款総務費1項総務管理費1目一般管理費です。

これは、従来、我が市の国民健康保険事業特別会計においては人件費としてのいわゆる職員給与費として計上していなかったわけなんですけれども、これは151ページに給料明細書がつ

いております。ここからは読み取れない。これは会計年度任用職員の給与しかのっていないという仕組みになっております。つまりこれは今まで一般会計の人件費に含まれた会計にしてきたわけでありましてけれども、今後は国保の特別会計、これの明確化、明瞭化のためにはきちんと予算計上すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 現在、職員の人件費につきましては一般会計に計上しております。予算要求等の作業の中で、県内の他市では特別会計に計上している市もあるということをお聞きしました。今後、制度面だったり財政面、あと同じ市の特別会計の中でのバランス等、状況を確認しまして、取り扱いについて、要求について検討していきたいと思っております。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 手法としては、1つの手だてとすれば、職員給与費等の繰入金という形の一般会計からの繰り入れというような形にとっていけるのかなと思っておりますけれども、とにかくこれ明確にしてきっちり分けておかないと、人件費等がのっていないというのは一種の、一般会計からの繰入金をちょっと圧縮しているというふうな会計になるかと思っておりますので、この点は御注意を願いたいと思っております。

同じ款ですけれども、2項徴収費1目賦課徴収費1節報酬があります。これは本会議の初日の補正審議において、県の補助金に該当するために会計年度任用職員の報酬を計上するという財政課長の説明がございました。この補助金制度というのは、他の款項目、これの会計年度任用職員報酬にも該当するものでしょうか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** こちらの制度は、国保特別会計において該当しているものでございます。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** ということは、一般管理事業費の会計年度任用職員の報酬というのが503万2,000円上がっておりますけれども、こちらにも該当するという考えでよろしいでしょうか。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** ただいま1款2項1節、こちらの徴税费、賦課徴収費におけます会計年度任用職員報酬356万2,000円の内容につきましては、納税専門員4名のうちの2名分を国保会計で計上させていただいているということで、従来ですと一般会計で対応させていただいていたところであります。特会のメニューが新しくふえたということで、このたびの3月補正で計上させていただきまして、なおかつ令和2年度におきましても計上させていただいたという内容でございます。よろしく願いいたします。

**10番（山科正仁委員）** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番（山科正仁委員）** 国保に特化した会計年度任用職員の報酬に関しての特例という考えでよろしいかと思っておりますけれども、その辺もはっきりしないと、全ての課において、一般会計においてもその会計年度任用職員の報酬自体がこういう県の補助金があるとすれば見過ごすことはできないなと思ったもので質問させていただきました。

次ですけれども、146ページの2款保険給付費4項出産育児諸費1目出産育児一時金、これは当市の任意給付という形になっているかと思えます。1,470万円計上しておりますけれども、この算定基準、いわゆる予想される出産数、どのように捉えてはじき出したのかをお伺いいたします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 出産育児一時金につきましては、健康保険法等を根拠に支給をさせていたっているものです。1人42万円という金額になりまして、来年度につきましては35名を予定しております。

なお、平成30年度は24名、平成29年度は18名という件数になっております。

42万円のうち3分の2につきましては一般会計からの繰り入れで賄っているという制度になります。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 御存じのとおりかなり出産数も減少し、子供の減少というものが問題ということになっております。それを抑制する施策とすれば有効なものだと考えております。この42万円というのは国の基準であろうかと思えますが、任意給付ということで、当市としての加算というのが可能かなと思われしますので、今後この出産育児一時金の増額、この検討等は何かなされているのでしょうか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 出産育児一時金の増額ですけれども、国の調査で現在出産費用が51万円ほど平均してかかっているという数字がありました。それに伴いまして、この42万円という数字自体も10年ほど据え置きのままになっておりますので、引き上げをしたいというふうなニュースと

どうか、記事も拝見しておりますので、独自でということとはちょっと難しい面があるかと思えますけれども、国の制度で42万円が引き上がる可能性はあるかと思えますので、まずは状況について見ていきたいと思っております。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ということは、国の制度が変わらないと当市としての任意給付であっても加算はできないということですか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 当市として出産育児一時金に上乗せして支給することについては今後の検討課題になるかと思えますけれども、別に例えば出産祝い金はどうかという御提案等もいただいておりますので、そういった状況等も勘案しまして検討させていただきたいと思えます。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** ぜひこれは、さっきも言いましたけれども、出産数が減少してきて、どこの市も同じような給付金であれば同じような減少をたどると。新庄市は非常によく頑張っていて加算してくれているというメリット面があれば、当市への移住、それから促進もなると思えますので、御検討ください。

国保は、保険税増額なかなかできず推進してきているわけですけれども、この収支バランスをとるために、一般会計から繰り入れ、法定繰り入れを行って、それから基金の取り崩し等も行っているわけなんです。そして、減免制度とか短期被保険者証、資格証明書、これを使って救済を図っているということです。

反面ですけれども、医療費の適正化とか収納率を向上させろという県の指導、それが保険者の努力義務としてありますけれども、そういうジレンマがあると思えます。大変クレームが多

くて、市民の生命に直結する事業であって気苦  
労も多い、残業も多くて大変だなと思ってい  
ますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 137ページの国民健康  
保険税が前年比で436万5,000円伸びていますが、  
国保税の加入者の人数とか税率とか状況はどう  
でしょうか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 国保税の一般被保険者を代表  
にさせていただきますして説明させていただきます  
ますが、139ページをごらんいただきたいと思っ  
ております。

こちらのほう前年度比573万6,000円増の内容  
となっております。加入世帯数としましては前  
年度比でマイナス115世帯、被保険者数でマイ  
ナス344人、ともに毎年減少傾向にございます。

平成30年度から国保の財政運営の責任主体が  
市町村から都道府県に変わったことによります  
県単位化に変わったわけでございます。これに  
よりまして、国保の特別会計全体では前年度比  
マイナス6.9%減少見込みでございますが、歳  
入の国保税では前年度比プラス0.7%増という  
ことで見込んでいるところでございます。こち  
らのほう一般被保険者分と退職被保険者分に分  
かれます。

この前年度比の増分につきましては、令和元  
年度当初予算との比較でございますので、現年  
課税分は被保険者数の減少に伴い減額となりま  
すが、滞納繰越分につきましては、資格証、短  
期証などの交付を必要とされる方が一定数見込  
まれることから、昨年同様、収納率を18%と  
設定したことによりまして若干増額と設定し、  
国保全体ではプラス434万6,000円増というこ

での計上させていただいたところでございます。

なお、退職被保険者では、令和元年度までは  
経過措置として計上していたものでございま  
すが、令和2年度分からは退職被保険者の分が皆  
無となりましたので減少している状況でござい  
ます。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 私としては国保税引き  
下げができるのではないかと聞いてみたい  
と思っておりますが、その前提として、138  
ページの2を見ますと保険給付費がマイナス  
9,380万7,000円減額となっております。この原因  
は医療費の抑制策とか入院ベッドの削減とかそ  
ういったことがかかわっているのでしょうか。

それから、同じページの3で県への納付金が、  
138ページの3で県への納付金というのがある  
と思うんですけども、それがマイナス4,387  
万円で、支出のほうで歳出合計でこれらで大幅  
な減になっているわけです。ということは、医  
療費抑制や入院ベッドの削減なども含めて、か  
からなくなっているということかなと見てい  
るんですが、どうですか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** まず国民健康保険の被保険者  
数ですけども、2月末現在で7,549人となっ  
ております。世帯数が4,559となっております。  
また、退職被保険者数が3名ということになっ  
ておまして、来年度についてはどなたもいら  
っしゃらないということになります。

ここ何年か被保険者数が1年間で400名ほど  
減っておりまして、単純に1人当たり約30万円  
ぐらゐの医療給付費がかかっているんですけども、  
400名減ることによって1億円ほど医療  
費が、概算ですけども、減少するということ  
になっております。そういったことで、歳出に  
つきましても減少を見込んでいるということに

なります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 1億円ぐらい毎年の減りぐあいから医療費が減るだろうと見込んでいたというお話でしたが、歳出全体を見ると2億円余り減っているわけでありまして、そうなりますと国保税の引き下げができるんでないかなと思うんです。その理由ということでも、141ページの6、繰越金というのがありますが、前年比で1億7,394万9,000円マイナスとなっております。3月、今現在ですけれども、今年度の黒字額、繰越金になりそうな金額はどのぐらいでしょうか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 今年度の繰り越し見込み額につきましては、数字持ち合わせてなかったんですけれども、今年度までの3年間におきまして5億円を積み立てるという目標ということでやってきております。

保険税の引き下げ等の改定の見通しにつきましては、令和2年度、来年度におきまして国保の運営協議会におきましても議論していただいて、可能であれば引き下げができるような方向に事業運営していきたいなと思っております。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

奥山省三委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 ちょっと補足をさせていただきます。

国民健康保険、基本的に特別会計という制度がありまして、基本的には国保の加入者の御負担、いわゆる保険税で運営をしているというのが大前提でございます。

その中で、佐藤委員からは、歳出が減れば十分歳入の面でも値下げが可能ではないかという御意見もいただいておりますが、歳出が減ることとはある面では被保険者数が減るとい

ことですから、当然歳入の面でも保険税としては減るといって当然考えられるわけです。

そういう中で、先ほど健康課長は5億円積み立てたいと。県単一化になりまして、その中でたまたま新庄市については納付金という県への納付金が、今まで納めていた、県に納付していたやつよりも少し減っているという状況がございます。

あわせて、税率改正を行って、引き上げ幅を大きく、大きくといたしますか、引き下げたわけですから、まずは何年かの国保財政を見ながら、その後の税率改正については検討させていただくという形になるかと思えます。決して、引き下げられる状況になればいいんですけれども、必ずしもそうはならないのかなと。財政状況を見ながら検討させていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 財政状況、このたび予算として見させていただいたときに、黒字額が多いように感じるんです。確かに年間加入者400人減り、大体1億円ぐらいの医療費がかからなくなる、保険料ももちろん下がるんですけれども、医療費も減る、1億円ぐらい減るだろうと見ていたら、もっと減っているような状況になっているんじゃないかなと思うんです。それは多分、病床削減とか医療費を抑えることも響いて入院できにくくなっているという県立病院の話もありますし、そういうことから医療費がかからなくなっているのかなと思ったりしているんですが、そういうことを考えると国保税が今も重いと考える方が多いです。

特に、子供が生まれることを喜ぶのはみんなそうなんですけれども、ところが国保税に限ってみれば1人3万9,292円も均等割が赤ちゃんが生まれただけでつくわけです。そして2人いれば7万8,584円、3人になれば11万7,876円、

私の友人で6人子供がおられた方がいますが、それだけで23万5,752円、こういう収入があるかなと思われる世帯、国保加入者は社会保険に入っていないから国保加入になるわけで、社会保険でない分だけこの国保税が、子供がいるというだけで均等割がこのような重い、子供の均等割が重い、これで苦しんで払えなくなっている方がおられるわけです。

この会計を見たときに、黒字が多くなっていて、課長がおっしゃるように、引き下げできないかなと検討したいと思っておられるのは、市民の立場に立った、私はありがたい立場だと思います。市民の国保税の重さに苦しんでおられる、特に子供がいる世帯で苦しんでいる、そこを副市長も見る必要あるんじゃないかなと思うんですけれども。あと財政状況です。今の財政状況です、黒字が多くなっていると。どう思いますか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 国民健康保険事業ということですので、例えば先ほど出ました新型コロナウイルスへの対応する医療費の増嵩が見込まれるということは、ないほうがいいわけですが、必ず絶対ないということはありません、と思います。また、令和5年度になりますけれども、県立新庄病院が新しくなることによって、診療科目がふえる等の要因でまた医療費がふえるということも想定されますので、そういった不測の事態に備えるという意味でも慎重に運営をしていきたいと考えております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） もちろん慎重にやっていただきたいということはそのとおりだと思います。ちょっとお聞きしたいんですが、新庄市の18歳以下の国保の加入者の中で18歳以下のお子さんの人数は何人ぐらいなのでしょう。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** ただいま18歳以下の被保険者数につきましては、平成31年4月1日を基準日としまして617人ということで算定しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 子供の均等割額1人当たり3万9,292円、これでいいですか。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** そのとおりだと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 18歳以下の子供の均等割を岩手県宮古市は全廃ということで英断をしておりますが、そうすると新庄市ではどのぐらいの国保税になると見えていますか。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 開議

**奥山省三委員長** 再開します。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 以前、佐藤委員から一般質問をいただいた際にお答えしている内容からしますと、試算では約2,100万円ということでの試算をさせていただいたことはございます。医療費分3万4,400円掛ける617人ということでの計

算を一度させていただいたことがございます。そちらにつきましては一般質問の中での御回答をさせていただいたところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 例えば宮古市のように18歳以下の子供の均等割をなくすというか、免除するという立場に立ったとすると2,244万円ぐらいでできるんです。そういう意味では、今の黒字額から見て、新庄市の18歳以下の子供の均等割をなくして、子供に優しい新庄市、子育てのできる、応援する新庄市と胸を張って言える一つになると私は思うんですが、市長はどう考えるでしょうか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 子供の均等割の軽減につきましては、全国市長会や全国知事会等におきましても要望を提出しておりまして、また国保そのものが県単位化という制度になったこともありますので、今のところはその推移を見守っていきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 全額、私は全額してほしいなと思いますが、ほかの自治体では自治体の力に応じてさまざま、もう少し縮めて3番目だけとか2番目からとか、3分の1とか、そういうことで少しずつ、子供に、子育てに優しい自治体になるために努力をしている自治体が出てきております。そういう立場でぜひ検討していただきたいと思っております。

あと次に、生活保護基準以下の所得の世帯の減免について、特別の事情があれば市長は減免ができるというのが申請減免の中で書いてあります。それを認めるという立場に市長がなっただけならば、国民健康保険税払えないで苦しんでおられる方、重くて苦しいなと思っている

方に申請減免があるんだよと職員が知らせることができれば、ありがたい市役所になることは間違いないと思うんですけども、ここの国保会計の中で聞いてくれと言われた税務課長、ぜひ答えていただきたいと思っております。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 昨日、一般会計の歳出におきまして御質問いただいた際にお答えしておりますけれども、国保会計の繰出金につきましては健康課長が答弁したとおりでございますが、国保におけます低所得者への減免措置につきましては一般会計の歳出にはなじまないと考えております。現行制度におけます減免措置は国民健康保険税条例等の規定によるものでありますので、その法定減免は国保特会での計上をさせていただいているところでございます。

こちらのほう市長答弁でもさせていただいているとおり、委員御指摘の中の法定外繰り入れの部分につきましては、やはりその制度上マイナス評価となることを県に確認しているということがございまして、どうしても今の現状では対応し切れない部分があるということを確認している状況でございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私が先日税務課長にお渡しした資料見たと思いますが、あれを県に確認したんですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 佐藤委員からいただいております厚生労働省国保財政の法定繰り入れ区分ということで、独自の資料を提示いただいたところでございます。こちらの内容について県に確認しております。特別な事情という取り扱いにつきましては若干見解の相違があるのではないかと感じております。

地方税法第717条の条文にあります特別な事情というものは、「天災その他特別の事情がある場合において減免を必要とするもの、貧困により生活のため公私の扶助を受けるもの、その他特別の事情があるものに限り地方団体の条例の定めるところにより減免できる」としております。地方税法第717条の記載には、特別な事情とは災害等により納税者の担税力が著しく低下したと認められる事情の場合を指していると解釈しているものでございます。市国民健康保険条例第23条も同様の規定をしております。また、国保法第77条では、保険料の減免を指しておりますが、条例等の定めにより減免できるものであるということで規定しているものでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 大変勉強していただいて、ありがとうございます。私も勉強になりました。

その中で、ふっと心にひっかかったのは、担税力のある、担税力がない場合、担税力というのは何なのか考えると、その人の収入が税金を納められる力があるのかということだと思ふんです。

この間、先日お話しした方などは、食費1カ月1万円で暮らしておられるという方でした。しかし車を手放せない。手放せないというそれだけで生活保護申請しないで頑張っている方でした。そういう方が年金生活の方の中に少なくないと思っております。そういう方に対して、国保税高くて払えないんだという方が出たときに、お聞きして、職員は担税力がないと考えようと思ふんです、お聞きすれば。そのときに帰って課長に相談して、担税力がない人だったとお話しして、そういうのは免除できるようにするしかないなというふうにできれば、そうしてくれれば、職員も働きやすいです。そうじゃ

ないですか。そういう判断ができるように規則なりを特別な事情の中身を市で、担税力がないというのは生活保護以下の生活の収入の方だというふうに規則などで課長が認めるような条項なりをつくって、職員を励まして、やる気を出させるようにする、それが市民に温かい市役所じゃないんですか。

加藤 功税務課長 委員長、加藤 功。

奥山省三委員長 税務課長加藤 功君。

加藤 功税務課長 佐藤委員がおっしゃっています生活保護以下という方につきましては、こちらでは把握しているところではございません。

あくまでも生活保護というのが基準になっておりますので、こちらのほうを適正に運用させていただくことが我々の業務ではないかと思っております。国保制度におきましても、その基準がもたになっておりますので、我々として制度運営に努めることが最善策であると思ふので、御理解いただきたいと存じます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） お金に本当に苦しんでおられる市民にとって、市役所職員に大変厳しい批判の目というか、声が上がっています、「市役所職員は」みたいな感じでね。それは職員にとっても非常に辛い。働く上でのストレス、すごいものがあると思ふます。本当は、職員は市民のためになったと、これが市職員としての喜びじゃないですか。そういう意味で、担税力がない、生活保護にはいろいろな事情でならない、選ばない、なれない、そういう方の中で担税力がないなと職員が感じたときに申請ができるような、申請減免を拡充するというか、担税力がないという中身を生活保護基準と照らしてどうなんだと、収入はどうか、食費はどうか、そういう点で税務課として見れるような職員を育てる、それは課長じゃないですか、あるいは市長じゃないですか。

**加藤 功** 税務課長 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功** 税務課長 再度繰り返させていただきますが、減免措置につきましては客観的に担税力の有無により適用の可否を決定するものでございます。税の公平性の確保という面からも条例の規定に基づきまして厳格に運用していくつもりでございます。以上です。

**伊藤元昭** 副市長 委員長、伊藤元昭。

**奥山省三委員長** 副市長伊藤元昭君。

**伊藤元昭** 副市長 税が課税なりますと、やはり納付していただく市民にとっては相当の御負担がかかるのかなと思っております。

国保という保険の制度におきましては、佐藤委員御存じのように、適正な申告をしていただければその収入が把握できるわけで、その所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置を行っております。新庄市は国保税、4税課税というシステムをとっております。所得割、固定資産税割、あと世帯に課税する平等割、あと被保険者の数による均等割と、この4つの制度があるわけですが、4つの課税で行っているわけですが、軽減につきましては当然所得割、平等割、均等割について軽減を行うという形になっております。それは適正な申告をしていただかなければその収入の把握ができないわけで、基本的にはきちんとした申告をしていただくというのが大前提になるわけですが、それぞれの所得に応じて公正な課税を行っているというのが今の国民健康保険制度でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険税が本当に力に応じてなっているかどうか、その多くが、何というか、深いところをよく見れば、所得税とか大金持ちや大企業などは税金がぐんとまけられてるわけです。社会保険料にしても、所得

の多い人は限度額みたいなことがあって、多くなって、ただ多いじゃないです。極端に、私たちから見れば大金持ちと言われる人たちは限度額で上が切られているわけです。お金がない、お金がないという国の財政がつくられ、上が税金を納めてないような状況がつけられる中で国の財政が厳しくなり、そして国保税には補助金が少なくなり、金が本当に苦しくてという人たちに無理無理取っているところがあるということです。私は、税金の取り方は、もうけを上げた、大もうけを上げた方に力に応じて取っていただくというのが大事だと思っております。

それから、資格証明書の発行の予算とか短期保険証の発行の予算はどこに書いてあるんでしょうか。

**亀井博人** 健康課長 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人** 健康課長 資格証明書等の発行に伴う予算につきましては、特に計上しておりません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 横浜市だったと思いますが、資格証明書の発行をやめ、短期保険証も発行をやめたということが報道されています。それはどうしてだか御存じでしょうか。

**亀井博人** 健康課長 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人** 健康課長 横浜市となりますとかなりの被保険者の方もいらっしゃるということがまず一つあると思います。また、資格証明書、短期保険証を交付することで収納率を上げるという目的も大きく一つあるわけだと思いますけれども、その成果が上がらなかったとか、いろいろな要素があると思われま。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） これが実は収納率の向上につながらなかったそうです。そこで、職員

の事務負担を減らすということでしたそうです。  
どうでしょうか、新庄市でも。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 税の公平性という大原則に基づきながら、検討のほうはさせていただきたい  
と思います。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** それでは、私から質問  
させていただきます。

ページ数144ページになります。

1款3項1目、こちらに国民健康保険運営協  
議会委員報酬が出ております。どなたがその委  
員会に出ているんでしょうか、よろしく願い  
いたします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 国保の運営協議会の委員につ  
きましては、市会議員の中から委員をお願いし  
ている部分ありますけれども、あと被保険者の  
方、また社会保険等の職域の代表等の方からお  
願いをしております。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。議員か  
ら、そして職域のほうから、そして被保険者の  
方から成る運営協議会だと思います。そちらに  
おいて、いろいろな、今回も要は金額だったり  
そして基金の積み上げもどのくらいするのかを

決めていただく審議会だと思います。

そのほかにおいて、ページ数149ページにな  
ります。

5款1項1目、そこにおいて積立金ですね。  
先ほど課長の答弁の中には積立金を5億円た  
めると言っておりましたが、その5億円に届いた  
のでしょうか。今の基金残高は、積立金がどの  
くらいになっているのかお聞きいたします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 昨年度末で約4億円を積み立  
てしておりまして、今年度末におきまして1億  
円で5億円という予定としております。

**16番（佐藤卓也委員）** 委員長、佐藤卓也。

**奥山省三委員長** 佐藤卓也委員。

**16番（佐藤卓也委員）** わかりました。

なぜ5億円かといえば、先ほど言ったとおり、  
どんな病気になるかわからない、特に近年です  
とインフルエンザによって1億円2億円はすぐ  
に飛んでしまうということもありますし、それ  
こそ近年では COVID-19がはやればあっという  
間にこの基金がなくなるわけなので、最低で5  
億円が欲しいということで5億円をためさせた  
経過あります。黒字であってもある程度の病  
気を想定しなければこの国保はすぐ壊れてしま  
うような存在ですので、やはり被保険者のため  
にもある程度の積立金が必要な金額だと私は思  
っております。

そこにおいて、さっき課長の答弁で、この金  
額ですか、ここに引き下げるというお話があ  
ったんですけれども、運営協議会の中ではその  
ような話あったんですかね。まず運営協議会  
の中でそういう審議がなければ、この議会には、  
ここには上がってこないと思うんですけれど  
も、運営協議会の中で引き下げるとか料金改  
定をするというお話はまずあったんでしょうか。  
なければ、先ほどの課長答弁を撤回して  
いただきますけれども、いかがでしょうか。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 まず、私の先ほどの答弁を撤回させていただきたいと思います。

なお、来年度、令和2年度におきまして、令和3年度からの国保税についての審議をお願いしておりまして、一応今年度1回目ということとで事前に開催もさせていただいております。よろしくお願ひします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

奥山省三委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） わかりました。やはり何か値下げとか、要は料金改定の話がまだ出るのはおかしいわけで、あくまでも審議会を通していかないとその話はいきませんので、撤回しまずよかったなと思います。

ぜひともその料金の改定だったり、特に県からの給付金なんかは要は予想していたよりかなり下がり、年々高くなっている様相になっております。それに対応するためにも、ある程度、先ほど言った積立金や、そして被保険者のためのものをしっかりと、皆さんのために使うお金ですから、そこら辺はしっかり注意をしていかないと、安易に改定だとか値下げということはいかないと思うんですけれども、その審議会の中でも多分そういう話が出ていると思います。ですから、そこら辺を踏まえて今回の上程はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そして、またページ数148ページ、4款2項1目、そちらに健康づくり推進委員会の予算も計上されておりますけれども、やはりそこら辺も一緒にやって、要は健康づくりを一緒することによって金額の抑制もなると思うんですけれども、その取り組みと一緒に、先ほど言った値段の改定の答弁も一緒によろしくお願ひいたします。

亀井博人健康課長 委員長、亀井博人。

奥山省三委員長 健康課長亀井博人君。

亀井博人健康課長 委員言われるとおり、医療費抑制のみならず、健康づくり事業をするということもかなり重要なことになってきておりますので、両方あわせてまして事業を推進していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

16番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

奥山省三委員長 佐藤卓也委員。

16番（佐藤卓也委員） 最後になりますけれども、あくまでも、繰り返しになりますが、料金の改定なりは、運営委員会協議会から、市長から諮問され答申されたもので運営されると思ひますので、そこら辺を踏まえて、要は国保運営の健全な運営をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

奥山省三委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

奥山省三委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

奥山省三委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

奥山省三委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号令和2年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

奥山省三委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第11号令和2年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

奥山省三委員長 次に、議案第11号令和2年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） おはようございます。

予算書156ページ、歳入の部分になりますが、共済会費収入というところで、今年度552万5,000円、人数にして説明欄のところにありますけれども1万6,000人ほどの加入を見込んでいらっしゃる。この事業に関しては、昨年9月定例会に行われました決算委員会でもちょっと私は疑問があるという旨で発言させていただきました。

今回、事務事業評価というところで、事業を判断する一つの指標になるものと思いますが、誰でもインターネット上でダウンロードできると。既に平成30年度の部分の事務事業評価が出ていますので、こちらをもとに質問させていただきたいなと思います。

事務事業評価、時系列を追った事業運営状況という表があります。平成28年度の加入率で49.84%、ここで既に50%を割っている。昨年度9月定例会で、平成31年度ベースの加入率、多分議論していると思うんですけども、40%をちょっと超えている程度であるということで、4カ年で10%、既に今年度40%を切るのではないかなと推計できるんですが、令和2年度当初予算の中では加入率何%の計画をされているのか、まずお伺いいたします。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 当初予算上では約45%ぐらいを見込んでいます。

14番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

14番（石川正志委員） ちょっと見立てが甘いのか。この保険が全て私はだめだと言っているのではないんです。

事業の趣旨は、1日1円、成人であれば年額350円、子供の場合は300円というわずかな金額の中で自転車事故等の方が一に備える、入院、それから治療期間に応じたお見舞金が支給されるということで、今月定例会の補正の中でも実質本当に助かっている方がいらっしゃるというような補正がございましたので、事業全てを私は否定するわけではないのですが、ここです、本当に市の長計事業でございます。職員もかわっている。人件費もかかっている。

あともう一つは、決算委員会のお話でも申し上げましたが、これと同じような保険は既に民間でもやられている。ここで本当に職員どんどん定数が減っていく中で事業の取捨選択をしていかないと職員が非常に大変であると。あとは残念ながら昨年度の決算ベースでいくと6割の方が入っていないということですね。

私は、これはそろそろ廃止に向けた道筋を歩むべきではないかなと思います。6割の方が加入しない、必要でない。4割の人が入っている、ここを重要な事業として位置づけるのかどうか、その辺の行政の判断がそろそろ必要なのではないかなと私は思うのですが、いかがお考えでしょうか。

森 正一環境課長 委員長、森 正一。

奥山省三委員長 環境課長森 正一君。

森 正一環境課長 以前から交通災害共済にしましては民間の保険があるというようなことで役目を終えたのではないかという議論は確かにありました。その際に、交通災害共済の加入率が50%を切った場合は廃止も含めて検討すると

というようなことで今進んできております。当然その件に関してはさまざまな機会でも検討を進めてきているところです。

今、委員おっしゃいましたとおり40%の人が加入している、1万4,000人の人が加入しているわけですが、それが多いと見るのか少ないと見るのか、そこでかなり大きく変わってくるのかなと感じております。当然6割の人は必要としていないということもございますので2万1,000人ほどになるんですが、そこをどう捉えるかということもあります。

今回当初予算に計上した経緯としましては、昨年行われましたまちづくり会議の中で、2つの地域から交通災害共済についてぜひとも続けてくださいというような強い要望があったということでございます。その部分と今お話ししました40%の部分と勘案しまして、今年度は予算を計上したということでございます。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 課長の答弁にもありましたように、平成30年度の事務事業評価の中でPDCAのうちのA、最終的にどうするんだというところでは「廃止を含めた検討もすべきだ」という答えが出ているわけです。これは決算委員会の席でも申し上げました。

この場で言うべきかどうかわかりませんが、平成30年度の決算ベースで基金が多分8,700万円ぐらいだったかと記憶しているんですが、それが税の徴収で得られたお金ではない。この事業に賛同される方が、残りの部分、長い時間かけて積み上げてきた基金があります。その部分の処分の仕方も非常に大きな問題になっているのかなと推察されます。

例えば、今年度既に加入の申込書が全戸に配布されている中で、直ちにこの予算委員会において反対はできない状況になってはいますが、一旦この事業の廃止をしたとしても、入った部分

の影響は丸々1年延びるわけです。廃止を決定してから2年ぐらいかけないとこの事業は完全に終わらないというような説明をいただきましたけれども、そろそろ、廃止ありきではないんですが、本当に40%を切るような状態が続くようであれば、本格的な議論、検討を始めないといけないと私は思っていますが、例えば廃止ありきではないにしろ、事業の廃止を含めた検討という答えが出ていますので、これまでの積み上げられてきた基金ですね、取り扱いについて課内では検討されてきたんでしょうか、もし差し支えなければお示しいただきたい。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 交通災害共済につきましては、以前加入率も80%を超えていたという時期もございまして、かなりの基金が積み上がっております。現在8,153万2,000円ほどでございます。その積み立てた性質といいますか、当然仮の話になりますが、基金条例を廃止した際は一般会計に入っていくと考えられるんですが、あくまでも目的があって積み立てたものですので、交通安全関係、道路とかそういうところに使用していただきたいと考えているところです。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**奥山省三委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 石川委員から昨年からずっと提案いただいているわけでありまして。内部でも、正直言ってその積立金の取り扱いということを確認にしないと廃止と言えないということで、内部で検討していると。道路という方法もありますし、一旦休止して8,000万円を全員が加入したことにする、申し込まなくても。この原資が何年間でなくなったらそのまま廃止にするというようなことなど、さまざまなことが考えられるのかなと。先ほど課長が言った目的税でありますので、一般会計でほかに使うということもなかなか難しい。これまで積み上げてきた市民

のお金でありますので、申し込みは当分ここから例えば来年度からは中止しますと。事故があった場合については原資で今までどおり払い、それが終わったら終わりだというようなこともあるのかなということで、どれがいいか内部でもさらに検討させていただきたいなど。本当に市民にお返しする、しなければいけないお金だと認識しておりますので、いましばらく時間をいただきたいなと思っております。

**14番（石川正志委員）** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番（石川正志委員）** 市長じかに答弁いただきましたのでこれ以上は聞きませんが、我々も皆さんも、そして市民の方も納得できるような方向を早く、方向性だけでも示していただけばと思いますので、よろしく願いいたします。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** ただいまの石川委員の共済、これをなくす方向で、廃止の方向でというお話について考えるんですけれども、例えば生活保護の世帯などは市が払って入っていただいていると思っておりますが、どうですか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 生活保護の方は市が一般会計からの持ち出しで入っていただいているという形になっております。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** というふうにして、一般に生活保護世帯の方は保険にはなかなか入れないと。そういう意味からも、守る意味で、市で入らせているというか、入ってもらっていると。何かあったら、交通事故に遭ったらそれで補填していただいております。また、一

般のほかの自転車とかいろいろな保険がありますが、お金がなくて苦しんでいる方、お金がない方が、これほど安い保険があるだろうか、入れるのはあるだろうかという点ではどう考えますか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 制度が始まった時点での交通状況とかそれから世帯の所得状況とか考えますと、低額である程度の補償をするというようなことですので、ただ今後、自転車の保険とかそういう交通関係の保険についてはさまざまな種類がございますので、そこら辺はこれから考えていきたいと思っております。

**1番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1番（佐藤悦子委員）** 民間でありますと何が違うかといいますと、利益が目的になって、利益が出れば事業者に黒字として自由に使えるお金になるわけなんです。公的な保険の場合は、この場合は、先ほどから市長もおっしゃるように、やはり払ってきた方々に、あるいは市民に直接、黒字が出てそれは市民のものだという考えで使われるわけです。官と民の違いはそこにあると思うんです。

そういう意味では、お金がなくても生活保護であっても市民の人間としての最低の人権を公の職員が守っている。市職員が守っている。市職員は市民の人権を守る仕事だと私は思いますが、そういう点から民間と公の違いがあるのではないかと思うんですが、どうですか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 人権、それから生活保護、それから低額な会費、そこら辺につきましてはさまざまな考えがあるかと思っております。やはり収入といいますか、所得の低い人にとってはありがたい保険ではあるのかと思っておりますが、普通の交

通傷害関係の保険であってもさまざまな種類があるかと思えます。そこら辺は余り詳しくは話せませんが、もともと交通災害共済の条例の中で生活保護の方も入っていただくというような考えはございます。こちらとしてはそういうふうに考えているところでございます。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 市の立場として、これからこの事業を継続していくと。特会を持っていくというふうな、しばらくの間はという期限つきですけども、前回も御提案というか、質疑申し上げましたが、この収納方法においてです。去年からですか、各自持参が原則と、区長の負担を減らすという意味合いだと思います。来年度、令和2年度においても同じように持参方式なのでしょうか、それとも何らかの改善策を講じた上での収納方法でしょうか。

**森 正一環境課長** 委員長、森 正一。

**奥山省三委員長** 環境課長森 正一君。

**森 正一環境課長** 委員おっしゃいますとおり、昨年の申し込みのときから持参ということで、以前は区長が取りまとめの上、金額もあわせて上で持ってきていただいたというようなことで、かなりの御負担があったと。今回、個人での申し込みとしたところではございますが、やはり集落地区におきましては区長が取りまとめるよというようなところもかなりございます。そういうところも含めまして、来年度も個人での申し込みとしたいと思えますので、よろしく願いします。

**10番(山科正仁委員)** 委員長、山科正仁。

**奥山省三委員長** 山科正仁委員。

**10番(山科正仁委員)** 前回も申し上げましたけれども、高齢者とか交通不便な方もいらっしゃるしまして、区長のいいよという快諾があれば集落的にはいいんでしょうけれども、なかなか

それもお願いできないという方も多い。それにおいて、今、石川委員がおっしゃったように、収納率が低いということが、市で事業に対するいろいろな積極性のことをもうちょっと考えた上での収納の方法を考えていかないと、ますます加入者がいなくなるという現実があると思えますので、その辺はしっかり区長にも伝えていただいて、できれば御協力いただきたいというような内容でお願いしたいと思えます。

以上です。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号令和2年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第12号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計予算

**奥山省三委員長** 次に、議案第12号令和2年度新

庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 予算書の161ページの予算本文でありますけれども、歳入歳出の総額がそれぞれ39億1,969万7,000円で3%増となっております。

そこでお尋ねしたいのは、今日の高齢化、そして平均寿命の伸びとの関係とか、あと健康寿命とか在宅介護のあり方などを考えた場合に、新庄市の場合、ピークはいつごろにやってくるのでしょうか。予算総額のピークはいつごろにやってくるのでしょうか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 介護保険の給付の伸びですけれども、やはり高齢者の人口、それから被保険者、介護認定の率などで、そのベースのわずかな伸びが大きく給付額にも反映していくものと思われま。いわゆる2025年問題と言われておりますけれども、高齢化のピークが来るのは新庄市でも2025年前後、二十六、七年のあたり、今第7期ですけれども、第10期あたりにピークが来るのかなと思っております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） 39億円台、間もなく40億円を超えようとしております。単純に数字比較にはなりませんけれども、今年度予算で新庄市の市税収入総額が44億円です。一方では明倫学園の建設がありますからそれなりの金額になっておりますけれども、その建設がなければ教育

費総予算をはるかにしのぐという予算になります。そういう点では、以前にも言いましたけれども、健康寿命をいかに延ばしていくかということが非常に大事な政策だと思います。

それに関連してお尋ねしますが、176ページ、いろいろな給付ありますけれども、その中の2款1項5目施設介護サービスの給付であります。13億7,338万2,000円となっております。今、施設介護といいますと、お茶飲み話といいますか、私、老人たちの集まりの中によく行くんですけども、「なかなか入ってごねくてや」という話とかいろいろあるものですから、まずとりあえずこの13億7,338万2,000円の件数についてお尋ねしたいと思います、どのぐらいなのか。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 施設介護サービス給付費の算定の根拠なんですけれども、ここで施設と言っておりますのは介護老人福祉施設、いわゆる特養とそれから老人保健施設の2種類の給付費を上げております。

件数ですけれども、老人福祉施設、特養が3,500件、こちらは年間の請求件数ですので、これを単純に12で割っていただくと290名ということになります。老人保健施設は1,900件と見積もっております。月にして158名ということで計算をしております。

4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。

奥山省三委員長 八鍬長一委員。

4 番（八鍬長一委員） ありがとうございます。それで、よく世間話で「施設が足りない」「入るところがない」という話がありますけれども、新庄市の場合にはいかがなんでしょうか。いずれピークになると思うんですが、「入るところがない」ということは現在ではどうなんでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青**  
山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 入所に**  
困っているであろう方ということで、人数とし  
ては特別養護老人ホームへの待機者数というこ  
とで参考に述べさせてもらいたいですけれど  
も、平成31年4月1日時点で要介護3以上で特  
養の申し込み待機である方が82名ということ  
になっております。このうち有料老人ホーム等  
で過ごされている方もおりますので、在宅者は  
そのうち23名の方が在宅サービスを使いなが  
ら待っているということです。

さらに、待機期間別の人数になりますけれど  
も、何年も前から名簿上に載せていただいで  
いるという方も少なくありません。やはり念の  
ためといいますか、先々を見通して早目に申し  
込んでいるけれども、入所される御家族の気持  
ちとしては、声がかかるたびに、まだいいん  
じゃないかとか、もう少し頑張ってみようと、  
そういった気持ちの揺れ動きの中で入所とい  
うのが決定されていくのかなと思います。そ  
ういったことで、全般的に待機期間としては  
数カ月ということでお聞きしているところ  
です。

**4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。**

**奥山省三委員長 八鍬長一委員。**

**4 番（八鍬長一委員）** 人生を全うして  
いくために、社会のセーフティーネットとし  
ては非常に大事な制度でありますので、よろ  
しくお願ひしたいと思います。

もう1点、高齢者の貧困化、よく新聞など  
で報じられていますけれども、これは国民年  
金制度にも関するわけでありまして、  
「行ぐどごねえや」と、今の国民年金の受給  
の範囲では「私入れるどごねえや」とい  
う話も時たま聞くんだけれども、それは新  
庄市だけの問題ではなくて、日本全体です。  
それらに対応するよ

うな何か新しい制度も出てこなければなら  
ないと思っておりますが、その辺については  
どんな情報をお持ちでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、**  
青山左絵子。

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青**  
山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者**  
の収入を支える制度ということでは特に新  
しい制度というのは聞いておりません。

**4 番（八鍬長一委員） 委員長、八鍬長一。**

**奥山省三委員長 八鍬長一委員。**

**4 番（八鍬長一委員）** いずれ社会問題の  
一つとして出てくると思っていますので、  
その辺、的確な情報を探っていただきた  
いと思ひます。  
終わります。

**奥山省三委員長 ほかには質疑ありませんか。**

**2 番（庄司里香委員） 委員長、庄司里香。**

**奥山省三委員長 庄司里香委員。**

**2 番（庄司里香委員）** 2点ほど質問  
させていただきます。お願いします。

平成12年からスタートした介護保険制度  
ですが、本市の加入者数及び認定者数を  
教えてください。

また、昨今、ケアマネジャーによるケ  
アプラン作成の費用の一部を負担という  
国の政策が発表されましたが、結局は  
実施できませんでした。その作成には1  
名当たり平均でどのぐらいの費用がか  
かるのかも教えてください。

また、少子高齢化は本市でもありま  
す。たくさん抱えていると思ひます。ぜ  
ひとも今後の課題についてもお尋ね  
いたします。

もう1点です。ページ数は175ペ  
ージ、2の1の1の18ですかね、  
在宅介護サービス給付費について  
です。

私は、八鍬委員とは別な視点から  
で、職員の

方の待遇などについてお聞きしたいです。充足率は大丈夫なのでしょうか。在宅介護は、市内でも車とかリフトつきバスとか随分見かけますけれども、その問題点はどうでしょうか。職員の待遇などはどうなのでしょう。他市との比較なども教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

**加藤 功税務課長** 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功税務課長** 最初に、介護保険料第1号被保険者に算定させていただいております現年課税分7億6,700万円、こちらにつきましての被保険者数でございますが、全体では1万1,251人と想定して、前年度比プラス77人、金額にして914万200円の減ということで算定しております。以上です。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 介護職員の充足率、それから待遇という御質問でございますけれども、最上地域で組織しております介護職員の検討会があるんですけれども、その中では、職員は充足しているとは言いがたい状況であるということで、職員の待遇の改善、それから新規の介護の担い手の育成ということで最上郡内で集まって協議しているところでございます。

待遇につきましては、報酬の部分で加算というものがあるんですけれども、そちらの加算をとっていないところに対する事業所への指導ですとか、それから新規の職員の養成ということで、無資格の方でも雇用していただいて、初任者研修などその費用を県で半分補助する制度がありますので、そういったものを使っただきながら育てていくようなことで、職員の確保というのを少しでもできるように目指している

ところでございます。

**2 番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番(庄司里香委員)** 先ほどのケアプランの作成の費用についてはどうなのでしょう、お教えいただきたいです。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** ケアプラン作成の費用は、今のところ個人の負担はないということになっております。それで、今後の介護保険の制度改革の中でそれがいずれ自己負担が発生するのではないかとか話題になったところでございますけれども、次期の介護保険の中ではそちらは見送られるということで、心配はないのかなと思っております。

**2 番(庄司里香委員)** 委員長、庄司里香。

**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番(庄司里香委員)** 作成費用は今でもかかっているわけですよ、税の中で。そういうことでもやはりその負担というのは重いのかなと思ってお聞きした次第でございます。

先ほどの充足率についてなんですけれども、やはりその待遇が新庄市だけじゃなく最上郡内全域少し安いということをよくお聞きするんですよ。もちろんこの職種だけに限ったことではないと思うんですけれども、傾向としてこういう職業を若い方が選ばないという問題点はどのように感じておられますか。よろしくお願ひします。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** やはり介護職のイメージとして、大変だというイメー

ジがつきまとうところでございますけれども、こちらにつきましてはコア学園などが実施主体となりまして、見学のツアーですとか相談会ということを実施しております。ゆめりあでもPRの機会を設けたりするなどしてイメージの払拭、それから正しく理解して魅力を発信することによって努めております。

**2 番（庄司里香委員）** 委員長、庄司里香。  
**奥山省三委員長** 庄司里香委員。

**2 番（庄司里香委員）** ぜひとも、担い手不足になったら、団塊の世代とかこれからどんどんこちらの介護のほうに入るといったことがありますので、ぜひとも担い手不足にならないように、何とか充足率を高めていただけるようお願いいたします。頑張ってください。よろしく願いします。以上で終わります。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。  
**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 168ページの2の保険給付費がプラス1億509万円です。それから4の地域支援事業費がプラスの1,460万9,000円ということで、この支出を見たときに、主な大きな支出を見たときに1億1,716万3,000円ふえています。

一方、収入を見ますと、歳入を見ますと、特に4を見ていただきたいんですけども、国庫支出金がマイナス763万2,000円になっています。そのほか県支出金を見ても1,694万5,000円しかふえてないし、繰越金は大きくありますけれども、繰越金は8,560万9,000円あたり、そしてこの3つが歳入の柱になって、基金というのは一応黒字になったのをためていたことになるので、何かのときにと考えると経常的に今の新庄市の介護保険に必要な金を賄うべき公的なお金が減っていると私は見えています。

私の計算によれば、今のこの予算だけで2,000万円ぐらい少ないというふうに見ました。

これは、要介護者がふえ、介護にお金が毎年、多分毎年だと思いますが、1億円ぐらいふえる中で、必要な国や県の支出金が2,000万円ぐらい足りないというような介護保険になっているのではないかという気がするんですが、これについて、会計を担当する課長としてはどのように見ておられるでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 歳入につきましては、決められた財源の比率の法定どおりに算定しているところでございます。

基金につきましては、そのまま取り崩しにつきましては次期の介護保険策定の中で検討させていただきたいと思います。

**奥山省三委員長** ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開します。

健康課長より発言の訂正の申し出がありますので、これを許可します。健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 午前中に佐藤委員より質問のありました短期保険証と資格証の予算計上について訂正をお願いしたいと思います。

事業名では表記しておりませんが、予算書で言いますと143ページの中の総務管理費の一般管理費の中でこの予算を計上しております。よろしく願いいたします。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 介護保険のことで続いて質問します。

169ページの1の1の介護保険料がマイナス

906万2,000円となっています。今度の新しい2020年度に介護保険料の改定があるように聞いていますが、どうでしょうか。

**加藤 功** 税務課長 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功** 税務課長 169ページ、介護保険料第1号被保険者の減少理由についてお答えさせていただきますと思いますが、高齢化に伴いまして要介護者の増加により介護費用の総額も大幅に上がっており、第1号被保険者の負担額の増加が見込まれる中、65歳以上の人口も年々増加傾向にあります。

しかし、令和2年度、介護保険料第1号被保険者につきましては、前年度比マイナス906万2,000円減としております。これは、令和元年度後期に低所得者対策として介護保険料の改定により第1段階から第3段階の保険料が下がっており、令和元年度当初予算と比較しますと令和2年度当初予算は減少している状況にあります。

なお、令和2年度におきましてもさらなる低所得者対策が見込まれるところでございますので、現時点では確定しておりませんので、令和2年度の補正対応で見込んでいるところでございます。以上です。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 令和元年度の後期改定で1から3段階の方々が下がっている、その内容を具体的に教えてください。

**加藤 功** 税務課長 委員長、加藤 功。

**奥山省三委員長** 税務課長加藤 功君。

**加藤 功** 税務課長 第1段階から第3段階の変更点になりますが、令和元年度におきまして当初予算ではその保険料率が0.375%だったものが令和2年度では0.3%、保険料にしまして2万7,900円が2万2,300円、そして第2段階におきましては保険料率では0.575%が0.50%、保険

料にして4万2,700円が3万7,200円、第3段階につきましては0.725%から0.70%、金額にしまして5万3,900円から5万2,000円に変更になっております。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 大変ありがたいことだと思いますので、介護保険料が下がるということはめったにないことで、該当者は少し下がったということを知っていただいても少しほっとするかもしれませんので、いいことも教えていただきたい、上がるだけでなく、下がる場合もある、下がる人もいるということを知っていただきたいなと思います。今後も下がる、低所得者の方に介護保険料が軽減になるようにさらに運動を進めていただきたいと思います。

次に、175ページの2の1で居宅介護サービスですが、職員確保のため大事なこととして、若い人が今年ないし3年でやめるという職員が多いと聞いております。全産業よりも1人当たり平均で5万6,000円も低いというのが介護職員の賃金だそうです。やめる割合が高い若年者の支援、処遇改善加算を本体報酬に組み込んで、緊急に1人5万円の処遇改善を行うよう強く要望していく必要があるように思いますが、どうでしょうか。

**青山左絵子** 成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子** 成人福祉課長兼福祉事務所長 介護報酬につきましては、市独自で定めたりすることはできませんので、国への要望ということで対応してまいりたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** ぜひお願いいたします。さっきの介護保険料の低くなる部分について

も、課長初め市長も含めてあらゆるところで国にみんなが声を上げるといことがこの改善にもつながると思いますので、どうかお願いしたいんです。

それから、次に、180ページの4の1なんです。総合事業委託料というのがありまして、158万9,000円と出ています。これは要支援1・2の方の在宅介護サービスとかかわるのでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 4款1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費の総合事業の部分でございますけれども、総合事業委託料、それから下の事業負担金のところ、こちらの対象者というのと要支援1・2の方、それから事業対象者ということで認定された方が対象となります。下の事業負担金は、要支援の方、事業対象者の方への訪問介護と通所介護、ヘルパーとデイサービスの事業の負担金ということで、介護給付と同じように国保連を経由して事業所に支払われるものです。

これと別に委託料としてありますのは、通所型Cとして実施しております短期間の訓練の効果を狙った通所型の委託料となっています。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。

総合事業に関して、対象は要支援1・2、今現在はこの方々への訪問ヘルパーやデイサービス、これが総合事業となっているわけなんです。市からの負担が介護のほかの要介護の方の支援に比べると8割の市から持ち出し、ここから持ち出しとなると聞いております。そうなる働く人の賃金も事業所の受け取る事業費も8割ということで、事業所としては経営が成り立

たない、ヘルパーとしてはとても低賃金でやりたくない、こうなっている傾向が非常に強いんじゃないでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 委員長、青山左絵子。

**奥山省三委員長** 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 総合事業のサービスの単価につきましては、市町村独自に定めることができるものでございます。この事業を立ち上げたときに、介護保険の報酬を参考に、ほかの市町村の報酬も参考に設定したところでございます。

8割というのは、ヘルパーの部門の身体介護を要しない家事援助の部分については身体介護を要する報酬の8割と設定しました。それから通所に関しては、丸一日のデイサービスに対して半日程度のデイサービスをその8割と報酬を設定してきたところです。

介護保険の計画、事業計画策定、令和2年度でございますけれども、その策定に合わせて介護保険の動きに見合うような形で市の単価についても検討してまいりたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 検討していただくということで、ぜひ家事援助についてなんです。これを8割ということで新庄市で決められているために、どこの事業所も引き受けなくて、ヘルパーも行きにくくて、受けるほうが不自由しているというか、そしてまた事業所も運営に赤字になるということで、とても苦しくて大変だと。回されている事業所もあるそうですが、「それ来ても赤字なんだよな」みたいな気持ちになっちゃって、とても大変だと、「倒産か」みたいな感じになる事業所が少なくないとも聞いております。そこで、ぜひ検討の中で10割というふうに考えていただくように、もう一回お

願いたいんですが、どうでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 家事援助の部分につきましては、必ずしも身体介護が必要でないということで、その介護に当たるスタッフの要件も緩和しての報酬設定となったところ。狙いとしましては、介護の担い手を広くそこに求めたいということもありまして、そういった考えになっております。**

次期の報酬単価につきましては、計画の中で十分に検討してまいりたいと思います。

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**奥山省三委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員）** スタッフがとにかく足りないということは現場の方々も言うておられるということで、スタッフのなり手をふやすように、またなった方々が続けられるような賃金になるようお願いしたいと思います。

もう一つ、182ページの4の5の地域ケア会議についてですが、ケアプランの作成費、先ほど庄司委員からも出ましたが、これについてですが、これを自己負担にするという話がありましたが、今のところはなっておりません。自己負担になったら介護サービスを受けづらくなるということで、これは自己負担にさせるべきじゃないなと思うんですが、どうでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 適切なサービス提供、利用に関しましては、ケアプランはやはり必須なものと考えております。先ほど調べましたけれども、単価につきましては1プランの作成で一月1万円以上の報酬が入ると

いうことで、それが自己負担になれば1,000円という決して小さくはない料金がかかってくるわけでもあります。ということで、国でも慎重に審議されているようですので、経過を見守りたいと思っております。

**1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。**

**奥山省三委員長 佐藤悦子委員。**

**1 番（佐藤悦子委員）** この介護保険の会計を見たときに、非常に保険給付の伸びが大きくて、これに対して、1億円以上伸びたのに国や県の支出金を見たりすれば、一般会計の繰り入れなども見ても、十分にこの保険給付に見合うだけの国からの援助がない、国や県の援助がない介護保険になっておりまして、それを改善するには介護保険料の値上げかみたいな、そういうことにしかなくていけないみたいな気がします。これでは保険料値上げで今も市民は全体的に介護保険料が取られるたびに首を絞められるような高齢者の気持ちにさせられているとよく言われます。そして、この保険料を取られることがあるもんだから利用を控えるという方が少なくないとも聞いております。

必要な介護は十分に受けていただきたい、そうすることが健康な高齢者をつくることだし、その人が自分らしく生きられることを保障することになると思うんです。それをしていくためにも、やはり国庫負担の増額というのが絶対に必要な介護保険ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、青山左絵子。**

**奥山省三委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長青山左絵子さん。**

**青山左絵子成人福祉課長兼福祉事務所長** 現在の保険給付の国庫負担が4分の1、25%ということでございます。これにつきましては、全国の組織であります市長会等を通して毎年提言でも上がっているように見受けられますので、

引き続き要望してまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**奥山省三委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**奥山省三委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号令和2年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第13号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算

**奥山省三委員長** 次に、議案第13号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 191ページ見ていただきたいんですが、ここに歳入歳出両方載ってお

りまして、歳出を見ますと広域連合納付金というのが前年比較で5,000万円ふえております。これはつまりは後期高齢者医療保険が前年に比べてこれだけ医療費が伸びたんだということのあらわれだと私は受け取りました。

それに対して、歳入を見ていただきたいんですが、その医療費の多い部分がどうなったかと見ますと、1款保険料が4,356万4,000円も、15%も伸びております。繰入金も前年比で1,053万7,000円伸びておりまして、9.1%増です。この2つで医療費の伸びを、保険料増で後期高齢者に行っているような気がしますが、今度の後期高齢者医療保険料の状況はどのようになっているのでしょうか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 後期高齢者医療の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律によりまして各県の広域連合で定めることとされておりまして、また、2年ごとに見直しを行うということが規定されておりますので、今回、令和2年度、3年度の保険料率の算定がされたところです。

後期高齢者医療制度は、高齢者と現役世代の負担の明確化を図るために、医療給付費の約1割を保険料で負担するものとされておりまして、保険料を算出するための保険料率ですが、均等割額と所得割率はおおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものと高齢者の医療の確保に関する法律で同じく規定されております。

令和2年度、3年度につきましては、軽減後、1人当たりの保険料額が令和元年度と比較しまして4,514円、9.16%の増加ということになっております。

この新しい保険料の上昇要因といたしまして、大まかに4点ほどございます。1つ目が1人当たりの医療費を前年度と比較して0.76%伸びると推計をしていると。2つ目が、後期高齢者負

担率の改定というのがございまして、これが11.18%から11.41%に上がることで保険料負担が増加するということがあります。3つ目としまして、国から示された財政力の不均衡を調整する普通調整交付金の算定基礎数値が下がったために保険料負担が増加するということがあります。4点目として、平成29年度から段階的に保険料の特例的な軽減措置が見直され、本則に戻るものもありまして、保険料負担が増加するということが大きく4点挙げられております。

なお、保険料の上昇抑制策として、医療給付費等準備基金等から2年間で24億円を算入しているところでもあります。

令和2年度と3年度の保険料率ですが、所得割率が8.68%になります。均等割額が4万3,100円、1人当たりの軽減後としまして5万3,781円という結果となっております。

なお、この制度の保険料の仕組みとしまして、法令により全国一律に決められておりますので、所得格差による負担の不均衡を調整する仕組みが設けられております。山形県の場合、全国の所得水準を下回るために、格差分につきましては調整交付金により補われております。これらの調整の結果、山形県の1人当たりの平均保険料としましては全国的には低い額となっております。

なお、現在、新庄市の後期高齢者医療の加入者は約6,000名となっております、軽減を受けている方が7割いらっしゃるという状況になっております。よろしくお願ひします。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 大変詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。

この会計を見たときに、後期高齢者といえばやはり75歳以降なので、医者に行って医療費かけねばならない人たちがふえることは間違いのないわけですね。その医療費の伸びを後期高齢者医

療保険料増という形で直接感じさせる、痛みを感じさせるというか、そういう制度になっている、そういう会計にいいよなってきたという気がいたします。こういう制度で、高齢になれば、後期高齢になれば病気になるのはほとんど当たり前のような状況になるのに、病気が悪いことのように扱われているような気がいたしますが、それでいいんでしょうか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** まず医療給付費の財源構成というのがございまして、約1割、10%が加入者からの保険料で賄われております。残り9割のうち5割につきましては、国・県、市等の公費を充てています。また、残り4割につきましては若年者の保険料ということで、支援金という形で財源が構成されているところです。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 後期高齢者、ある市民の方は、急に後期高齢者医療保険料が上がったときにびっくりして体が震えたそうです、ええっみたいない感じで。それを担当に聞きました。そしたら軽減措置が外れてということで、上がることになったんだという話で、後期高齢者のその市民の方はとても納得いかないということで、苦しんでおられました。それは、直接その姿を見、責められるのは市職員です。そういう意味で、市民が苦しむ、市職員が苦しむ、そういう関係が悪くなるのがこういう税や保険料の一方的な値上げの問題です。

本当は、後期高齢者は必要な医療を十分に保障するべきだと思います。保険料を上げたり負担を上げたりしないで、保険料は安く、医療はほとんど無料で、どうぞ幾らでも受けてくださいと、そして十分な医療を受けながら自分らしく最大限健康に生きてほしい、これが本当は敬老ということじゃないでしょうか。どう思いま

すか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 佐藤委員のおっしゃるとおりの部分もございませけれども、後期高齢者の方の1人当たりの医療給付費としまして年額で約73万円ほどかかっているというデータがございます。それを全て無料で賄うということは、全体的なバランスであったりとか公平性を考えたときに、そこはある一定程度の負担もお願いせざるを得ないのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 少しは、少しなら仕方ないかもしれませんが、しかし年金も下がる中で、そして子供たちなど、扶養してくれるような子供たちも賃金が下がる中で、年金も下がる中で、取られる介護保険料だったり後期高齢者医療保険料ががんと上がってくるというのは、高齢者に対する失礼な政治だとか、高齢者を大事にする政治ではないんでないかと、どちらかという高齢者いじめに近い政治ではないかと。この制度はそういう制度であるということをお金の会計はあらわしているんでないでしょうか。

そういう意味で、広域連合の全国組織で2019年6月、厚生労働省に要望したそうです。国庫負担の引き上げ、そして75歳以上の窓口負担の中止、もちろん保険料値上げも中止してほしいということがあったと思います。それも市長としてあらゆる立場で意見を言う中に入れていただきたいと思います。どう思いますか。

**奥山省三委員長** 佐藤委員に申し上げます。質問ですけれども、議題から外れているように思います。質問を変えていただきたいと思います。令和2年度の会計予算ですので。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この後期高齢者医療保険料を抑える手だて、また引き下げするような手だてをどのようにしたらいいと考えておられるのか、お願いします。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 予算書で言いますと193ページにもありますけれども、健康診査であったり重症化予防のための事業であったり、病院への重複頻回等の受診であったりということは一部あるかと思えます。早期発見・早期予防ということが年代を重ねられても重要になってくると思いますので、こういった健康づくりの施策等を通して医療費の引き下げにも努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 健康づくり、健康づくりと、この場であらゆる方々が、あるいは担当課長から、市長から、皆さんから健康づくりが大事だと。それは一般的にはそうだと思います。

しかし、それは余り言われますと、障害者だったりあるいは病気になってしまっている人とか、これは健康づくりに頑張っていた人だつて突然病気になるわけです。突然、次は障害という形になる方があるわけです、健康にどんなに気をつけていても。そういった方々が安心して障害になっても病気になっても必要な医療を受けられ、そして手だてが受けられ、その人らしさを発揮できて最期まで全うできる、それが本当の健康な社会じゃないかと思うんです。

健康づくり、もちろんいいです。しかし、病気になったりしたときに間違いなく病院に入院できたり、治るまで診てもらったりできる、そういうことが十分にできることが本当の健康社会じゃないかと思うんです。そういう方向こそ目指されるべきだと思うんですけれども、どう

ですか。

**亀井博人健康課長** 委員長、亀井博人。

**奥山省三委員長** 健康課長亀井博人君。

**亀井博人健康課長** 健康づくり含めまして安心して医療機関に受診できる機会があるということは、生きていく上で大切なことだと思います。令和5年度には県立新庄病院が新しくなるということもありますし、その他診療機関も新庄市内は充実しているかと思しますので、全体的に健康づくりと医療機関に安心して受診できる体制づくりに努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの保険給付費のこととかかわってなんですけれども、病床削減を加速するための補助金が今度の2020年度出され、それは1年限り、病床削減を加速するための補助金が出ると。さらに、それ以降は病床削減の法案提出も狙われていると聞いております。そして、2025年までに、現在幾らかわかりませんが、大幅な入院ベッド数を削減するという計画があるわけです。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。質問が議題から外れていますので、注意してください。

1 番（佐藤悦子委員） そうということが、県立病院、私たちの一番近いところの県立病院ではそのようにしてその計画でどんどん病床削減されている。そうすると医者も削減される。そうすると市民にとっては長い待ち時間だったり短時間診療だったり。

**奥山省三委員長** ここは市議会ですので、勘違いしないでください。

1 番（佐藤悦子委員） ということで、私は医者をふやすということとかそういうことが、安心してかかる医療体制をつくるために必要だと思います。

**奥山省三委員長** 佐藤委員に申し上げます。質問を変えてください。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、後期高齢者の市民が安心して医療にかかれるということが、そして安心して治療を受けられる。

**奥山省三委員長** ページ数は何ページですか。

1 番（佐藤悦子委員） 今のは後期高齢の広域連合納付金にかかわる保険給付金の内容だと思っております。それでいいですか。

**奥山省三委員長** ページ数は。

1 番（佐藤悦子委員） ページ数は、ここでは191ページの歳出の3款と見えています。

**奥山省三委員長** この数字の予算に対して異議があるわけですか。

1 番（佐藤悦子委員） 3款の後期高齢者医療広域連合納付金。

**奥山省三委員長** この数字の予算に対して異議があるわけでしょう。（「そうです」の声あり）だから、数字を直すような、そういう質問をしてください、思いではなくて。

1 番（佐藤悦子委員） 3款の後期高齢者医療広域連合納付金4億5,709万2,000円という金額についてです。

これは、新庄市の例えば入院ベッドである県立病院の入院のベッドが減らされることが前提になっているかもしれません。けど減らしていいのだろうかということなどです。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員に申し上げます。ただいまの質問ですけれども、本議題の質疑と違うと認めますので、この件についての答弁は必要なしと判断いたしますので、よろしくお願いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**奥山省三委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号令和2年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議がありますので、電子票決システムにより採決を行います。

議案第13号について原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

**奥山省三委員長** 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** それでは締め切ります。

表決の結果は、賛成15票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第14号令和2年度新庄市水道事業会計予算

**奥山省三委員長** 次に、議案第14号令和2年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

**6番(押切明弘委員)** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6番(押切明弘委員)** 最初に、水道について1件ほどお聞きします。

給水件数が1万4,286件とありますけれども、これは新庄市内の何%ぐらいを網羅しているような感じになりますか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 給水件数の割合ということですが、普及率で、これにつきましては人口ベースで計算しておりますけれども、平成30年度末で95.9%の普及率になっております。

**6番(押切明弘委員)** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6番(押切明弘委員)** 100%じゃないということなんですが、今後、どの区域がまだ水道入ってなくて、これからその区域が布設されるのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 普及率では100%に行っていないんですけれども、水道が使える区域、整備率としましては、稲崎の1件を除きますので、99.99%で水道が使える状態になっております。ただ、普及率が95.9%といたしますのは、やはり井戸水を使っている方が人口ですと約1,400人ほど、世帯数では500世帯ほどいると見込んでおります。地域的には、新庄市は扇状地でありまして地下水が豊富ですので、市街地も含めあるいは泉田方面とかさまざまなところで井戸水をまだ使っている方がいらっしゃいます。

**6番(押切明弘委員)** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6番(押切明弘委員)** 次に、公共下水道事業についてお聞き……(「まだ」の声あり)ごめんなさい、じゃ終わります。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**1番(佐藤悦子委員)** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1番(佐藤悦子委員)** 14ページの2の(1)に現金預金が10億4,038万円ありまして、前年

と比べますと1,735万円ふえています。これについてですが、この受取利息は6万3,000円と出ていましたが、利率は幾らなんでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金につきましては0.01%です。そのほかに定期預金等も別途あります。定期預金は0.1%だったと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。

次に、企業債というのが6ページの2の1にありまして、ここに企業債が延べ10億5,545万7,000円というふうに、ここにある限りはそう見たんですが、これでよろしいですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 企業債につきましては、予算書に載っている部分については当年度の部分ということになりまして、企業債全体といたしましては、決算書に記載しておりますが、現在の残額としましては15億5,000万円ほどになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） その企業債15億5,000万円の支払利息が3,878万8,000円、6ページに載っておりますが、利率は何%ですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 今、残額で古いものは平成4年度に借りたものがありまして、それについては4.4%あるいは4.5%になっておりますけれども、一番新しいといえますか、平成18年度に借りたものについては1.9%の利率になっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 現在の企業債が15億5,000万円で、支払利息が4,000万円弱という利息を払っているわけです。一方、預金は10億円を超えてなるわけで、それは0.01%とか、そちらの利息は6万3,000円にしかならないわけです。余りにもこの差は、利息払いが大き過ぎて、こういう家計で、例えば貯金はある、0.01%から0.1%の貯金、10億円の貯金がある、借金は15億円で利息が4,000万円近く払っていると。このようなことを見たときに、一般的に家庭は繰り上げ償還とか借りかえとか、ぱりっと現金預金あるわけですから、やるのが当たり前だと思うんです。どう思いますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 利率と繰り上げ償還という件につきましては、数年前に5%以上の利率のものについては繰り上げ償還が認められておりまして、繰り上げ償還を実施しております。現在残っているものについては全て5%未満の利率になっております。

新庄市初め各事業体ともそういったまだ高い利率のものについての繰り上げ償還をしていただくようないろいろな協会等を通じて国あるいは政府にも要望しているところでもありますけれども、今のところ5%未満の繰り上げ償還が認められていない、やはり定款に基づいて利率を設定して借りていますので、そちらの制度が変わらないと返せないという状況でありますので、なお今後とも国に要望していきたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今の答え、大変いい答えだと思うんですけれども、今回の上水道には載っていないんですけれども、償還の方法として、借りる場合、必ず企業債についてはこのように載っているわけです。「借り入れ先の貸し付け条件による。ただし企業財政の都合により

措置期間及び償還期限を短縮または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができる」と書いてあるわけなんです。だとしますと、これを前面に出して、これ書いてあるとおりにやっていただきたいと強力に言っているような気がするんですが、これを持ち出して強力にやっていますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 借入れ条件につきましては、その年々の定款に基づきまして借りているわけですので、今の定款をそのまま適用することにはならないということになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私はそのときの定款がどうだったかというのは今資料ないので、見返していただいて、ぜひその方向で頑張っていたきたいと思います。

それから、今の現金預金にかかわって、これだけ現金預金があるということは、老朽管更新などの改善強化にもっと力を入れてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、どう思いますか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 老朽管につきましては、水道事業としましては、第2次拡張事業、平成11年に終了しましたけれども、そのところが過去の工事のピークになっておりまして、まだその耐用年数が来ておりませんので、経年化率としては全国平均よりもまだ低い状況にあります。

ただ、今後十数年、20年近く先にいきますとそちらの耐用年数が来ますので、その場合には更新しなくちゃいけない。ただ、現在の経営状況から過去と同じような事業規模の工事はできませんので、その辺は現在ストックマネジメン

ト計画、今年度策定しましたけれども、施設の老朽度に応じて一部前倒し、あるいはまだ健全なものについては先送りするなどして事業費の平準化を図るようなことの計画を現在策定中です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 老朽管更新計画は考えているんだということですね。わかりました。

だとすると、この金額はため過ぎではないかと私は思うわけです。水道料金の状況は、新庄市は県内でも最高レベルではないですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現在の水道料金では、10立方メートルまでは10位と下位にあるんですけれども、20立方メートルまでは2位、30立方メートルを超えますと1位という状況であります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そういうことであれば、これだけためている水道の現金預金ですので、加入者へ温かい施策になるように、高いところを大幅に下げようような施策が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現金預金につきましては、ほかの事業体においても大体1年分の収益を確保しておくことが適当と言われています。これにつきましては、やはり災害が起きたときに、新庄市におきましても東側、西側にも断層ありまして、その発生確率も全国的には高いレベルにあると言われておりますが、そういった災害発生したときには断水も考えられます。そうした場合には収益を上げられない、その一方で早急に断水を解消するための修繕をしなくてはならない、そのための支払いもしなくてははいけな

いということもありまして、そういったことに備えてある程度の現金預金を保有しておくことが必要だと思いますので、この現金をもってすぐ料金値下げするというものではございません。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 特に20立方メートル以上使うというのは子育て世代だったりするだろうと思われま。高齢者世帯だと少な目だと思われま。子育てに優しい新庄市になりたいと、今年度から市長頑張ってきてつつあるように思うんですけども、その方向を考えますと、そこに応援できるような優しい水道料金にしていくなことが、新庄市住みやすいんじゃないかと、子供を持った方々が思うかもしれない。そういうことを考えたら、水道料金引き下げ、20立方メートル当たり下がるように考えられないかなと思っんです。

前に石川議員だったかと思いますが、口径を変えまるとどうのとあつたんですけども、そういうのは水道料金引き下げになるんですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 市長の施政方針にもありましたように、現在の用途別料金から口径別料金への移行というものを現在検討してありまして、来年度実施に向けていろいろな説明等も行っしていきたいと思ってありま。

ただ、現在の用途別料金につきまは、普及を目的といたしまして、家庭用の料金を割安にして、経済的負担能力の高い団体営業用を高く設定してあり、これによって普及率を上げてきたという実績がございま。

ただ、先ほど申し上げましたように、整備率が99.99%まで行きまして、今後につきまは整備拡張から安定供給するための維持管理に移行してあるような状況でありまので、料金についても普及の目的からより公平性の高い口

径別料金への移行というのも今現在検討してありま。

口径別料金になりますと家庭用と団体営業用が同じ単価になるということですので、総体的にといいまはるか、改定率がゼロ%の場合でも家庭用が上がって団体営業用が下がるという仕組みになります。ただ、その辺の上げ幅とか水量区分について、なるべく値上げ幅を少なくするような方向で今検討してあるんですけども、口径とか使用水量によってはかなり上がる区分も出てくるかと思っますので、その辺、現在検討してありまはし、またこの検討の結果につきましても市民や市議会にも丁寧説明していきなたいと思ってありま。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 丁寧な説明をいただきまして、目が覚めるような思いがいたしました。ありがとうございま。

ということはですよ、今、家庭用を安くしていただけないかなという私の願いの方向で言っているわけなんです、口径別にすると家庭用が上がるということなんです。上げ幅を抑えようとは考えているけれども、上げるということなんです、家庭用を。それでいいんでしょうか。家庭用を上がらないように、できるだけ下げようとしていただけないでしょうか、どうですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 全体を見ますと総体的にはそういう傾向になるということでありまはけれども、口径とか使用水量によってさまざま変わってきますので、それについてこの場合ではどうだというのは、今現在検討中ですので、その辺ある程度結果が出ましたらその都度お示ししたいと思っますので、よろしくお願いまは。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

- 1 番（佐藤悦子委員） 家庭用を上げるというのが納得できないんですよ。市民もそうです、多分。この間、議会報告会で言われましたから、「高いんだって」と言われましたから。そういう意味では家族の多い方々が高いということにならないように、上げないと言ってください。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 現段階で上げないと明言することはできません。

- 1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

- 1 番（佐藤悦子委員） これは、現金預金が毎年毎年10億円前後で、この予算はふえる見込みであるわけです。この間の東日本大震災のときがあってもこのようにやってきたわけです。やれたわけですよ。それ考えたときに、こんなにためる必要ないと私は思うんです。しかしためると言っている。だけど家庭用を上げるかもしれないとなるのは市民は納得できないと思いますよ、これだけ現金があるんだから。市長、どうでしょうか。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

奥山省三委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 この問題の背景には、前回は申し上げましたが、基本的に新庄市が県に支払わなければいけないという制度がきちんと今後とも残っている、神室ダムの償還ということがありますので、使っても使わなくても県には払う、安くしようが、しまい、決められたお金は返さなくちゃいけないと。

私は、今、上下水道課といろいろな協議をしているわけでありまして、正直申し上げまして、10立方メートルは10番目というところにあるわけです。20立方メートルになると3番目ぐらいになる、30立方メートル以上になるとトップになってしまうということはどう解消す

るかということが一番大きな問題だろうという協議をしているところであります。

ですから、上がるかもしれないというのは10立方までしか使っていない方々、10番目の方々、一番使うだろうと言われるのが調査しますと16立方メートルと出ているわけでありまして。そうしますと16立方メートルでも20立方になっちゃうわけなんですね。そこの辺の差額をどうするかということで、スライドして斜めにしていって平均的になるような形にならないだろうか。一番負担が大きいであろう16立方メートル、家族4人あるいは家族5人の20立方メートルの方々が21立方メートルになったらいきなり30に上がっちゃうという10立方メートル単位の仕組みから、それぞれが使った仕組みにならないだろうかという検討をしているということをぜひ御理解いただきたいと思います。

上がるかもしれないと言ったところは10立方メートルの人たち、わずかな人たち、わずかな人はわずかしか使わないんですけれども、11立方メートルでも20立方メートルの換算になってしまうと。単価がですね、単価がそうになってしまうと。その辺を口径別で検討できないかということに入っているということをお理解いただきたいと思います。

それから、10億円についても、これまで何度か水道料金の値下げをしたり、それぞれの家に引き込みになっているメーター料を月100円ということで年間1,200円いただいていたのをそれもなくしたわけでありまして。ぎりぎりのところまでなくした限界が今現状だと思っています。

上下水道課として考えるのは、将来、人口減少が訪れると。コンパクトシティの中でどう環境を維持していくかということをお非常に慎重に考えなくちゃいけない時期に来ているわけがあります。そういう意味での資産をきちっととっておかなくちゃいけない、また災害等への備えもしなくちゃいけないという観点から現金を

保有しているというところであります。これを  
一時期7億円まで下げたわけでありませ  
れども、それから徐々に来ていると。11  
億円、12億円あったときには下げた  
ということもぜひ御理解いただきたいと  
思います。

今後の将来に安定的な水を供給するとい  
うのが水道事業の大きな役割だといふ  
こともぜひ御理解いただきたいと思いま  
す。

**奥山省三委員長** ただいまから10分間休憩いた  
します。

午後2時02分 休憩

午後2時09分 開議

**奥山省三委員長** 休憩を解いて再開いたしま  
す。

質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 11ページの給与費明細  
書を見ているんですが、一般職が8人、  
会計年度任用職員はゼロということであ  
りませんか。

そして、4ページに委託料が載っており  
まして、1,168万6,000円が載って  
おりますが、これは委託先はどこで、  
何人の職員がおられるのかということ  
で、お願いします。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 令和2年度の任用職員  
については記載のとおりゼロであります。

それから、4ページの委託料につきましては  
水質検査等の業務委託ですので、これは  
水道事業の中での委託ということではな  
く、専門機関に委託する分で1,168万  
6,000円ですので、この中には  
こちらの職員といひますか、人件費分  
は入っておりません。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** 水道料金などを集める

窓口の方々は委託先ではないんですか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** そちらの委託につ  
きましては、6ページの業務総係費の委  
託料5,745万3,000円の中に管工  
事組合等に委託しているものが入って  
おります。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** こちらの委託先  
の管工事組合の職員は何人雇われてい  
るのでしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 窓口業務という  
んですか、事務室にいる分につきましては  
8名でありますけれども、そのほか管工  
事組合としてメーター検針員を雇用し  
ておりますので、そのメーター検針員  
の数までは把握しておりません。

**1 番（佐藤悦子委員）** 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

**1 番（佐藤悦子委員）** それらの働き方  
あるいは雇用のあり方についてかかわ  
って見させていただきます。

水は住民の命と健康に直結するもので、  
安全で清潔、しかも低料金であるべき  
だと思います。だから私は公営なんだ  
と思います。市の側には水道について  
の知識、経験に習熟した専門的な力  
量のある職員の体制が残るようにしな  
ければいけないと思いますが、これに  
ついてどうすべきかとお考えですか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 今、委員指摘  
のような水道事業における経験とか  
技術の継承というものは非常に大事  
なものでありまして、本市の水道事  
業におきましてもそういったことが  
継承できるように、年長の者が部下  
に常日ごろから技術の継承、指導し  
たりとかあるいは現場に行った

りとかというようなことで継承するように努めております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私は、正職員をふやす、そして知識、技術を身につけさせることが大事だと思うんです。不安定で低賃金の雇用をふやしてはならないと思うんですが、どうでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 経営方針に係る主要な部分につきましては直営で行っております。窓口業務であったりとか窓口での受け付け等の事務につきましては必ずしも直営でなくてもできますので、その部分について委託しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

奥山省三委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 災害対策という面から考えても、先ほど課長から出たように、災害の場合には運営権者の側の経営負担としてかなりのお金がかかり、これがもしも民間であった場合にはできなくなっていく、責任を負えない、こういうことになってまいります。

そういう意味で、直営で続けていくべきだし、そして職員を、技術のある、知識のある職員を必ず育てていくという、このことが水を、住民の命と健康を守る、水を守る大事な柱だと思いますので、正職員をふやしていく方向で、知識継承させるように、力を入れていくようにぜひお願いしたいと思います。

奥山省三委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 4 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

1 4 番（石川正志委員） 予算書3ページ、収入の部分で給水収益9億1,900万円ほど計上されております。

直前の質疑とかみ合うのですが、水道事業の

一番の狙いは、先ほど市長もお話ししていると思いますが、低廉な水を、しかも安心安全な水を安定的に供給する、ここが事業の柱かと思いますが、そういう考え方でよろしいですか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 委員おっしゃるとおりで、水道法の目的にもそのとおり記載しておりますので、そのとおりであります。

1 4 番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

奥山省三委員長 石川正志委員。

1 4 番（石川正志委員） 以前にも同僚議員の小嶋議員も質疑の中で、有事の際も想定される、ですからある程度ストックが必要だと。市長も先ほど同じお答えされているので、その件は問いませんが。

議会初日に市長の施政表明にもあったとおり、料金体制、徴収体制の見直しを図るということで、先ほども議論されていましたが、口径別の料金の組み立て、いよいよ検討を始めていただけるとのことでしたが、令和2年度においてどこまで課の中で話しされて、あとは議会への報告の前には、当然上下水道の審議委員の皆様もいらっしゃいますので、そこへの新しい体系、出すのか出さないのか判断はお任せしますが、報告の時間的には大体来年度の対応と考えてよろしいでしょうか。

奥山茂樹上下水道課長 委員長、奥山茂樹。

奥山省三委員長 上下水道課長奥山茂樹君。

奥山茂樹上下水道課長 用途別料金から口径別料金への移行といいますのは大きな変更でありますので、これまでのような何%値上げとかという単純なものではありませんので、あと議案第34号におきましてこれまでの下水道事業運営審議会を上下水道運営審議会に改正する条例を審議していただいておりますので、可決後は水道料金につきましても審議会ですべて審議していただくこととなります。

その審議の経過も踏まえまして、機会を捉えて議会あるいは市民に対しても丁寧に説明していきたいと考えておりますが、やはり現在の経営状況とか将来の先ほど申し上げました更新事業とかも控えておりますので、そうしたこともかなりのボリュームになりますので、1年ぐらいの期間を丁寧に説明するための時間に費やしていきたいと考えております。

**14番(石川正志委員)** 委員長、石川正志。

**奥山省三委員長** 石川正志委員。

**14番(石川正志委員)** 上下水道課、企業というところで、市の一般事務とは大きく異なっているというところで、私も前に口径別を調べてはいかがかと申し上げた観点は、1つは先ほど冒頭で低廉な水と、安い水と言いましたが、新庄市の状況を考えますと安易に水道料金を引き下げるといっただけでは、将来的な不安定、だからその分、今の課長答弁にもありましたが、市民への丁寧な説明、納得のいただける水道料金を組まなきゃいけない、そのための企業努力の一つとしての口径別の料金にしたらどうなるんだろうというお話をしてくださいねといった、私の言ったのはそういったところの観点もございませう。今の答弁は兼ねていますので、この件に関してはあとは聞きませんが。

それから、水道事業の中で、県からの受水費、それから今抱える職員ということで、おおむね費用は限定されているというところで、いかにこれから給水量、それから給水人口をふやしていくのかということが、水道料金を安くできる、引き下げできる要因になるかと思えます、残念ながら定住人口どんどん減っていくんですが。

例えば、令和5年度に改築移転される県立病院、そこを主に新庄市の安全な水を使っていたようにすると、今もあるんですが、より新庄市の水を安心安全に、しかもいっぱい使っていただくための工夫というものが私は必要になるかと思えますが、そういったところの考え

方あれば教えてください。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 現在の県立新庄病院は、上水道のほかに自己水であります井戸の両方を使っております、月によって割合違いますけれども、おおむね9割程度を自己水である井戸水で補っているようであります。

改築になる県立病院の水道に関する協議におきましては、県立新庄病院は災害拠点病院に指定されているため、災害時においても病院で安定的に水道水を使用するためには自己水が必要でありまして、移転先においても上水道と井戸の両方を併用するというものであります。

県立病院の井戸水の使用水量については、正確にはこちらで把握しておらないんですけれども、下水道の汚水排水量を見ますと毎月5,000から9,000立方メートルほど使っているようであります。もしこれを全量上水道にさせていただけるのであれば今後の水道料金の改定の中で大口割引等を検討するところでありまして、現在と同様の使用状況になると自己水が多くて上水道が少ない場合についてはピンポイントでの大口割引というのは現在検討しておらないところであります。

ただ、先ほど市長答弁にありましたように、現在の料金体系が水を使えば使うほど高くなるという逡増型になっておりますので、その辺のカーブを緩くするような方策をとりまして、新庄病院に限らず、大口利用者の料金を現状よりも少し下げるといった形で利用拡大を図っていきなとと考えております。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号令和2年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**奥山省三委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 議案第15号令和2年度新庄市下水 水道事業会計予算

**奥山省三委員長** 次に、議案第15号令和2年度新庄市下水水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 28ページの2の1で企業債利子がありまして9,063万1,000円となっております。この企業債全部で幾らなのか、お願いしたいと思います。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 申しわけございません、下水水道事業につきましての現在の起債残高の資料、手持ちでございませぬので、後ほど答弁させていただきます。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

**奥山省三委員長** 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 30ページの負債の中の企業債を見ますと、令和2年度の最後は67億8,602円、これ42ページですけれども、というふうになりまして、次年で3億4,279万円の企業債がふえる見込みになっておりますが、この内容はどうでしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 今年度までの3年間で浄化センターの改修工事を行っておりまして、その関係で起債がふえている状況にあります。

それから、資料ありましたので、先ほどの起債残高でありますけれども、令和2年度末で起債残高が64億円ほどございます。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) 先ほどは失礼しました、つい下水道のほうまで言ってしまいまして。

私からは、令和2年度新庄市上下水道事業当初予算説明書、これに基づいてお話しさせていただきます。

今現在、公共下水道普及接続されている件数が7,853件ということなんですが、下水道認可区域の中でこれは何%ぐらいの率を担っていますでしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 認可の中で整備済みは73.4%であります。

6 番(押切明弘委員) 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

6 番(押切明弘委員) そうしますと、その残りの20数%ですか、今後何年ぐらいで完成させる予定でしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 残りの27%ほどの中には未開発地といいますか、原野、田んぼ等もございいますので、それらを除く、宅地、住宅地が張りついているような箇所につきましては、あと4年で現在の認可区域を完了させたいと考えております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 下水道区域外ですと当然浄化槽対応となりますけれども、これにはおわかりのように単独槽と合併槽があります。合併槽義務づけなってから随分時間がたちますけれども、まだ単独槽のおうちがかなり相当数あると思いますけれども、その割合なんかわかりますか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 合併浄化槽の事務も上下水道課で行っておりますけれども、今、浄化槽の単独浄化槽と合併浄化槽の割合については、申しわけないですけれども、資料の持ち合わせございませんので、申しわけありません。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** わかりました。

なぜ聞いたかといいますと、やはり単独槽ですとおいがするんですね、まだ。合併槽でもまだこもるところがあると非常ににおいがして、苦情が出るときが多々あるんですよ。単独槽から浄化槽に義務的に直してくださいということにはできないでしょうけれども、お金もかかるので、その辺、移行するときに、何らかの補助金を出すから少なくとも合併槽にしてくださいとか、そういった政策というか、ございませんですか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 浄化槽につきましては、

一般会計で浄化槽に対する補助制度あります。住宅の新築、改築に伴うものとそれからくみ取り便所から合併浄化槽への切りかえ、要はリフォーム部分と、国と県の補助事業がありますので、そちらで対応しております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** そうですね、済みません、忘れていました。

次に、公共下水道、大分普及しているわけですが、本管理めます、そして宅地にますを入れます、そこまでは市の仕事としてやられるわけですが、肝心かなめの民家のおうちが、商店も含めて、つながないでいる箇所が本当に目立つんですけれども、そういった対応、つないでくれませんかというのか、つなぎなさいと命令形では言えないでしょうけれども、そういった対応というのか、されていますか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 下水道の普及につきましては、毎年350件ほど訪問して普及活動を行っております。ただ、日中に回りますので、約半分ぐらいの方が不在ということで、チラシ、依頼状の投函ということになっています。

在宅の方でも、お願いして、つなぐ意向であるというのが約2割で、その残り3割がやはり資金不足、例えば高齢者で「うちを直す予定はないわ」とかというようなことで、計画がないという方が3割ほどいるという状況ですけれども、普及率の向上というのは非常に重要なことでもありますので、今後とも普及率の向上の活動を行っていきたいと思います。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** ますから接続をするまでに相当のお金がかかるかなと思っています。10万20万円じゃなくて、ちょっと敷地の大きい

おうちですと数百万円とかかる場合があるんだ  
そうです。それがネックで、下水のますは宅地  
内に入れたんだけど、つながない、そうい  
った背景があるように思います。そんな意味で  
普及率が少しい数字が出ないのかなと思って  
いるところですけども、やはりそこにも何ら  
かの、さっき言った助成金というのが具体的  
ありましたですかね。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 普及促進のための補助制  
度としましては、便所の水洗化に伴います利子  
補給制度がございます。ただ、昨今、利率が非  
常に低くなっておりますので、例えば100万円  
借りても利息分は数千円という状況で、過去に  
おきましては数万円の利子補給というのがあっ  
たんですけども、現在は利率が低くて、補給  
する額が低いもんですから、利用者は減って  
おりますけれども、まだ毎年数件の方が利用し  
ている状況であります。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 当初予算案の説明書  
の中で、ちょっと見ていきましたら、数字が違  
うんじゃないかなというところが1カ所見えた  
もんですから。9ページの上段ですね、工事請  
負費の⑥トウメキ地区φ200、そしてL30メー  
トルで640万円とあるんですけども、その裏  
の図面を見ますと90メートル640万円と、これ  
30メートルなのか90メートルなのか、どっち  
でしょうか。というのは、工事費をメーターで  
割ると単価が何倍と違うもんだから、これ随分  
高いなと思ったら図面のほうが90メートル。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 大変失礼しました。概要  
の30メートルが正解で、こっちの図面の90メ  
ートルが間違っておりました。30メートルです。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** じゃ30メートルとい  
うことで。随分やはり、メーター換算だと公共  
事業の場合はメーター21万円ですか、1メー  
トル入れるのに21万円かかると。随分高いも  
んだなと思って聞いたところでした。

今、トウメキ地区ということでお話しさせて  
もらっているんですが、ついでに、ここの事業  
が今年度から数年かけて下水道が入るとい  
うことですけども、私、四、五年前に、トウ  
メキ地区、公民館でなくて、デイサービス施  
設に、公民館がわりにして、夕方、下水道工  
事をやるので、その説明会に来てくださいと  
いうことで行ったことがあるんです。多分四、  
五年前ですが、そのときには、当時は四、五  
年であの地区は下水道を入れるという説明が  
あったのにいまだに全然工事入ってないも  
んだから、不思議だなと思って見ているところ  
なんです。

何を言いたいかといいますと、あそこは宅  
地化が全部完了しました。四、五年前ですと  
まだ2割ぐらひは未着工の部分があって、要  
するに造成工事に入る前に市で水道管を入  
れるような状況だったんですよ。御存じのよ  
うに、あの地区は完全に完成してからまだ1  
年とか2年とか、最後はですね、それしか  
たっていないまちなんです。そこに新しく道  
路を掘削して下水道管を入れるというのは、  
どうもちょっとクエスチョンだなと。余り  
にも順序が逆だなと感じているんですけども、  
どうでしょうか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 初めに、当初の工  
程よりもおくれた理由といたしましては、ト  
ウメキ地区の汚水につきましては万場町側  
のほうにJRを推進で抜きまして排水する計  
画になっておりまして、そのJRとの協議が  
山形のほうで内諾を得たところが、仙台の  
ほうに行ったらそのや

り方ではだめだということがありまして、いろいろなルートとかの変更で時間を要して着工がくれたということがございます。

それから、現在、開発ほぼ終わっているということですが、ただ大分前に、既に前の開発業者で開発した区域がございまして、その箇所につきましては相当年数がたっておりますので、まずはその地区を迎えに行くということでの工事を予定しております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** 確かに今回入れるところは20年ぐらい前に完成した場所なんですけれども、浄化槽としては合併槽が入っていて、まだ20年というとなんか古くないとか、新しいまちかなと思ってるんですよ。

私心配なのは、管は入れました、ますも宅地に入れました、つなぐ人がどんだけいるかなと、多分10人に1人いるかなと、ちょっと心配なところあるんです。余計な心配だと言われればそれまでかもしれませんけれども。

そういったこともあるので、こういった宅地開発を特にされるときは、水道は当然ながら、下水道の認可区域であれば下水道も入れてくださいよと指導しますよね。そのときにきちっと業者と相談、煮詰めた相談、具体的な話をすれば、道路できました、完成しました、また数年後に掘り返して下水道入れるなんてそういう無駄なことがなくなるんじゃないかなと思ってるんです。その辺も詰めた打ち合わせしてもらえれば、有効な税金の使い方もできるのかなと思っておりますので、その辺ひとつよろしくお願いします。

**山尾順紀市長** 委員長、山尾順紀。

**奥山省三委員長** 市長山尾順紀君。

**山尾順紀市長** 御提案まことにありがとうございます。

以前、当時の担当課から報告があったわけで

ありますけれども、まずあそこは緊急的に競売にかかったということがございまして、それまではそのまま所有していたということで、競売で急展開したということがございます。こちらとしては、できるのであればそこを通したいということで申し上げたところなんです。しかし、競売ですので、全体の金利を払わなくちゃいけないということで、1年、来年工事に入りたいということをお願いしたところ、無理だと、合併浄化槽でいくしかないというような相談を受けたところであります。そこで断念した経過がございまして。

その後、当然そこはつないでいただけないだろうという判断をし、時間経過をもって埋めるということの方向転換したところであります。

御指摘のとおり、こちらとしては経過7年ということで、7年過ぎたら入れるので、入れていただきたいという申し入れしたんですけれども、現場に行くと、やはりせっかく入れたものを7年ではと、20年ぐらいになったらというようなお話を聞いておりますけれども、将来引いていただけるためにも、こちらの余力のあるときに、計画にあるときにあそこ一帯に管を入れたいという思いがございまして、ぜひこの経過を御理解いただきたいと思っております。

**6 番（押切明弘委員）** 委員長、押切明弘。

**奥山省三委員長** 押切明弘委員。

**6 番（押切明弘委員）** わかりました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

**奥山省三委員長** ほかに質疑ありませんか。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 下水道事業会計、20ページに第2条云々というのがありますが、それよりも予算に関する説明書の29、30ページを見ていただいたほうがいいのかなと思っております。

資本的収入及び支出の項目に1款1項2目16節委託料が計上されております。雨水計画変更業務委託600万円ですね。

市長の施政方針の中にも豪雨による浸水対策ということが明記されておりました。私も、今から七、八年前からですか、準用河川矢目田川の河川改修というのをずっと言い続けてきました。そしてその後、二、三年後だったかな、矢目田川の流域調査を行いました。ああ階段一步上がってくれたんだな、喜んでおりました。それからまた二、三年して、地元の自治会関係者の方と現地視察をしました。ああまた一步進んだなと思っていました。

ちょうど一昨年ですか、8月の集中豪雨により災害が起きました。あの矢目田川はいつも二、三年に一遍は氾濫する川でありまして、家屋の浸水被害、それから東山アンダー冠水により交通が遮断されるという事態が頻繁に起こっておりまして、何とかしなきゃならないだろうなと思っておりまして、私も口が酸っぱくなるほど毎年恒例行事のように予算委員会、決算委員会で質問してきた経緯があります。

今回の600万円にかかわってお聞きするんですけれども、もう一つ、当初予算案の説明書の11ページ、拝見させていただきました。

そうしますと、計画の名称、新庄市における安心安全な下水道の整備計画、令和2年度から令和6年度の5年間、これ私初めて見ましたのでびっくりしたんですけれども、その中で、雨水計画の中で赤く線引いておりますよね。見ると余り小さくてよくわからないんですが、升形川らしきものにちょっと、この水路の出っ張りが見られるわけです。多分これがこのたびの雨水計画の変更部分じゃないかなと思っておりますが、以前から都市整備課で例えば線路の下の水路のトンネル、隧道というんですか、あれを広げるとか、あとは線路沿いに放水路をつくるとか、またはもっと上流のほうに分水する

とかいろいろ苦労されてきたと思う。JRの下に穴あけると8億円かかるなんてJRから言われて断念したろうし、また河川事業であれば4億円以上かからないと補助対象にならないとか、かなりハードルをうまくくぐり抜けたんだか寄せたんだかわからないけれども、頑張ってくれた。前の都市整備課長ね。今の課長も頑張っていますけどね。

このたび、たしか昨年の予算委員会の中で、上下水道課長が日程関係についてちょっとお話をしていましたよね。令和元年度といいますか、例えば河川占用協議、それから本省との事前協議ということでされたと思うので、そこで内諾を得たということなんだろうけれども、当初から線路沿いの放水路1本で事前協議とか占用協議をされたかどうかお聞きしたいと思います。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** ただいま下山委員から過去の経緯とかるる説明あったわけですけども、おおむねそういったことで進んでまいりました。

河川事業での整備といいますのはかなりハードルが高いということで、平成30年の8月豪雨で下水道のマンホールポンプとそれからそれに係る制御盤も冠水した被害を受けまして、そういったことを県庁の下水道に報告したところ、下水道の雨水の対策の中でそういった補助メニューがあるよということで指導を受けまして、県から国土交通省に協議してもらった結果、採択に、要件に当てはまりますよという回答を得ましたので、令和2年度に雨水幹線の計画変更、現在は川がそのまま升形川のほうに、線路下をくぐって升形川のほうに真っすぐ流れているところでしたけれども、委員指摘のとおり、線路のところで水がつかえてあふれるということがありましたので、線路の手前で升形川のほうに抜く、そのトンネル部分で処理し切れない余った水を升形川のほうに抜くという計画変更する

ための予算600万円を今回計上させていただいているところであります。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** ということは、事前協議の段階では市としてはその線路沿いの放水路1本に絞って交渉したということで考えてよろしいのかな。

としますと、実は、私も現地視察に同行させてもらったときに、ちょっと升形川と矢目田川の高低差がどうなのかなと実は心配をしておりました。最近の川は河床が高くなって、その高低差がとれるかどうかかなということで心配をしておりますが、まず今回600万円の計画変更の業務委託の内容、どういうことを委託されるのかお知らせ願えますか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 現在、公共下水道の都市下水路に指定されているものが8本あるんですけども、そのうちこのたびの条例改正によりまして福田都市下水路につきましては一般会計の都市下水路に移行しまして、公共下水道分の雨水ということが7本になる計画、7本になりまして、そのうちの今回この升形川2号幹線、河川で言いますと矢目田川の計画変更ということの、県の変更認可を取るためのさまざまな流量とか、これでどれくらい水が吐けるのかというような計算をしまして、その計画変更を策定する分が600万円ということになります。

なお、これで計画変更認可になりますと令和3年度に実施設計をいたしますので、その中でただいま下山委員の指摘ありました矢目田川と升形川の河床とか計画水位とかの検討をいたしまして、どのくらいまで耐えられるのかなということの詳細につきましては令和3年度の実績の中で検討したいと思っております。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 今回の矢目田川改めというか、升形川2号雨水幹線と呼んだほうがいいだろうと思えますけれども、これ1本だけじゃないということね、計画変更の中身は、福田とかいろいろ入れてということ。1本で600万円、ちょっと。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 先ほど公共下水道の中の法適用になる雨水幹線は7本と言いましたけれども、そのうちの1本がこの矢目田川、下水道のほうでは升形川2号雨水幹線とありますけれども、計画変更するのは升形川2号雨水幹線だけであります。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** そうしますと、計画変更業務委託だけで600万円かかるということ。実施設計入ってないわけよね。そうしますと、これあれですか、業務委託に関しては補助制度とかあるの。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午後2時52分 休憩

午後2時53分 開議

**奥山省三委員長** 再開します。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 今回の委託につきましても、防災安全交付金事業の中で行いますので、交付金事業になります。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 600万円と聞いたときに、例えば計画変更を申請するに当たって、ある程度実施計画とか、こういう形で変更します

よと、私は必要なと思ったんですよ。そうしたら先ほどの説明では実施設計は令和3年度でしょう。去年は令和2年度中に計画変更と実施設計するということを言っていましたので、両方入って私は600万円だと思っていたわけ。業務委託そんなにかかるのかな、ちょっと疑問に思ったもんですから。例えばいろいろな資料を用意しなきゃならないとか、担当課で全部クリアできないということなんだろうけれども。昨年の3月の説明では令和3年度に工事を行うと言っていたから、本当喜んでいただけたけれども、今の話聞くと何か1年ずつずれてきちゃっているかなと思うのよね。手順的にそれしかできないのであればこれはしょうがない。

ただ、いつ起きるかわからない豪雨災害なので、やると決めたらなるべく早く進めてもらいたいよ。まだ実施設計もしないので定かではないだろうけれども、大体担当課としてどれぐらいの事業費を見ているのか。はたまた、先ほど言った社会資本整備総合交付金かな、これが大体補助制度に該当するわけですか。しない、また別。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 一般的な総合交付金ではなくて、防災のほうの防災に関連します防災安全の交付金事業になります。（「補助率」の声あり）50%だと思いますけれども、済みません、正確には後でお答えします。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** 50%らしいということなんですけど、そうすると財源的にこれはあれですか、企業債対応かな、それとも他会計からの出資金という形で一般会計から50%入れる予定なのか、そういう財源の手当てということも考えていかなきゃならないんだろうなと思ってます。いかがですか。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 工事につきましては起債対象になりますけれども、業務委託に関しては単独費、裏財源としては単独費になります。（「単独費はどこから」の声あり）

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** ほかの工事も全てそうですけれども、資金的収支の中で支出に対して収入が足りない場合につきましては内部留保資金を活用、補填するのが企業会計になります。

ただ、令和2年度につきましては、内部留保と申しますか、過年度分の内部留保がありませんので、当該年度の減価償却の分を先食いして自己財源にするという仕組みになっています。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

**奥山省三委員長** 下山准一委員。

**13番（下山准一委員）** ということは、企業債も発行しない、他会計からも、他会計といえど一般会計なんだろうけれども、そちらから持ってこないで自前でやれるということに捉えていいのかな。あと補助金使って。

**奥山省三委員長** 暫時休憩します。

午後2時59分 休憩

午後3時00分 開議

**奥山省三委員長** 再開します。

**奥山茂樹上下水道課長** 委員長、奥山茂樹。

**奥山省三委員長** 上下水道課長奥山茂樹君。

**奥山茂樹上下水道課長** 大変失礼しました。

汚水は私費、雨水は公費と申しますか、税金でという原則があります。今回、雨水排水、雨水対策でありますので、税金といたしまして、財源としましては一般会計の繰入金を充てる予定になっております。

**13番（下山准一委員）** 委員長、下山准一。

奥山省三委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) やはり雨水対策をして  
いただくと周辺住民は大変喜ぶと思います。ぜ  
ひいいものをつくってください。

さっきもちょっと言ったけれども、升形川と  
の高低差があるので、例えば樋門とかいろい  
ろな手法を使ってやられると思いますけれど、  
つくってよかったというものをつくっていただ  
きたい。本当に都市整備課と上下水道課には敬  
意を表したいと思います。

ただ、一つ、これでクリアできるもの以外に  
もあるということだけは頭に入れてほしい。流  
域の支流というか、そっちのほうだつとめて  
おかないと、土石流とか土砂とか、まだそっち  
おさまってないと思うのよ。そこら辺も頭に入  
れてこれからの雨水対策に取り組んでいただき  
たいと思います。以上です。

奥山省三委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

奥山省三委員長 ほかに質疑なしと認めます。よ  
って、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。  
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

奥山省三委員長 討論なしと認めます。よって、  
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

奥山省三委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号令和2年度新庄市下水道事業会計  
予算は、原案のとおり決することに御異議あり  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

奥山省三委員長 御異議なしと認めます。よって、  
議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決  
しました。

閉 議

奥山省三委員長 以上をもちまして、本予算特別  
委員会に付託されました全ての案件についての  
審査を終了いたしました。

ここで、予算特別委員長として御挨拶申し上  
げます。

令和2年度の予算7件の審査につきましては、  
ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活  
発な質疑のもとに審査を終了することができま  
した。委員の皆様、執行部の皆様の御協力に心  
より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会に  
おいて出された貴重な意見等につきまして、市  
勢発展と市民福祉の向上のため十分に精査され、  
予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされ  
るよう要望いたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会  
を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。ありがとう  
ございました。

午後3時02分 閉議

予算特別委員会委員長 奥 山 省 三